

新 人文学

Annual Bulletin
of the
New Humanities

Vol. 17



[巻頭言]

新型コロナウイルス断想 上野誠治

[論文]

女性声優の演技音声に あらわれるジェンダーの表現

—母音フォルマントに着目して—

丸島 歩

明治前期鑄造活字の 平仮名書体における 濁音表示と仮名字体意識 岡田一祐

●[研究ノート]

メディア研究と心理学の接点：『探索モデル』

柴田 崇

レビ記における「罪」と「赦し」

辻見祐太

●[資料紹介]

北駕文庫蔵『道神足無極変化経 卷第四』

—影印および解題—

徳永良次

[彙報]

令和元年度 大学院文学研究科 学位論文題目一覧

文学研究科教育・研究発表活動覧

●編集後記



Annual Bulletin of the New Humanities

Vol. 17

December 2020

Contents

Foreword

Seiji UENO A Few Fragmentary Thoughts about COVID-19

Articles

Ayumi
MARUSHIMA The Vowel Formants of a Female Voice Actor's Speech
in Women's and Men's Roles

Kazuhiro OKADA How *Dakuon* Was Represented in the Early Meiji Period
Moveable Type?

Essays

Takashi SHIBATA The Point of Contact between Media Studies and Psychology:
"Probe Model"

Yuta TSUJIMI "Sin" and "Forgiveness" in Leviticus

Document Introduction

Yoshitsugu
TOKUNAGA An Introduction of the Book
"Dojinzoku-Mugoku-Henge-kyo, Vol. 4"

Notes

Editorial Notes

〔巻頭言〕

新型コロナウイルス断想 上野誠治……………002

〔論文〕

女性声優の演技音声にあらわれる

ジェンダーの表現

丸島 歩……………165
(001)

—母音フォルマントに着目して—

明治前期鑄造活字の平仮名書体における濁音表示と仮名字体意識

岡田一祐……………010

●〔研究ノート〕

メディア研究と心理学の接点…『探索モデル』 柴田 崇……………050

レビ記における「罪」と「赦し」 辻見祐太……………137
(029)

●〔資料紹介〕

北駕文庫蔵『道神足無極変化経 卷第四』—影印および解題— 徳永良次……………068

〔彙報〕

令和元年度 大学院文学研究科 学位論文題目一覧……………166
文学研究科教育・研究発表活動覧……………171

編集後記

……………172

年報
新
人文学

第十七号

二〇二〇年十二月発行

目次

Annual Bulletin
of the
New Humanities

Vol. 17

新型コロナウイルス断想

上野 誠治

二〇二〇（令和二）年は、二月のさつぽろ雪まつり前後から、新型コロナウイルスが世間の口の端に上るようになり、その後、北海道独自の緊急事態宣言、不要不急の外出自粛などで、私達の生活は一変した。中でも、外出時や人前でのマスク着用が必須となり、そのせいで一時期店頭から「入荷未定」の貼り紙とともにマスクが消える事態となったことはまだ記憶に新しい。道行くほとんどの人々がマスクをしているという異様な光景が当たり前になった。初夏を迎える頃から少しずつコロナ禍も落ち着きを取り戻したかに見えたが、秋口から再び感染が拡大し、マスクに加えて、至る所で消毒液や検温器が設置されているのを見かけるようになり現在に至っている。

さて、新型コロナウイルス感染症は、私達にクラスター（感染者集団）、ロックダウン（都市封鎖）、パンデミック（世界的大流行）などの、関連する多くのカタカナ言葉を提供した。必ずしも新語というわけではないが、二〇二〇年に新たに脚光を浴びることになったものである。米国の『メリアム・ウェ

ブスター辞典』は「今年の言葉」に pandemic (パンデミック) を、英国の『コリンズ英語辞典』は lockdown (ロックダウン) をそれぞれ選んでいる。

歴史的なパンデミックというと、十四世紀ヨーロッパのペスト(黒死病 Black Death)、十九世紀のコレラ、一九一八〜一九年のスペインかぜのほか、記憶に新しいところでは、二〇〇九年四月に発生した「新型インフルエンザ」(ブタインフルエンザ)がある。二〇〇二年に流行した新型肺炎 SARS(サーズ、重症急性呼吸器症候群)も衝撃的だったが、WHO(世界保健機関)が定める定義では、感染規模の観点からパンデミックには該当しないらしい。いずれにしても、人類は数多くの犠牲者を出しながらも度重なる感染症の試練を乗り越え、生き延びてきた。今の我々は、その生き延びることができた幸運な祖先の子孫ということになる。



図1 マスクと防護服を身にまとった異様な姿のペスト医師

とりわけ十四世紀に猛威を振るったペストでは、ヨーロッパの人口の三分の一に当たる二千万から三千万人が死亡したと言われる。当時の英国では、一〇六六年のノルマン征服(Norman Conquest)以降、ノルマン人が支配階級・上流階級を形成したことにより、彼らの故郷(現在のフランス北西部のノルマンディー地方)で話されていたノルマン・フランス語(Norman French)が約二〇〇年間に

巨り英語に代わって公用語の地位を占めていた。一方、英語は下層階級の言語に落ちぶれていた。そのような状況下で大流行したペストにより、下層階級を中心とした人手や労働力が不足する事態となったが、それが却って彼らの希少価値を生み、結果として農民や労働者は高い労賃を得ることになり、社会的な地位もやがて向上していくことになる。それとともに彼らが話す英語が、英国社会において次第にその地位を上昇させながら、十四世紀後半には公用語の地位を回復していく。こうして英語という言葉もまた、社会情勢の幾多の変遷を経ながら、何とか生き延びてきたのである。

さて、前述のカタカナ言葉がメディアに頻出するようになった当初は、耳慣れない用語に戸惑う人も多く、時の防衛大臣が「日本語で言えることをわざわざカタカナで言う必要があるのか」と持論を展開する一幕もあった。その話題に関連して、十六世紀に始まる英国ルネサンス期に、ラテン語やギリシア語の借用語を大量に受容した人文主義から、それらを術学的なインク壺語 (inkhorn terms) として排斥する英語純正主義に至る一連の動向が想起される。また、それらは難解な語が多かったため、その語釈を解説する必要から、その後の辞書作りへと連なっていくが、現代は、インターネットで検索すれば立ち所にある程度のことは調べがつく(安易ではあるが) 便利な時代である。

pandemic パンデミック語は、『メリアム・ウェブスター辞典』によれば、形容詞としての初出が一六六六年、名詞としての初出は一八三二年(『オックスフォード英語辞典』では一八五三年)である。「世界的大流行」という名詞的な用法は、形容詞からの(品詞) 転換 (conversion) と言えよう。同じ綴りであっても別の品詞として用いることもできる英語のしなやかさを示す好例の一つである。また、lockdown も、本来は lock down (「閉じ込める、封鎖する」の意) という句動詞 (phrasal verb) が(品詞) 転換によっ

て名詞化したもので、同辞典によれば「囚人を監房内に監禁すること」が一九七三年初出時の意味であるが、それが囚人に限らず一般化されて「危険を理由に、建物や地域に入ったり、出たり、その中を移動したりが自由にできない緊急の状況」(『ケンブリッジ英語辞典』)を表すようになったと考えられる。我々がよく目にする「都市封鎖」は「建物や地域」が都市の場合に限った意味であろう。いったん意味の一般化を引き起こしたものが、再び特殊化している点に興味深い。

ちなみに、コロナ禍によって、ほとんどの学会や研究会が対面で開催出来なくなったためによく見かけるようになった語のひとつに *webinar* (「オンラインセミナー」の意) があるが、これは *web* (「情報通信網、ウェブ」の意) と *seminar* の一部 *-inar* が混成 (*blending*) によって作られたかばん語 (*portmanteau word*) である (『オックスフォード英語辞典』による初出は一九九七年)。また、新型コロナウイルス感染症の正式名称である COVID-19 は *coronavirus disease 2019* (二〇一九年に発生した新型コロナウイルス感染症) の頭字語 (*acronym*) である。

以上のように、英語史に出てくる黒死病やインク壺語、形態論や意味論に出てくる句動詞、(品詞) 転換、混成、頭字語、意味の一般化と特殊化など、普段担当している講義と関連する話題も多く、対面の授業であれば、現下のコロナ禍と結びつけて時宜に即した話をすることもできただろうが、オンデマンド授業ではなかなかそうもいかず歯がゆい思いを強いられた。

まさに、新型コロナウイルスに始まり、新型コロナウイルスに終わった二〇二〇年であったが、残念なこと未だに終息の目処が立たないまま新年を迎えることになってしまった。そこで思い出したのが、昔テレビで見た映画『キュリー夫人』(原題 *Madame Curie* 一九四三年アメリカ、主演グリア・ガース

ン)の一場面である。キュリー夫妻が雨漏りのするみすぼらしい掘っ立て小屋の中で日夜、未知の元素ラジウムを単離すべく実験・作業をしている。夫妻は、もらい受けた何トンものウラン鉱石の滓を大鍋で煮沸するなどして得られたバリウムとラジウムの混合物から、分別結晶化させる手順を繰り返すことよってラジウムを分離するという作業に疲労困憊していたが、大晦日の夜に、恩師のペロー教授が陣中見舞いに訪れる。帰り際に教授は Ring out the old, ring in the new と高らかにある詩の一節を朗詠する。それは、英国ヴィクトリア朝時代の桂冠詩人アルフレッド・テニスン (Alfred Tennyson) が友人の死を悼んで書いた長詩『イン・メモリアム』(In Memoriam A. H. H.) にある詩篇「鳴り響け、荒ぶる鐘よ」(Ring out, Wild bells) の一節 (第二スタンザ) である。詩人は、教会の除夜の鐘を聴きながらそれを作ったという。

Ring out the old, ring in the new,

Ring, happy bells, across the snow:

The year is going, let him go;

Ring out the false, ring in the true.

鐘を鳴らし、古きものを送り出し、迎え入れよ、新しきものを／鳴り響け、幸せの鐘よ、雪面を越えて／この一年が過ぎて行く、去らせるがいい／鐘を鳴らし、虚偽を送り出し、迎え入れよ、真実を

映画には登場しないが、続く第七スタンザには、

Ring out old shapes of foul disease,

Ring out the narrowing lust of gold;

Ring out the thousand wars of old,

Ring in the thousand years of peace.

鐘を鳴らし送り出せ、古き悪疾の幻影を／心を
偏狭にする黄金への強欲を／古の数多の戦を／
鐘を鳴らし、迎え入れよ、千年の平和を

とあり、一行目の *foul disease* (悪疾) から新型コロナウイルス感染症が引き起こした現下の社会情勢を連想するのは私だけではあるまい。

行く年来る年を教会の鐘に託してテニスンが詠ったように、新年が希望に溢れる一年となることを祈るばかりである。



図 2 教会の鐘 ©Albrecht Fietz

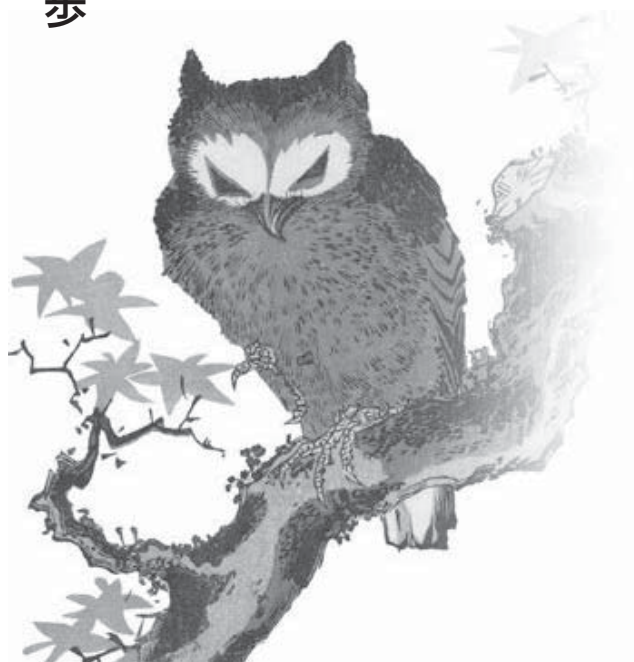
(うえの せいじ・北海学園大学大学院文学研究科教授)

論 文

女性声優の演技音声に
あらわれるジエンダーの表現
丸島 歩
—母音フォルマントに着目して—

明治前期鑄造活字の
平仮名書体における
濁音表示と仮名字体意識

岡田一祐



明治前期鑄造活字の平仮名書体における濁音表示と仮名字体意識

岡田一祐

一．はじめに

活字印刷技術は、合理性と結びつけられて理解されることがしばしばある。同時に、合理性は、活字印刷技術がなにかの変化を齎すときの枕詞である。活字印刷技術が、文字や綴り字のゆれを統一したとき、それは合理性の精神が働いたと言われる。鈴木（二〇一五）は、それを合理ということばによってではなく、スペイン語のレドゥシル *reducir* ということばによって言い表そうとする。鈴木（二〇一五、一〇）が言うには、それは、

数の多いものを減らし、多様なものを統一し、混沌の状態を規則に従わせること、などを意味する。それらの意味用法に通底するのは、複雑かつ多様な現実世界を均質化、単純化し、本来的かつ理想的なありかたに引き戻そうとする——*reducir*の語源はラテン語 *reducere* (引き戻すこと、返すこと) である——文字通り〈還元〉の論理である。

そのような論理が齎されるのは、活字、とくにグーテンベルクの発明といわれるものに連なる近代西洋活字というものが持つ存在性そのものにあるという。いわく、一回性を有ち、そのつどごとに現れの異なる手書きの文字と比較して、複製可能性を有する活字は、どこまでも同一のものと括ってしまえる現れしか有たず、あくまでも他の記号的単位との差異が表されるのであって、存在そのものにレドゥシールの概念が組み込まれているのであると。

活字がレドゥシールの原理に沿って文字体系を表現するものであるならば、文字研究からの活字研究における課題として、活字で示された文字の体系がいかなるものか考えることが挙げられよう。ここでは、活字というものが体系を求めるそのひとつの例として、明治時代初期の活字における「濁音」表示の体系性について考えることとしたい。濁音の表記は、現代の日本語表記ではもはや悩むことはなくなつたもののひとつである。しかしながら、濁音をどのように文字に表すか定まつたのは日本語の文字・表記の歴史のなかでは比較的最近のことからに属する。そして、それはまさに江戸期から明治初期にかけて起つたできごとであった。すなわち、明治初期に日本で普及の兆しを見せはじめた金属活字では、濁音はさほど自明なものではなかったのである。また、まだ一九〇〇年の平仮名の公的な字体整理が行わ

れるまえの平仮名には、ほとんど等価に見える、いくつもの字のかたちがあった。いまでは変体仮名（あるいは異体仮名）と呼ばれるそれらは、とうぜん活字にもさまざまなかたちで製作されているが、濁音を表すという点で、それらの文字に完全には等価性を認めることができない。そのゆえにこそ、どのように濁音の表現が進展していったかを、明治初期の活字に見てゆくことは意義のあることであろう。

明治期の活字における濁音の書き表しかたには、ふたつのものがある。ひとつは、いまもそうするよ
うに、濁点を附して表すことである。もうひとつには、濁音を表す仮名文字を用いることである。濁音
を表す仮名文字とは、聞き慣れないものであろうし、じじつ、国学徒の尚古の風がたまたま活字製作の
場において発露したものにすぎないものではある。さりながら、それが体系を奠める精神から生まれた
ものであるならば、濁音の表記の歴史の問題からはいささか些事に属しつつ、日本語の文字をどのよう
に活字によって表現したか考えるうえでは、むしろ恰好の材料であると言える。

本稿では、これらの文字の体系をめぐる検討を通じて、最終的に、どのような文字を用いるべきであ
るかという仮名字体意識の検討を行おうとするものである。仮名字体意識とは、岡田（二〇二一）に示
される概念で、漢字の新旧字体・異体字などにも言いうることはあるが、複数の選択肢があるなかで、
どの仮名字体を用いるべきであるかについての反省的意識を謂う。濁音の仮名をめぐる様相に、どのよ
うな文字を用いるべきかという観念の発展を見出したいということである。

二・レドゥシールの原理

鈴木（二〇一五、二九八）は、レドゥシールの原理と日本語活字のかかわりをつぎのように概観する…

写本や板本では、複数の異体仮名を紙面、版面に配置することによって文字遣いの単調さを避けて美的効果を狙ったり、文や句の切れ続きを明示したりといった工夫を行ってきた。非和様系⁽¹⁾の仮名が活字書体として選択された後も、しばらくの間はいくつかの異体仮名活字が作られ、使用されている。その使用は、明治三三年（一九〇〇）の小学校令施行規則によって規制され、仮名字体は現行の一音一文字に統一される。だが、文字を少数の要素に還元することを指向する活版印刷術のもとでは、遅かれ早かれ、字体の収斂を免れ得なかつたはずである。

そのように述べる鈴木（二〇一五）じしんは、近代のそれについて語らないわけではないにしても、レドゥシールの原理の現れの差から、むしろ嵯峨版や烏丸本徒然草のような優美な印刷面が生みだされてゆくさまを克明に示す⁽²⁾。規則への還元を意味するレドゥシールの原理がここで現れたのは、活字のしくみにおいてであった。活字のしくみを、日本語に当てはめられた近代西洋活字のごとく、正方形の文字の組合せのみに限ってしまえば、そこでレドゥシールの原理が働くのは文字のほうにしかありえない。そのような技術的制約が与えられてはじめて、文字を技術に従わせる機運も生じる。嵯峨版の組版が技術的制約から無縁なのではない。しかしながら、印刷面を等間隔に切り分けたその枘目を基準に三

倍角の齧まで作り、そこに彫り込まれるべき文字の数を自在のものとしたとき、活字の齧は合理的に文字の美の要請に従うことができたのである。

もちろん、ある現象がレドゥシールの原理の現れかいなかを原理的に決めることはできない。その意味において、鈴木（二〇一五）が、この道具立てによってなにかを説明できたものはない。しかしながら、活字印刷というしくみは、あらかじめ（あるていどまでは）用いるべき文字の準備をしておかなければ手書きにも効率が劣ってしまうものである。そのような予期を抱くことは、あらかじめどんな内容にも耐えられる活字の蓄えなしに行いえない。そのために一六〇〇年前後に日本に活字印刷を齎し（すぐに追放され）たイエズス会は『落葉集』^{らくよう}という名の漢字字書を作って表記の手引きとし、上海の美華書館で活字を製作していたウィリアム・ギャンプルは、聖書を中心に漢字の頻度調査を行って製作すべき漢字を決めようとしたのである。そこには、最小限の文字によって最大限の差異を取り込もうとする共通の狙いがたしかにあった（イエズス会における取り組みについては、豊島、二〇〇二、ウィリアム・ギャンプルについては鈴木、二〇一五、第四章および小宮山、二〇二〇）。現代においても、わたしたちは、コンピューターを用いるとき、文字コードという取り決めのなかで文字の情報を遣り取りしている。コンピューターに依存すればするほど、収載すべき字数は際限なく増えてゆく。現在もっとも支配的な文字コードであるユニコードは、二〇二〇年三月に公表されたバージョン一三・〇において、十四万文字を超え、なおその数を増そうとしているのである。しかも、際限なく増えてゆくそれらは、これだけの数を数えてもなお、ひとつひとつが区別される文字でなければならぬ。それは人類がコンピューター上で遣り取りする文字情報をひとつの文字コードで賄おうというユニコードのある種の合理性の発露で

ある。

その点で、活字を作る、あるいはその寄せ集めによつて印刷をするという表現が、体系をどのようによつていど志したものかがそれぞれ異なることは注目に値する。濁音の表現は、明治初期の活字制作者たちによつて、どのように体系化されたのであろうか。

三・濁音を書き表すということ

濁音表記の問題は、それがそもそも日本語の文字の体系によつて余剰である、あるいは余剰であるかのように作られたところから起る。それを現在のわたしたちがごく自然のものと受け入れるのは、烏丸本徒然草が句読清濁を糺したように（注二参照）、ただされた本文と係わるからである。

濁音および濁音（表記）史については、さまざまな理解があり、いまここで立ち入った議論をすることはできないが、以下の行論に係わることがらでもあり、沼本（一九九七）、豊島（二〇〇三）、Frellesvig（二〇一〇）、屋名池（二〇一一）、高山（二〇一一）、肥爪（二〇一九）、澤崎（二〇一九）などに導かれつつ、かんたんに概略を示しておきたい。

日本語における濁音とは、変音現象に注目した音韻の組のことである。もと清濁は古典漢語の等韻学における用語で、声 *voice* と気 *aspiration* の有無から声母を整理したものを謂つたのを転じたのである。現代日本語においては、*/k-/g/* */s-/z/* */t-/d/* */h-/b/* に見られる変音関係を敷衍して清濁の關係という⁽³⁾。これが上代語においてどうであったかは、根強い保留もあるものの、近年は、古典漢語

と異り、鼻音性 *nasality* の有無に帰する説が有力である。すなわち、声の対立がなかったかわりに（母音間、上代語においてはすなわち語頭以外では無声音も有声化していたと見る）、前鼻音の有無によって清濁が表現されていたというのである。すなわち、タナバタという語は、上代語では [ʔana^mɸada] という発音であったというように考える。現代の東北方言などに見られる音韻体系に近いものと捉えるということである。

濁音は、したがって、清音よりも稀なものである。濁音には、語頭に立たない・語に複数現れないなどの理由によって、語彙的かつ形態統語的に予測性が高い。濁音を性質によって分けると、がんらい濁音である本濁と形態統語的現象によって濁る新濁（連濁）とに大分することができ、濁音の大半は新濁、すなわち、連濁現象によってほんらいは清音であったものが濁音へと転じたものである。本濁のほとんどを漢字音が占めるから、漢字音のすくなかった上代においては、新濁の比率の多さはなおのことであった⁽⁴⁾。このような濁音の性質の由来を連濁に求める議論がある。それによれば、連濁は助詞ノの縮約によって生じたのだという。また、前後の鼻音の同化があったことも想定される。これらの要因によって、濁音が現れる語彙が、語彙的・形態統語的に限定されるというのである。

そのような濁音を書き表すことには、いくつかの試みが歴史的になされてきた。漢字を借りての日本語表記が試みられた当初、すなわち万葉仮名では、渡来人を中心に清濁を書き分ける表記がなされもしたが⁽⁵⁾、平安時代には、濁音を書き分けられない表記体系が成立する。現代に行われているような濁点による表記は、漢籍仏典の読誦の場面での濁音漢字注記の記号から派生して、しだいに仮名にも用いられるようになったところから来ている。屋名池（二〇一一、五九）は、それらの歴史を評して、

現在行われている、濁点を用いる表記法は、漢字音のための濁声点をたまたま転用したものにはすぎず、考えぬかれた方法として採用されたものではないし、清濁を書き分ける点では万葉仮名時代にもどったようにもみえる。しかし、実は現代のシステムは、「連濁音」の表示を犠牲にし清濁で仮名字母を異にする万葉仮名のシステムとも、「語彙的濁音」の表示を犠牲にし清濁を書き分けず初期のひらがな・カタカナのシステムとも異なり、一方で、清濁のちがいを超えて共通の字母を用いることで、連濁という形態音韻現象の表示にも役立ち、他方で、濁点という補助記号の付加・非付加によって濁音対清音の語彙的対立も表示できるといふ、両面性を兼ね備えた、よりすぐれたシステムなのである。

とする。濁音が表記上の余剰物として作られたとはこの意味においてである。

屋名池（二〇一一）の言う、「よりすぐれたシステム」というのは結果論のことで、屋名池（二〇一一）が最初に述べるように、「たまたま転用」されたもので、ただしい本文を示す努力の増加によってようやく広まったものであった。一般の表記でも、確実に濁音を表示するようになったのが具体的にいつかについては、研究が乏しいが、雑誌『太陽』に基づく経時的研究では、一九一七年前後によくセプトに達するとの結果が出ているし（近藤、二〇〇五）、他方、時代は下るが、いわゆる終戦の詔書など、濁点を附さないものが確乎として存した。したがって、今回問題にするような、明治初期の活字においては、それはまだ見落としてはならないようなものではなかったということができるのである。

四、「和様」活字のばあい

これから、具体的に、明治期の活字における濁音表示について見ていきたい。活字においては、書体・書風という概念が係わっているのでかんたんに説明しておく。書体とは、文字史の文脈においては、文字のある発展段階における共通した様式と字体の統一を謂い、書の観点からは、筆画の実現についての表現様式を謂うが、活字の文脈においては、さらに、なんらかの書風で統一された箇々の活字の販売単位をも謂う。鑄造活字においては、文字の大きさの違い（号数という。初号を最大のものとして、一号から八号へと小さくなってゆく。五号活字が現代の一〇・五ポイントに相当する）は、販売単位として別であり、また、用途も異なることから、形状がおおきく異なることが多い。そのなかで、共通する書風を有つ活字書体や、原型の製作者をおなじくする活字書体をも、やはり書体と呼ぶことがある。複数の観点の混在は好ましいとは言えないものの、ここでは慣習に従っておく。明朝体などは、書の観点であり、以下に謂う「和様」であるとか「平野系書体」などは、活字における書風や原型の製作者にまつわるものである。書風とは、ほんらい、個人や流派において美的に統一された様式のことを謂うが、活字においては、書体における統一を指している。

この節では、「和様」と称される平仮名活字について検討してゆくわけであるが、そのままに、「和様」と並行して存した平仮名活字についてかんたんにでも触れておくべきであろう。そもそも、ほとんどが鑄造ではなく木活字によるものではありつつ、活字印刷じたいは安土桃山時代末期から行われていたところで、幕末から明治初期になると、西洋に鑄造活字による活版印刷のあることを承けて幾多の試みが

なされている。国内での試みはすべて上海からの輸入品に取って代わられ、いまわたしたちはその多くを知ることができないし、片仮名活字の例が少なくない（片仮名では、濁音仮名はいまのところ知られていない）。ここでは大鳥圭介（一八三三（天保四）年—一九一一（明治四十四）年）の活字を見ておく。圭介は、幕臣を経て明治新政府に出仕しているが、幕臣時代に陸軍所の出版物のために活字を製作している。そのなかには、平仮名活字があるが、全面的に用いているのは『歩兵制律』（川本清一訳、陸軍所、一八六五）のみである。本書にしたしく接する機会をえないが、目睹しえた図版類では、「べ」にのみ濁点があるようで、そのほかは濁点を表示せずに用いられている⁽⁶⁾。一音あたりの仮名字体の種類はおおくはなく、濁音表示の機構をたんに欠いていると言える。「和様」前後の活字はこのようなものが一般的であった。

さて、「和様」活字ではどうか。「和様」活字とは、池原香稚の手になるとされる書風で、新町活版所が製作した平仮名活字書体に対する近代活字書体史研究における用語である。「和様」活字を用いた印刷物の例を図一に示す。ここに用いられるのは、四号活字である。府川（二〇〇四、巻二、一六八）では、「和様」という名称が当時に遡りえないことを指摘しつつ、これに代る名称が見当たらないとして「和様」の名を維持する⁽⁷⁾。議論の詳細は注七に譲るが、本稿では、括弧付きでこの名称を使用するものである。

この「和様」活字は、日本で定着することとなった活字書体の源流である、新町活版所の製にかかる書体に付け合わせて作られたものでありながら、ながくは用いられなかった。府川（二〇〇四）が示すように、この活字が主流の座にいたのはわずかに数年のことである。新町活版所は、日本の活字の祖と

明治第六年五月十三日
 從四位 禮羽美靜

智志野原露營
 平原漠不辨西東深夜無燈物色空照滿徹衣管懼雨驚濤衝耳野間風疾馳
 隄地騰生火羌笛穿雲韻破宵枕石衾蓋軍陣事卓尊共臥幕家中
 白戸中佐隆盛

智志野原地名の記
 すべて世の中にあるものいづれのもの其能なりんべきことばす
 れて其能あり其用あるものは人なりこの人あまたあつまりたりとれ
 を國といふ其國其人を保護養育して其用能を全うせしむるとれを人
 君の職務とすこゝにいき紀元二千五百三十三年明治第六四月二十九
 日わか
 天皇みづから近衛の兵隊を指揮引率して下總國千葉郡なる廣野に行
 きましきし練兵露營二泊にして五月一日還幸し給ひぬこの廣野は名
 に高き小うぬら原なるつゝきにして大和田といふ里になりたり所
 にていきゝ其名もあざとりければ今らくのこしく兵を調習したまひ
 し事によりて

図一 禮羽美靜「智志野原地名の記」(国立国会図書館蔵白戸機關係文書その二・三四三)

称される本木昌造の開いた私塾における印刷所である。本木昌造（一八二四（文政七）年―一八七五（明治八）年）は、それまでも西洋に倣って鑄造活字製造に取り組んではみたが、大規模化にはいたらなかったところ、一八六九年、上海の美華書館において漢文の印刷のために整いつつあった活字の一揃いと印刷機、そして印刷術を、ウィリアム・ギャンブル（一八三〇年―一八八六年）を長崎鉄工所に設けた活版伝習所に招じて手にしたのち、昌造の新街私塾（崎陽新塾）に、浪人武士への授産施設としての役割を期待して印刷所を開設したのであった。ギャンブルの将来した活字には、おそらく仮名を欠いていたとみられる。『和英語林集成』の初版を印刷した美華書館であり、仮名活字がまったくなかったこともないとは思われるものの、それが日本で用いられている例を見ないのである。この新町活版所における仮名文字を作成したのは、同時代の証言を得られないものの、後世の種々の証言から池原香稚とみられている。池原香稚（一八三〇（天保元）年―一八八四（明治一七）年）は、昌造とも親交のあった眼科医であり、国学者であった。後日談になるが、長崎鉄工所の活版伝習所は紆余曲折のすえに大蔵省印刷局となり、新町活版所は、京都・大阪・横浜・東京に出張所を設け、とくに最後のものは、平野活版製造所を経て東京築地活版製造所となり、明治から大正にかけての活字製造を牽引する一大事業者となる。

資料の制約から、「和様」活字の文字の全容にはまだ知られていないところもあるものの、板倉（二〇〇二）および〈本木昌造・活字復元プロジェクト〉調査グループ（二〇〇三）に纏められたものが現時点で把握されたほぼ全容と言えよう。板倉（二〇〇二）は、後年の印字見本（見本帖）と印刷物から摘記されたものであり、〈本木昌造・活字復元プロジェクト〉調査グループ（二〇〇三）には、板倉（二〇〇二）と一部重なりつつ、見本帖や印刷物と、種字（活字複製のもととする木齧）のみあって活

字として用いられた例が確認されていないものを含んでいる。作られながらも使用例も種字も見つかっていない仮名もなかにはあろうが、いま、それらの一覧を眺めていて気付くことのひとつは、片仮名であれば濁点のある活字もあるのに、平仮名には、濁点を有つ活字がひとつもないことである。そのような違和感は、濁音を表す仮名を刻した活字によってさらに強められる。

濁音仮名とは、濁音を表すに仮名そのものを清音のものと違って表したものをいう。それは、由来となる漢字の音読みとしての清濁と、仮名としての用いざまとを揃えようとするものである。あるいは、清濁両用に互る仮名があつても、濁音のみをもつばら表す仮名を用いる活字があるならば、同じように呼ぶことができる。こちらは、清濁を仮名で截然と分けるわけではないが、散発的に仮名そのものによって濁音と明示されるものを謂う。このような実践は、活字に固有のものではない。もともとは、記紀万葉に見られる清濁によって仮名を使い分けるがごとき現象を尚古のために現代に再現したのが起りである。これは、訓読みに基づく万葉仮名（訓仮名と謂う）を不純なものとし、音読みに基づく仮名を正用と見て、訓仮名（あるいは訓仮名の「疑い」を懸けられた仮名、以下訓仮名に一括する）を忌避することの一部であった（内田、二〇〇六、矢田、二〇一三）。訓仮名忌避ががいて徹底されることと比べれば、濁音仮名使用が徹底されるということとはなく、おおく散発的なものに留まる。その動機として、内田（二〇〇六、一一〇、注二）は、「古代の音仮名表記に則った仮名字体の使用を実践するということが第一にあり、濁音専用仮名字体はその反映として使用されたものと捉え」ている。本居宣長の賀茂真淵入門宣誓書などに見られるように、国学者は、ときとして万葉仮名で表現することに価値を置くようであり、そのような実践はある種の実益を備えたものであったかもしれない。

音類	仮名	記紀万葉	二号	三号	四号	五号
が	我	記紀万	×	×	×	○
ぎ	藝	記紀万	×	○	×	○
ぎ?げ?	宜	万	×	×	×	○
ぐ	具	記紀万	×	○	×	○
ざ	邪	記万	×	○	×	○
ぜ	是	記万	×	×	×	○
ぞ	叙	記紀万	×	×	○	○
だ	太	記紀万	○	○	○	○
ぢ	遲	記紀万	×	○	○	○
で	泥	紀万	×	×	×	○
ど	杼	記万	×	○	×	○
ど	騰	記紀万	×	×	○	○
ど	怒	紀	×	×	×	○
ば	婆	記紀万	×	×	×	○
び	備	記紀万	×	×	○	○
べ	辨	記万	×	×	×	○
べ	倍	記紀万	×	×	○	○

表一 「和様」活字における濁音仮名の製作状況。音類とは、同音の仮名の類の意である。記紀万葉は、用いられる文献を略記する。

いま、「和様」活字において濁音を表すと目しうる仮名を、記紀万葉における濁音仮名にしたがって示すと表一のようにである⁽⁸⁾。これを見ると、濁音仮名活字は、五号活字に多く、二号と四号にはまばらに見られ、一号には、濁音仮名活字とはつきり認められる例がないことが分る。「だ」は、万葉仮名として濁音仮名であるが、当時通用の仮名として濁音仮名というわけではもちろんない。また、依拠文献の偏りにについても、古事記において用いられる濁音仮名にしたがうものが多いが、それに限られるわけではない。分布を見ると、「ど」「べ」を除いて、ひとつの音に対して、ひとつの濁音仮名があるものがほとんどである⁽⁹⁾。濁音仮名を欠くのは、「ご」「じ」「ず」「づ」「ぼ」の

五つのみということとなる⁽¹⁰⁾。

これらの仮名はかなり特殊な仮名であるため⁽¹¹⁾、濁音を示すことを目的として「和様」活字に含められたものであり、それによって濁点を用いないある種の理想的な状況が整理されたものと見ることが許されよう。濁音仮名は、国学者の実践としても厳密に用いられるものではなく、欠けることが体系として不備を齎すとは言い切れないからである。とはいえ、真淵や宣長、平田篤胤などが用いる「受(ず)」などの例を欠くのは、香稚の正統意識によるものかいなかは分らない。なんらかの理由で、現存する資料に漏れ落ちた可能性そのものは否めない。国学者における濁音仮名使用の動機についてはさきにも述べたが、同じところに発する訓仮名の忌避については、徹底されるところはない。内田(二〇〇一)によれば、宣長は、『古事記伝』の版下を作る際、「訓仮名」由来の仮名字体を避け、音仮名を用いるよう指示しているとのこと、具体的には「者(は)・へ・と・止(と)・つ・徒(つ)・江(え)・め・三(み)」を避けよということである⁽¹²⁾。これらの文字を「和様」活字に欠くということはまったくくない。とはいえ、「弊(へ)」や「母(も)」などの国学者に顕著に用いられる仮名字体があるのは、繋がりというところができよう。

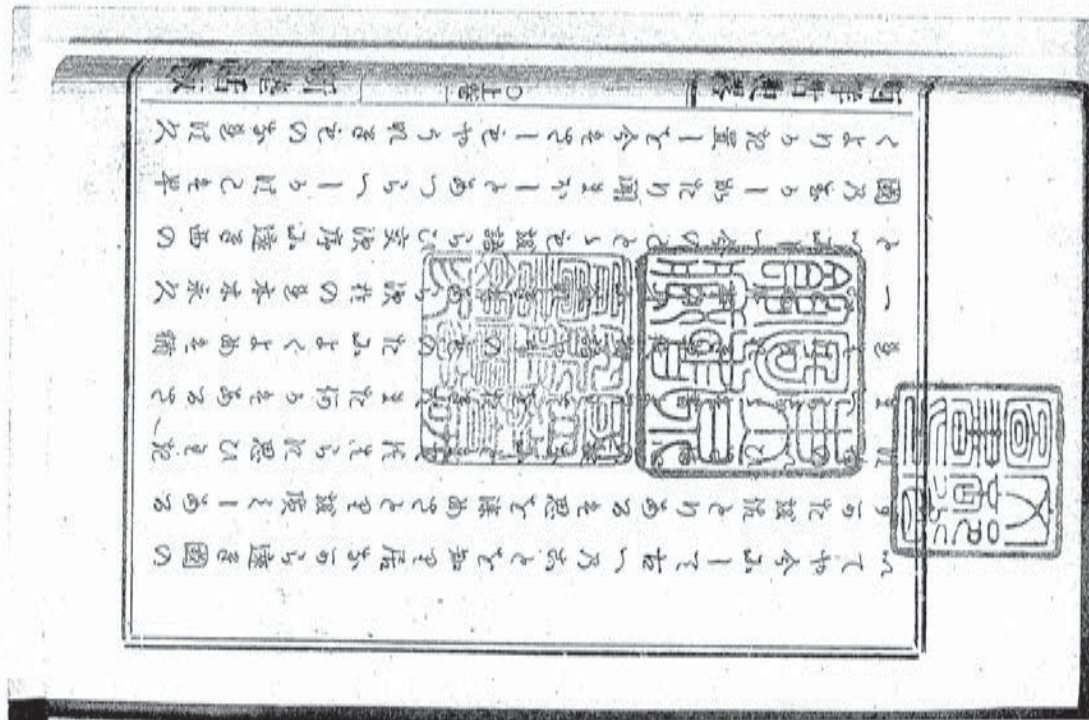
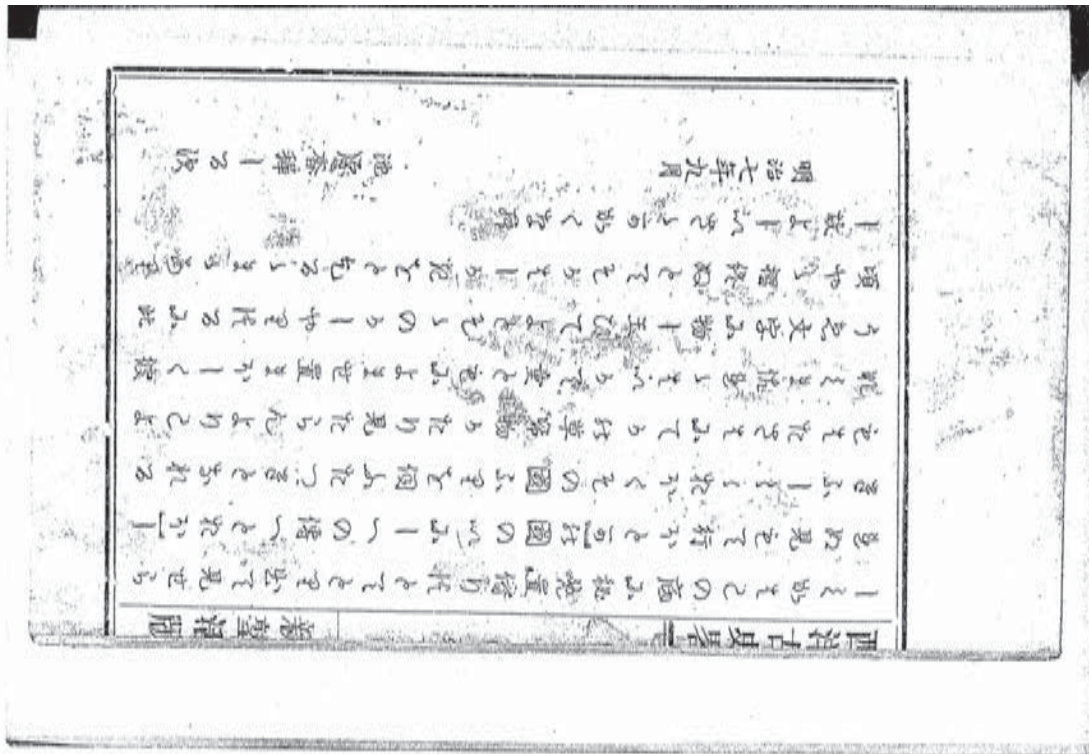
しかしながら、このような濁音仮名活字の整備状況は、じっさいの活字の使用傾向からすると、いささか不審な分布ではある。府川(二〇〇四、第三卷、一八〇―一八八)や鈴木(二〇一五、第五章)で述べられるように、新町活版所の活字字体としてもっとも用いられたのは三号と四号であり、五号活字は、〈本木昌造・活字復元プロジェクト〉調査グループ(二〇〇三)に述べられるように、見本帖から復元されるところがほとんどで、実例がほとんど見られないのである。また、府川(二〇〇四、卷三、六六)

は関東に渡った「和様」活字が二号と四号に限られると推定する。すなわち、平野活版製造所において五号「和様」活字の準備がないということは⁽¹³⁾、五号「和様」活字がそれ以降の作であることを窺わせる。じっさい、現在知られる五号「和様」活字印刷物の例は、『改正小児養育心得』（京都・点林堂、一八七六年）の広告に一部が用いられるほかに、一八八二年の大阪の見本帖があるのみなのである。平野活版製造所が分離したのは、その四年前の一八七二年のことであるから、その間に作成されたと、ひとまずは考えられるのではなからうか。新町活版所において、上海に倣い、五号活字を本文用活字の主力として考えていたとするならば、仮名活字の整備が遅くなったことは不審ではあるけれども、どうじに、濁音仮名の整えられ方は、見出しに用いる二号のそれと比較すればなお、本文用活字としての意の入れられ方を示しているように思われる。

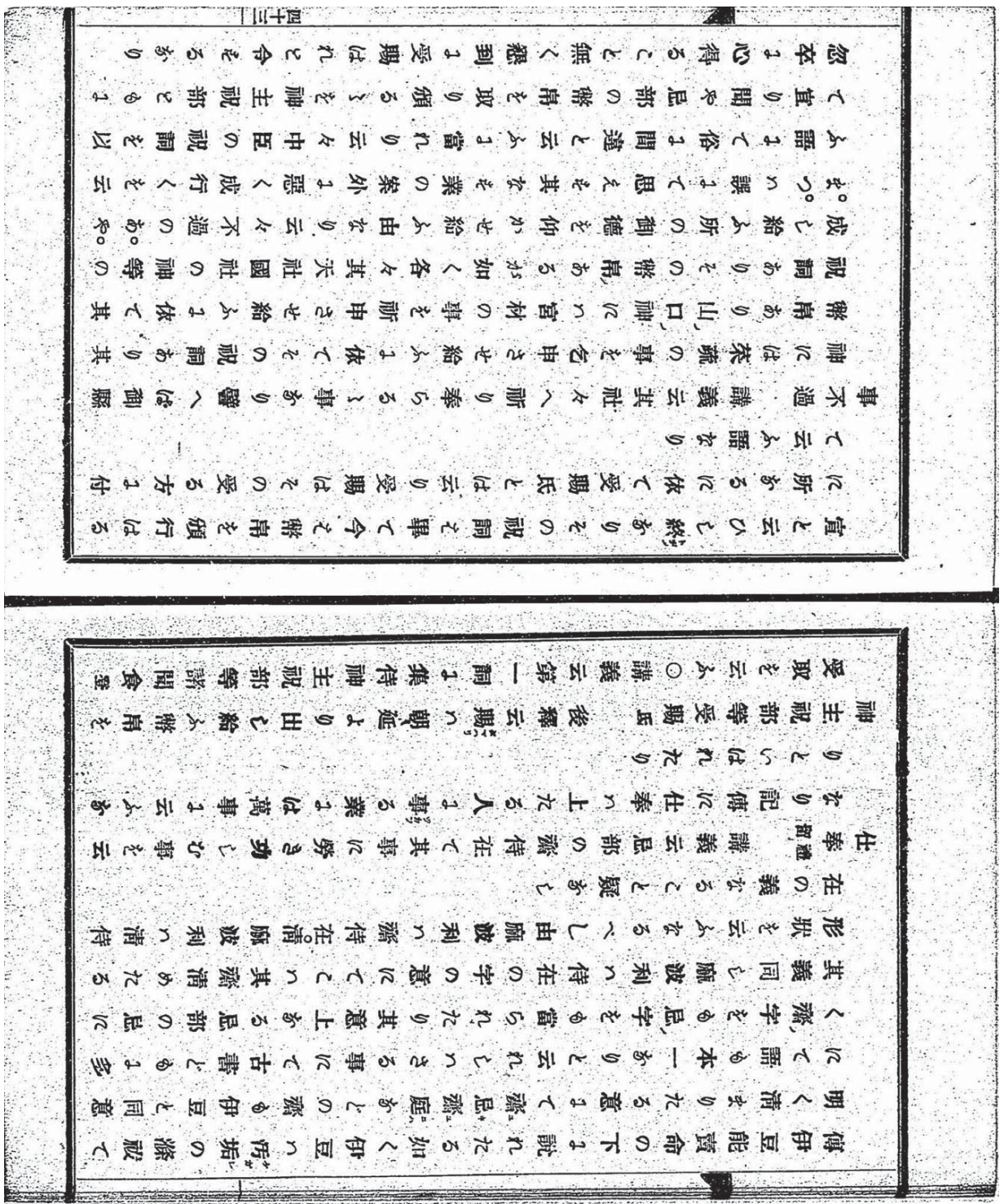
いずれにせよ、「和様」活字の用例のほとんどは、濁音仮名活字の整わない号数の活字なのだから、じっさいの印刷物において濁音仮名活字として用いられることは期待しがたい。そもそも、「和様」活字なのかの濁音仮名活字を、じっさいに濁音仮名活字としても、そうでない仮名としても用いることはさほど多くない点も問題である。三号活字における濁音仮名の例は、すくなくない数が種字のみ現存して印字例が見出されていないものである。また、五号活字にしても、濁音仮名活字の存在が知られるのは、見本帖によつてであつて、『改正小児養育心得』に現れるわけでもなかった。そもそも、当の香稚が濁音仮名についてはつきりしない。本木昌造の『西洋古史略』（長崎・点林堂、一八七四年）に寄せた香稚の序が諏訪神社に草稿を蔵するという（春田、二〇一六、一六一―一七）。草稿に用いられた仮名字体には、「都（つ）」「弊（へ）」「無（む）」「舞（む）」など、特徴的な仮名字体の使用が見られはするものの、すべて清

音であり、「と」「者(は)」「め」のごとき「訓仮名」もすくなくならず用いられている⁽¹⁴⁾。そういえば、「和様」活字に特徴的な、行草体の雰囲気を色濃く残す「惠(ゑ)」も、ここではよくある「ゑ」である。刊行されたものを、図二に示すが、ここでは、字体がほとんど変ってしまっている。右に挙げた稀用字体すら、そもそも「舞」しか用いられないのである。

国学者たちは、「和様」活字の世界観をどのように見たのであろうか。平田篤胤派(いぶきのや)(氣吹舎)の印刷物からすこし見てみよう。製版(木版)印刷で筆耕の思うがままに文字を彫って、特異な字体で目を驚かせていた平田派国学者たちであったが、活版印刷になると、とたんに鳴りを潜めてしまう。図三は、製版印刷による出版物で、ここでは、「都(つ)」「閉(へ)」「倍(べ)」の使用を指摘できる。それに対して、図四と図五は明治に入ってからからの刊行物で、図四が塾の経営を引き継いだ平田胤雄による版、図五がそれを大阪で再版したものである。氣吹舎では、ながらく版下を書いていた、第二代の平田鉄胤在世中はずいぶん活版印刷は行われず、ようやく死後一八八二年の『祝詞略解』において活版印刷が試みられたようである⁽¹⁵⁾。図四は、平野活版製造所の作った四号仮名書体を用い、図五では、それにくわえて、「和様」活字を交えた版面となっている。これは、胤雄のかかわるのちの印刷物でも同様で、平田派では、明確に「和様」活字を用いた例はないことになる(平田派でとくに重要な『古史伝』は、最後まで整版で刊行された)。それだけではなく、整版であれば期待される仮名字体への注意も、ここでは見られない。四号「和様」の字体が限られていたためかもしれないが、大阪版でとくべつ字体への注意が現れるわけではない。香稚の原稿と『祝詞略解』ともに、草稿では用いるべき仮名への注意が働いていたものが、いざ印刷されたものでは反映されない。香稚のものは、印刷できない文字でもなかったはずである



図二 本木昌造『西洋古史略』(点林堂、一八七四。国立教育政策研究所教育図書館所蔵)



図四 久保季茲『祝詞略解』(平田龍雄、一八八二。国立国会図書館蔵)

事不遇 講義云其社々へ祈り奉らるゝ事あり譬へば御縣
 神には茶碗の事乞申させ給ふに依てその祝詞あり其
 幣帛あり山口神にハ官材の事申せ給ふに依て其
 祝詞ありその幣帛あるが如く各々其天社國社の神等の
 成し給ふ所の御徳を仰せ給ふ由なり云々不遇のわや
 づつハ誤にて思えず其多ず業の案外に悪く成行くと云
 ふ語にて俗に間違と云ふに當れり云々中臣の祝詞を以
 て宣り聞や忌部の幣帛を取て頒るゝを神主祝部とよに
 忽卒に心得ること無く懇到に受賜はれと令するなり

傳伊豆能實命の下に説れたる如く伊豆は汚垢の濼被て
 明く清まりとる意はて齋息齋庭などの齋も伊豆と同意
 にて語も本一なりと云れしはさる事にて古書とよに多
 く齋字も忌字をも當らむなり其意上なる忌部の忌に
 其義同し麻波利ハ侍在の字の意にてこは其齋清めとる
 形状を云ふなるべし由麻波利は齋侍在清麻波利は清侍
 在の義なること疑なき
 仕奉禮 講義云忌部の齋侍在て其事に勞き功しむ事を云
 なり記傳に仕奉は上たる人に事ある業には萬事に云ふな
 りといはれたり
 神主祝部等受賜 後釋云期は朝廷よて出し給ふ幣帛を
 受取て云ふ○講義云第一詞に集侍神主祝部等諸聞食登

五回 (大村安兵衛、一八八三。国立国会図書館蔵)

にも拘らずである。それは、整版の時代には考えられなかったことで、筆耕と植字工とは同列にしえないなにかがあると言える。いずれにせよ、国学的な理想が注ぎ込まれたはずの「和様」活字によって、国学者たちの仮名字体意識は破壊されてしまったと言っても過言ではない。

「和様」活字そのものは、東京の平野活版製造所ではやくに抛棄され、大阪活版製造所や長崎の印刷所からくも残ったけれども、それらの例においても、濁音仮名が積極的に用いられる例を見出せないばかりか、平野系の書体などから濁点付きの仮名を補いさえする。図六の『新々長崎土産』はその例であり、すべてが平野系の書体とは言いがたいが、もともとはない濁点の有る活字が補われている。かつて宣長は、「濁音ハタゞ清音ノ変ニシテ。モトヨリ別ナル者ニ非ザル故ニ。皇国ノ正音ニハ。是ヲ別ニハ立テ」ないと述べた（『皇国ノ正音』『漢字ニ音考』一七八五年）。「和様」活字がその表現であったかは、いまとなつては分らないが、「和様」活字に濁点を補うことは、その体系の否定でしかなかった。

五・「和様」活字後の活字における濁点活字の整備

「和様」活字後の非「和様」活字においては、濁点を附した活字を作ることが一般化した。ここでは、それをたんに「濁点活字」と呼ぶことにする。非「和様」活字においても、印刷需要に因應べく、変体仮名の活字が用意されることになる。そこには、とうぜんながら、清濁の問題を有つ仮名がある。それらの仮名では、濁点活字が整備されるかといえは、そうではないところに問題がある。

本題に入るまえに、非「和様」活字そのものの展開について、すこしだけ触れておく。在京の平野活

の思會を書珠に介す。小至れるが。結構字云池から
 結構を點て書き綴れば。其れでよ。以ては脚座らぬ
 か。點の不足のといらぬ。他人の論議。或頭痛。病を
 からこそ罰が當つて。酒を飲めぬ。病仙の境遇を呪し
 憎んで。脚座を乞ふ。天狗の鼻一寸や二寸の折ひし。送
 る。病仙。最初より。覺悟の希ふまじ。足底の底。小キヲ附く。
 一片の虫。挑源の郷。小入て。中々。郷。小。後。小。難。く。面。白
 へ。中。小。を。ナ。ヨ。ヒ。リ。目。醒。し。の。針。を。さ。し。た。答。之。れ
 を。告。ぐ。せ。若。病。余。が。原。し。の。名。が。搭。し。の。天。池。が。天。介。が。

六

何れ一か。一點を求むる所有り。と云ふ。嫌をどうせ免か
 れ。得さ。せ。と。夫。子。の。之。を。求。む。る。は。其。れ。入。の。之。を。求。む。
 る。小。異。な。る。有。る。歟。と。問。は。せ。ば。語。り。の。高。慢。文。句。其。ま。し。

明治觀音の緣日廿三年
 慈法如來の第一週年日

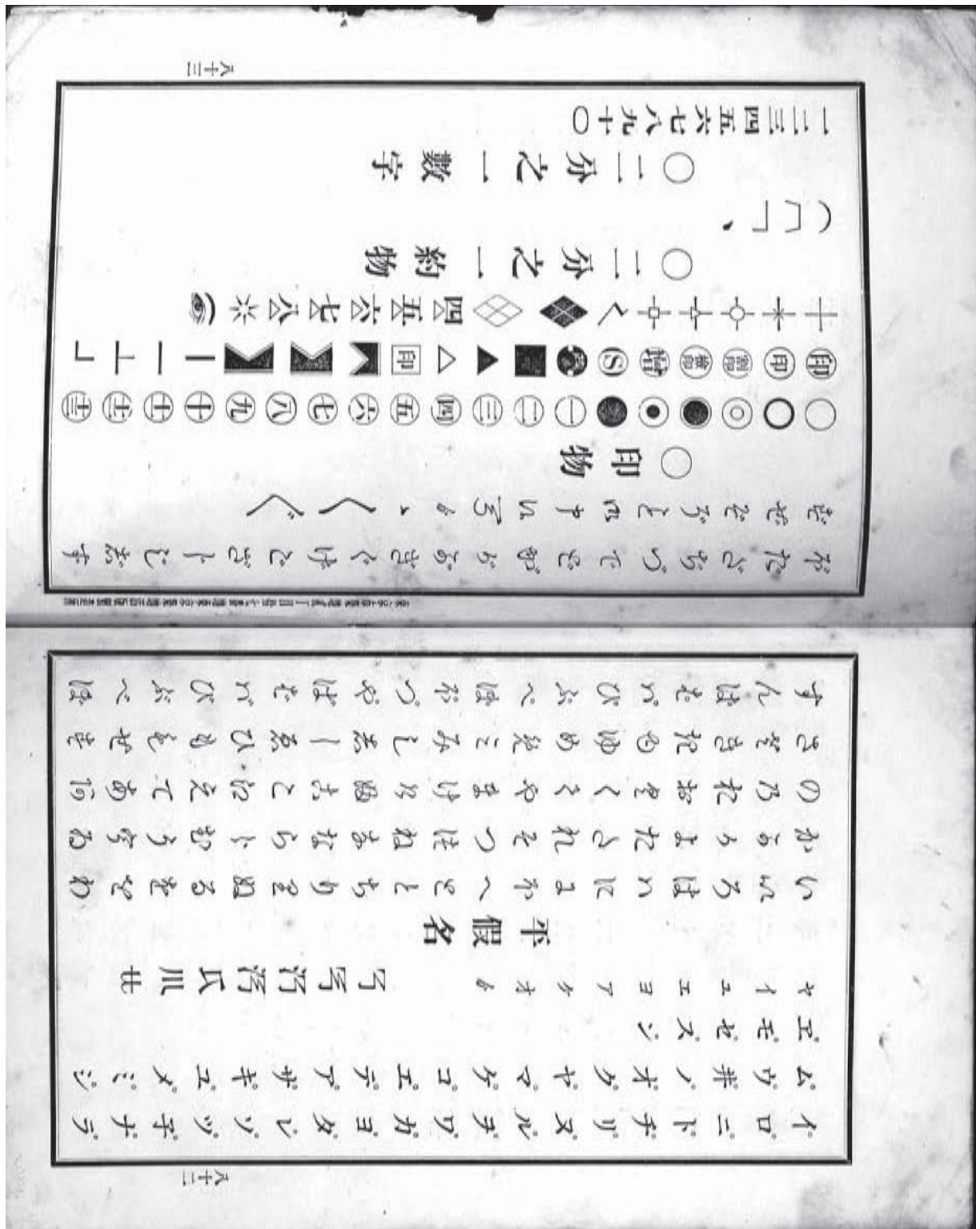
喫 震 病 仙

七

図六 鈴木力『新々長崎土産』再版（一八九〇。国立国会図書館蔵）

版製造所において「和様」が抛擲され、また主力製品であった五号活字においては、「和様」活字はそもそも用いられなかったことはさきに触れたが、そこでかわりに製作されたのは、近世後期板本で醸成された、板本書体と近年呼ばれるものにもとづく書体であった。そこで作られた文字は、濁点活字を有するものであったことがさしあたって重要である。同時期に、実業家で仮名専用運動で知られる清水卯三郎が、浮世絵師や筆耕などで知られた梅素亭玄魚こと宮城喜三郎に版下を書かせて、パリで活字を製作させようとしたとかいう逸話も示唆的である。同じころ、大蔵省印刷局では、「和様」に靡いたような書体を作っていたが、それでも濁点活字は確認できる。その後、明治十年代中葉には、竹口芳五郎や竹口正太郎らが、東京築地活版製造所（平野活版製造所が改称）の一部活字を御家流によるものに改める。同社は、その後、明治三十年代にいたって、御家流と板本書体とを融合させた書風による書体を展開する。同時期には、秀英舎（現在の大日本印刷の源流）で菱湖流による書体が製作されている。そのほかにも、楷書体活字や行書体活字の展開なども話題としてはあるが、仮名字体の面では大きな問題ではないので、明朝体についておおまかに纏めれば、唐様な書体が明治初期にわずかに製造されたのち、板本書体と呼ばれる書風の書体に取って代わられるが、上代様の仮名が明治十年代後半に現れ、明治二十年代後半から三十年代にかけてそれらを掛け合わせたような文字が現れ、古典的書体として定着してゆくことになる。

さて、図七によって濁点活字のありさまを見ておこう。これは、東京築地活版製造所による二号明朝体活字の総数見本帖のほぼ最後の二葉である。「平仮名」では、まず、清音が示され、「ん」が続ぎ、半濁点を有つ仮名が示され、バ行からダ行・ガ行・ザ行の順で仮名が示され、さいごに合字や記号などが



図七 「二号明朝活字見本」(東京築地活版製造所、一八九三年。中村真也氏蔵)

示される順序である（なお、おおくの見本帖では、ガ行からバ行まで濁点活字が示され、さいごに半濁点活字が続く）。平仮名では、いろは歌手本に特徴的な仮名字体であるいろは仮名（くわしくは矢田、二〇一二、岡田、二〇二二を参照）が示されたのち、そのあとに「変体仮名」が続く⁽¹⁶⁾。「於（お）」や「江（え）」が現行の仮名にさきだつて示されるのは、したがって、誤りではない。この排列は、変体仮名が掲載されなくなる昭和初期にいたつても見られもする。ここで、清音に現れる仮名がどれほど濁点活字を有つものか見てみると、「可 a（か）」「可 b（し）」「志（し）」「春 a（す）」「曾（ぞ）」「多（た）」「止（と）」にはあり（「と」にはない）、「起（き）」「介（け）」「古（こ）」「左（さ）」「徒（つ）」「豆（て）」⁽¹⁷⁾には欠く。八行の仮名の半濁点について分けて考えると、「八（は）」「者（は）」「本 a（ほ）」には濁点・半濁点ともに具備し、「婦（ふ）」はどちらもない（なお、「つ」「や」に半濁点があるのは、何を表すのか、いまのところ考えがない）。これは二号活字で見出しなどの用途以外に需要が乏しく、もともと仮名字体を網羅しない傾向にある号数であることを差し引いても、あるいは、差し引いてのこの字数であるがゆえに、偏りが際立つ。

近代の活字見本帖の仮名字体の整備状況を整理した岡田（二〇一七）のデータのうち、濁音活字の整備状況をふまえて、四号から六号にかけての十一書体を選び、表二・表三・表四・表五に、どれほど濁音活字が整備されているかを示した⁽¹⁸⁾。その結果を見れば一目瞭然であるが、特定の仮名にしか濁音活字は用意されない。清音だけを見れば、あまり違いが認められないそのほとんどで、整備される濁音活字の書体間分布が異なるのである。たとえば、「は」「や」「ほ」の音では、「者」「八」「本」などに由来する仮名の活字もすべての書体で現れるのに、そのどちらでも、濁点活字を有する書体の数がすべてには及ば

表三 サ行の仮名字体と濁音仮名活字のある書体の数

音類	字体	濁点活字の書体	比率
さ	さ	11/11	100%
	左	2/9	22%
	佐 a	0/5	0%
	佐 b	0/3	0%
し	志	5/11	45%
	之 a	5/6	83%
	し	7/8	88%
	之 b	5/8	63%
	之 c	0/2	0%
	新	0/1	0%
す	す	10/11	91%
	春 a	6/10	60%
	須 a	1/6	17%
	須 b	0/4	0%
	壽 a	0/1	0%
	須 c	0/1	0%
	せ	10/11	91%
せ	勢 a	1/8	13%
	世 a	0/4	0%
	世 b	1/1	100%
	勢 b	0/1	0%
	勢 c	2/2	100%
	そ	10/11	91%
そ	曾 a	4/9	44%
	楚	3/7	43%
	曾 b	0/2	0%
	曾 c	0/1	0%

表二 カ行の仮名字体と濁音仮名活字のある書体の数
その字体の現れる書体の数を分母とし、濁点活字を有する書体を分子とした。表五まで同様。

音類	字体	濁点活字の書体	比率
か	か	11/11	100%
	可 a	7/10	70%
	可 b	6/10	60%
	加	0/2	0%
	嘉	0/2	0%
	可 c	0/1	0%
	閑	0/1	0%
	き	き	9/11
起		4/9	44%
幾 a		0/5	0%
幾 b		1/1	100%
幾 c		2/2	100%
支		0/1	0%
喜		0/2	0%
伎		0/1	0%
く	く	11/11	100%
	具	3/9	33%
	久 a	3/6	50%
	久 b	0/2	0%
	俱	0/1	0%
け	け	10/11	91%
	介	5/8	63%
	希	1/8	13%
	遣	0/1	0%
こ	こ	11/11	100%
	古 a	6/10	60%
	己	0/2	0%
	故	0/1	0%

表五 八行の仮名字体と濁音仮名活字のある書体の数

音類	字体	濁点活字の書体 (括弧内は半濁点 活字の書体)	比率
は	は	11 (11)/11	100%
	者 a	7 (5)/11	64%
	八	7 (2)/11	64%
	盤 a	0 (0)/8	0%
	波	0 (0)/3	0%
	盤 b	0 (0)/1	0%
	婆	0 (0)/1	0%
ひ	ひ	11 (11)/11	100%
	飛 a	2 (2)/8	25%
	飛 b	0 (0)/6	0%
	比	1 (0)/3	33%
	悲	0 (0)/1	0%
ふ	ふ	11 (11)/11	100%
	婦	1 (1)/7	14%
	布 a	0 (0)/1	0%
へ	へ	11 (11)/11	100%
	遍 a	4 (2)/8	50%
	遍 b	0 (0)/2	0%
ほ	ほ	11 (11)/11	100%
	本 a	8 (3)/11	73%
	保 a	0 (0)/9	0%
	保 b	0 (0)/4	0%
	本 b	1 (1)/1	100%

表四 夕行の仮名字体と濁音仮名活字のある書体の数

音類	字体	濁点活字の書体	比率
た	た	11/11	100%
	多 a	4/10	40%
	多 b	1/6	17%
	堂 a	0/4	0%
	堂 b	0/1	0%
ち	ち	11/11	100%
	知 a	1/8	13%
	千	0/1	0%
	知 b	0/1	0%
つ	遅	0/1	0%
	つ	11/11	100%
	川	3/9	33%
	徒 a	3/8	38%
	津 都	0/7 0/2	0% 0%
て	て	11/11	100%
	天	3/9	33%
	弓 a	1/7	14%
	帝	0/5	0%
と	と	10/11	91%
	止	7/10	70%
	登 a	2/8	25%
	登 b	0/4	0%

ないし、半濁点活字となればなおのことである。ある仮名に濁点を附す・附さないの選択は、そこに判断が起るのであれば、その結果は仮名字体に対するなんらかの規範意識の投影と言えようが、このように附す・附さないの判断にゆれがあるということは、それらのゆれる文字についての価値判断にばらつきがあるということでもある。すなわち、濁点活字の状況は、そのような字体の周縁性のていどを示すものでもあるわけである。

すべての可能性がある仮名に濁点が附されないということは、そもそも濁点活字があることに加えて、「和様」とは異った濁音表示の考え方を示す。それは「和様」活字の運用においてすでに見られたことではあったが、「和様」活字の字体の製作方法が在るべき文字をすべて在らしめるものであったとすれば、非「和様」活字のそれは、できるだけすくなく作る態度とでも言えようか。「和様」活字の印刷物における姿を見るにつけても、選択の幅を狭めるためにも、字体数が際限なく増えることは好まれなかったのではないか。そこに、選別意識が働いたのであれば、あいまいであったり、消極的なものではあったりはしても、それは仮名字体意識の投影のひとつであると言えよう。このように仮名に濁点活字を欠いてしまっていては、その字体は濁点を用いない場面でしか使うことができず、濁点を正確に用いる圧力が高まるなかで、実用的に、ふつうの印刷では用いることが難しくなっていくもおかしくはない。小林ベター（二〇一四）が述べるような、明治二十年代における変体仮名の使用の減少も、そのような前段階を有つはずである。

六・おわりに

鈴木（二〇一五）の第五章は、題して「開化の軋み」という。そのいうところは示されていないが、現代のような平仮名と明朝体漢字の印刷書体のあいだがらが、どのように形成されてきたかをめぐるエスキスである。そのなかで、「和様」は、行書を中心としたふるき様式の象徴のごとくに扱われる。小宮山（二〇二〇）なども、くりかえし、本来のびやかであるはずの仮名が活字のま四角に収められること不安定を「和様」に見出す。なるほど、これは開化の軋みなのかもしれない。しかしながら、それははたして四角に収めることへの違和感であつたらうか。久田（二〇一九）は、楷書体の漢字——明朝体もひろい意味で楷書体の一部である——と平仮名の組合せが十八世紀を通じて広まっていったことを指摘している。巧拙はともかく、昌造にせよ、香稚にせよ、いまさら向き合うべき違和感ではなかつたはずである。

濁音表示のありかたから見えてきたことは、「和様」活字の特異的に積極的な濁音表示の体系化と、非「和様」活字における体系を破壊するような消極的な濁点活字の用意であつた⁽¹⁹⁾。それでは、どちらをレドゥシールの原理の現れと呼ぶのであろうか。結果的に、後者があらたな体系に導くことを言うのかもしれないが、それでは濁点の明示を要請する世の動きも不可視化してしまうように思われる。

いまこのように濁音を濁点によって正確に表現するという営みは、筆耕の書いたものを版木に起こせば済んだ整版版下には問題にならなかつたらうが、いざ活版の世になってみれば、多字体のままでは管理すべき活字の増大を招くだけであつた。そもそも多字体の活字をうまく捌ききれないことは、香稚ら

の理想が投影された「和様」活字の時代からしてそうであったのである。非「和様」活字において、消極的に濁点活字へと拡張される際には、選ばれるべき字体についての意識がいまいに働き、ある書体においては濁点が与えられ、ある書体においては与えられないということが起きた。それらの文字は、仮名字体意識のゆらぐところであり、そのようなゆらぎは、のちの仮名字体統一のなかで切り捨てられてしまうのであった。

文献

- 青山由起子（二〇〇二） 「江戸時代に於ける「御家流」と「唐様」 「書体」というメディアの情報伝達」 『表現文化研究』 一・二
- 青山由起子（二〇〇五） 「明治維新における公文書書体の転換 藩士が見た「布達」類の書体と記録した「控」類の書体」 『書学書道史研究』 一五
- 板倉雅宣（二〇〇二） 『和様ひらかな活字』 ヴィネット三、朗文堂
- 内田宗一（二〇〇一） 『古事記伝』の仮名字体 訓仮名出自字体の忌避とその背景 『国語文字史の研究 六』 和泉書院
- 内田宗一（二〇〇六） 『古言梯』の仮名字体 訓仮名出自字体の忌避をめぐって 『国語文字史の研究 九』 和泉書院
- 内田宗一（二〇一〇） 「賀茂真淵著作における仮名字体使用に関する考察 訓仮名出自字体の忌避をめ

ぐって『語文』九二・九三

岡田一祐 (二〇一七) 「近代活字鑄造・販売業者における平仮名字体の用意」『語文論叢』三三二

岡田一祐 (二〇二二) 『近代平仮名体系の成立 平仮名字体意識と明治期読本』文学通信

小林ベター・ダニエル (二〇一四) 「明治前期の出版物における平仮名字体の使用傾向について」『国文

論叢』四八

小宮山博史 (二〇二〇) 『明朝体活字 その起源と形成』グラフィック社

近藤明日子 (二〇〇五) 「濁点文字使用率から見る濁音表記」『雑誌』『太陽』による確立期現代語の研究

『太陽コーパス』研究論文集』国立国語研究所報告二二二、博文館新社

澤崎文 (二〇一九) 「音仮名の訓仮名化 清濁を書き分けない表記システムをめぐって」『国文学研究』

一八九

鈴木広光 (二〇一五) 『日本語活字印刷史』名古屋大学出版会

銭谷真人 (二〇一五) 「活字化された変体仮名に見られる装飾的字体について」『日本言語文化』三三二

高山倫明 (二〇二二) 『日本語音韻史の研究』ひつじ書房

豊島正之 (二〇〇二) 「キリシタン文献の漢字整理について」『国語と国文学』七九―一

豊島正之 (二〇〇三) 「音韻を計る」上野善道編『音声・音韻』朝倉日本語講座三、朝倉書店

沼本克明 (一九九七) 『日本漢字音の歴史的研究 体系と表記をめぐって』汲古書院

春田ゆかり (二〇一六) 「近代初期「平仮名活字」の書き手について 池原香穉とその周辺」『タイポグ

ラファイ学会誌』九

久田行雄 (二〇一九) 「近世板本において併用された楷書体漢字と平仮名 漢字仮名交じり文の史的研究」『日本語の研究』一五一―二

肥爪周二 (二〇一九) 『日本語音節構造史の研究』汲古書院

府川充男 (二〇〇四) 『聚珍録』三省堂

藤枝晃 (一九九六) 「日本語を楷書では書かなかった」『月刊しにか』七・七

〈本木昌造・活字復元プロジェクト〉調査グループ (二〇〇三) 「検証 諏訪神社収蔵「木彫活字」同

編纂委員会編 『日本の近代活字 本木昌造とその周辺』近代印刷活字文化保存会

矢田勉 (二〇一一) 『国語文字・表記史の研究』汲古書院

屋名池誠 (二〇一一) 「仮名はなぜ清濁を書き分けなかったか」『芸文研究』一〇一

山田健三・伊藤莉沙 (二〇一一) 「烏丸本徒然草の印刷技法」『人文科学論集 文化コミュニケーション

学科編』四六

Frellesvig, Bjarke. 2010. *A history of the Japanese language*. Oxford: Oxford University Press.

Maddieson, Ian. 1984. *Patterns of sounds*. Cambridge: Cambridge University Press

謝辞

本稿は、もと第五十回 TwiFULI 札幌言語学ミーティングおよび第百四回札幌学院大学言語学談話会での発表をもとに、おおはばな加筆を加えたものである。また、いちぶにハナの会二〇一六年度夏季研究会で発表した内容を含んでいる。それらの会でご意見を賜った諸氏に感謝申し上げる。国立国会図

書館デジタルコレクション、国立教育政策研究所教育図書館近代教科書デジタルアーカイブ、国立公文書館デジタルアーカイブ、早稲田大学図書館古典籍総合データベース、および中村真也氏には蔵書を利用させていただいた。感謝申し上げます。本稿は、科学研究費補助金・研究活動スタートアップ支援(JP15H05981) および基金・若手研究(B)(JP17K13462)の成果の一部を利用したものである。

(おかだ かずひろ・北海学園大学人文学部講師)

〔註〕

(1) 「和様」とは、のちに述べるように、池原香稚の手になるとされ、新町活版所が製作した平仮名活字に対する近代活字書体史研究における用語である。

(2) 嵯峨版や烏丸本徒然草の印刷手法について、論旨にかかわる範囲で簡単な説明を試みたい。近代にいたって西洋式活字印刷技術が取り入れられる以前にも活字印刷は行われており、とりわけ、慶長年間（一五九六年—一六一五年）以前の活字印刷によって生みだされた諸本を古活字版と呼んで尊んできた（その間の活字印刷は近世木活字ともいう）。嵯峨版は、そのような古活字版の雄である。角倉素庵（一五七一（元龜二）年—一六三二（寛永九）年）が行った出版事業の産物を謂い、活字でありながら写本のごとき印象を与える流麗な文字で知られる。近代日本に取り入れられた活字は、漢文のために作られた正方形の枠に一字一字が収められて一本の活字となる形態——原稿用紙のような——を基調とする活字であるのに対して（小宮山、二〇二〇）、古活字版は、長方形の枠に対して、かならずしも一枠一字に囚われない活字製作が行われており、鈴木（二〇一五）はそれに関する代表的な研究のひとつである。鈴木（二〇一五）によれば、嵯峨版では、そのような枠を一・五桁ぶん用いたり、あるいは二桁・三桁と用い、またそこに治める文字も、桁目の数に縛られず、三桁ぶんに対して一文字を彫り込むようなこともすることによって、手書きのような見た目を再現している。なお、西洋式活字印刷技術が再利用性のある鋳型によって複製容易な金属活字を用いるのに対して、古活字版では木片に一本一本彫り込んだものであることは疑いがなく、烏丸本徒然草は、その点異様で、最初の一葉を刷り上げた、あるいは行単位に文字を刻んだ木版を切り出して一字一字活字にし、さらに必要に応じて補っていったものであることが明らかにされている（山田・伊藤、二〇一二）。烏丸本徒然草は、藤原氏出身の公卿・烏丸光広の校訂にかかり、句読清濁を示したもので近世期にひろく流通した。

(3) 現代語における清濁の対立を声に帰されることがあるが、調音点の異なる $/h/$ $/b/$ の関係を説明することができない。また、等韻学的な理解であれば、調音面にのみ着目すればよいようであるけれども、それではナ・マ行が清音の対立項を欠いた濁音になってしまう（中古漢語では $/n/$ $/m/$ を含む「明」・「微」・「泥」・「娘」の各声母は鼻音や流音の次濁音である）。したがって、連濁に代表される変音関係において成り立つ組という説明が導かれるのである。上代語では $/k/$ $/s/$ $/t/$ $/p/$ の無声閉鎖音において変音関係があったが、このように阻碍音前鼻音の対立がある

ことそのものは、通言語的にはま見られる現象である (Maddieson, 1984, 67)。

(4) 現代日本語における濁音は、かなりの部分を漢字音や借用語などが占めており、それらはとうぜん、日本語の知識からは予測性を欠く。たとえば、ベットとベッド、バックとバッグなどはそのような変音関係を乱すものである。もちろん、助詞のガなどのように、もともと濁音というものはなかったのだとすると、いつどのようこの語形となつたか想定できないものもある。

(5) 専門的な解説は省くが、澤崎 (二〇一九) は、音仮名と訓仮名とで濁音の表示の書き分けの態度が異り、書き分けが見られないのは一音の訓仮名主体表記か、訓仮名と音仮名とが混用される表記においてであるという。また、そのような一音の訓仮名における清濁表記の書き分けがないものであっても、多音節仮名では清濁に注意が用いられるとし、一音の訓仮名で清濁が両用されるのは、けつきよく、清音が濁音に転じうるといふ知識に基づくとする。音仮名と訓仮名が混用される文献において、清濁の書き分けがないのは、漢字音を背景にそれなりの正確性をもって用いられがちな音仮名が、訓仮名の体系に同化したことを表すのではないかと捉える。数において劣る訓仮名への併呑と呼ぶべきものはためらいもあるが、興味深い考えと思われる。いずれにせよ、清濁表記と連濁現象とは切っても切り離せないことである。

(6) 原本は印刷博物館に所蔵されている。河野通「幕末維新に生まれた和文金属活字」『活字文明開化 本木昌造が築いた近代』(印刷博物館、二〇〇三)、府川 (二〇〇四、巻一、三九三―三九六) に一部図版がある。

(7) この名称にはいくつかの問題がある。そもそもこの問題としては池原の手になるとされるこの書体は書道史にいう「和様」ではないからである。和様とは、元来、小野道風から藤原行成を通じて世尊寺流・青蓮院流に受け継がれてきた書風の謂いである。また、もしこれを和様とするならば、非和様系とは、それ以外の書風を持つ平仮名活字を謂うことになるが、香稚の書風があまり一般的な書風ではないにもかかわらず、非和様系は世に行われたそれ以外の書風となつてしまい、築地活版が一八九〇年ごろから整理した一号細仮名の系統のような、ただしく御家流Ⅱ和様を受け継ぐ活字書体を排除することとなる。「和様」は括弧付きで用いられなければならない。もし、これがたしかに「和様」という名称において当事者たちに認められていたのであるとすれば、それは、香稚が国学者であったからであろうか。その筆跡が、和様というよりも儒学者のそれに近いものを感じさせることは、すでに岡麓が指摘

しているという(春田、二〇一六、二六)。府川(二〇〇四、卷三、二二)は、この書体が同時代の活字や全時代の木活字において珍しくないとするが、それは、たんに、これらの書体の出自——近世までの活字版は一般民衆のための媒体ではない——を述べているにすぎないように思われる。げんに、「和様」書体は活字印刷の大衆化のなかで抛擲されてしまうのである。

さらにいえば、府川(二〇〇四、卷二、一六八)では、「和様」活字について、「池原香穉が版下を書いたとされ、明治三十三(一九〇〇)年の小学校令施行規則以降に謂うところの変体仮名を多く交え、最初期新町活版所の初製に係る、ほぼ共通する書風を持つ二号・三号・四号の平仮名活字」という定義を与えている(なお、「変体仮名を多く交え」云々は定義に必要がない)。これは、五号活字を含んでおらず、定義として不足がある。府川(二〇〇四、卷三、二二一―二五三)によれば、五号活字の例を新町活版所で作ったものと見ていなかったようであるが、(本木昌造・活字復元プロジェクト)調査グループ(二〇〇三)が明らかにするとおり、ほかの「和様」活字同様、長崎・諏訪神社に種字が一部保存されており、とうぜん「和様」活字の一員と見なされるべきであろう。じつさい、別の箇所では(府川、二〇〇四、卷三、一一三二、注三一―一四)、あるにはあったが東京での使用例を見ないとだけ述べる。

「和様」活字が「和様」ではないことは、明治維新下の書体体制からも言うことができる。青山(二〇〇五)は、楷書を不敬として禁じた江戸幕府の制禁が消え去って、唐様へと転換したことを明治新政府から諸藩への通達の写し方から示す。楷書の使用が不敬であるということについて青山(二〇〇五)は言及しないが、エッセイではあるが、藤枝(一九九六)は、楷書の公的書体としての価値を述べ、天皇のものである楷書で書かれた文書を院からも、幕府からも発給しなかったことの意義を説いており、これを要するに、幕府の立場から楷書を使うと天皇の文書になってしまうということである。それに対して、香稚はたんに国学に通じて明治新政府に仕えていたのみならず、尊皇派として倒幕を試み投獄すらされた身である。香稚がのち詠歌を師事した御歌所長をも務めた高崎正風の書風も参考となる。和様と唐様の区別については、青山(二〇〇二)に論がある。

(8)濁音仮名の認定および記紀万葉における使用は、べんぎ、石塚龍磨『古言清濁考』(菱屋孫兵衛、一八〇二)に従う。なにを濁音仮名と捉えるのかは、現代と同じとは言えないからである(なにを訓仮名由来とするかについても同様)。早稲田大学図書館古典籍総合データベースで公開される早稲田大学図書館蔵本を参看した。字体を示す必要は乏し

いので、印刷の便宜を図り、仮名の由来となった字母で示すが、仮名がつねに字母との関連において把握されるようなものであるという認識に基づくものではない。

なお、「和様」活字の仮名の認定は、板倉（二〇〇二）および〈本木昌造・活字復元プロジェクト〉調査グループ（二〇〇三）から訂正したものである。なお、岡田（二〇一七）に大阪活版製造所の『五号活字総数目録』をはじめとする活字総数見本帖の字体掲載状況を整理しているが、そのなかで、「騰（と）」をあやまって「膳」に作っていたので訂正する。

(9)「宜」は「ぎ」「げ」のいずれとも取れる。また、「邪」は、平安以降「や」と読むが、万葉仮名としては「ぎ」しか表さない。

(10) 契沖は『和字正韻』（二六九一年成立）において、「伎（ぎ）」「壽（ず）」などが濁音仮名であるという認識を示しており、賀茂真淵においても、これらは濁音仮名として用いられるという（内田、二〇一〇、一〇二）。しかしながら、『和字正韻』は公刊されたものではなく、真淵も意図を明示するわけではなく、香稚が同じ観点からこれらの文字を組み入れたかは分らない。

(11) ある仮名が特殊であると言明することは、たやすく示しがたいけれども、類例を容易に見出しがたいものとするに留める。

(12)「止（と）」は、現行の「と」と形状が異なるものというほどの意である。

(13) 注七に述べたように、府川（二〇〇四）は、五号の「和様」活字についてびみような態度を取るのである。なお、府川（二〇〇四、卷三、六六）が「本木―平野五号仮名第一次型」と呼ぶものは、平野活版製造所の製作にかかるのではないかと思う。

(14) なお、このような字体分布は、国学者流の仮名表記とおおはばに異なるわけではない。宣長の『古事記伝』のような字体に意を払った著作においても、「と」や「め」が現れないというわけではない（矢田、二〇一一、第六編第二章）。矢田は、国学者たちがいかなる著作においても訓仮名忌避を行っていたわけでもなく、選択的であったことを指摘している。『西洋古史略』の対象読者層からすれば、この草稿に用いられる仮名字体は、たしかに、訓仮名なしでもじゅうにぶんに術学的とは言える。

(15) 矢田 (二〇一二、第六編第三章) では、これよりはやい活版印刷の例に『大祓詞正訓』(一八七三)、『毎朝神拝詞記』(二八八一) を挙げるが、確認できていない。矢田 (二〇一一、第六編第三章) では注意深く言明が避けられているけれども、国学者の出版物の書体がすくなくならず楷書体と切り分けられそうなほどに独立した平仮名とで構成されることをして、後世の活版印刷におけるモードを用意したという言説がときに見られる。そのような言説では、平田派が実質的に活動を停止する明治一〇年代後半にいたってようやく活版印刷に取り組むことをどのように考えるのであろうか。

(16) 「曾(そ)」のみいろは仮名を欠くが、濁点活字はあるので、誤脱であろう。「こ」と「古 a」や、「す」と「春 a」、「み」と「三」とが入れ違っているのは誤りであろう。同様に、「ふ」「ほ」を欠くのも誤りであろう。

(17) あやまって「く」のつぎに置かれる。

(18) 選定した書体は、岡田 (二〇一七) で謂うところの、国87五明・四明・五楷、紙77四明・五明、平78四甲、築94五明、築86六明、築17四細・四太、秀28四明である。字母が同一で、区別されるべき字体は、アルファベットを附して弁別されている。

(19) なお、銭谷 (二〇一五) では、この「和様」活字を非「和様」活字と緬い交ぜにして、活字字体の出自を探っているが、今見たように、そのような扱いは非である。

メディア研究と心理学の接点…『探索モデル』

柴田 崇

はじめに

二〇二〇年のキーワードは「コロナ」と言って間違いない。第三四半期が終わった現在もなお、収束の兆しが見えないどころか、ヨーロッパでの感染者数は一度目よりも高い二度目のピークを目指しており、北海道では第三波の到来が危ぶまれている。

歴史に悪名高い疫病と比較すれば、その死亡率が有意に高いものでないことは明らかである。ただ、この疫病が、地域や国ごとに程度の差こそあれ、世界全体で人間の生活を麻痺させていること、そして、そのしわ寄せが真っ先に「弱者」に及んでいることは無視してはならない。今回の流行を「猖獗を極める」と形容することを躊躇させ、より緩慢で慢性的なニュアンスのことばを選ばせる何かがあるとすれば、それは、一部の「強者」に与えられたかりそめの特権と考えるべきだろう。

今回の流行が大学教育の在り方に変革を迫るきっかけになることも間違いない。講義形式やゼミ形式

の授業の歴史性を考えるとき、二〇二〇年の試行錯誤の中に、現在の技術環境に相応しい新しい形式の授業の種があることは想像に難くない。

研究の現場でも、出張を伴う学会の活動がオンラインに切り替わるという事態が生じた。ただ、近年の動向を振り返れば、紙の学会誌は廃止される傾向にあり、オンライン化の軌道は既に敷かれていたというべきかもしれない。多くの研究者が、研究論文をネットで公開し、また公開された論文を手軽に読めることに加え、遠隔地の研究者とのメールでの意見交換やリアルタイムの「対話」等、ネットメディアのメリットを享受してきた。オンラインの大会も、こうした趨勢の一部として実現されるべくして実現されたものとも考えられる。

前置きが長くなった。本稿は、二〇二〇年一月から一月にかけて開催されている日本心理学会での発表を文字にまとめたものである。今回、同学会は第八四回大会のすべてのセッションをオンラインで実施した。非学会員の筆者が話題提供者として参加した公募シンポジウムについて言えば、動画データを事前に大会事務局に提出し、大会事務局はこれを約一か月の大会会期中にホームページで公開、その間、メンバーはネット掲示板を使って大会参加者と質疑応答を行う、という形式が採用された。リアルタイムの緊迫した雰囲気がない反面、時間をかけて質問を用意できるというオンデイマンド式特有のメリットもあり、今後の学会発表の形式を考える上での材料ともなるだろう。ともあれ、この形式の効果を云々するのは時期尚早だろうから、ここでは、筆者の発表部分のみを文字におこし、大会参加者以外の読者との議論の糧とすることを目的にしたい。

公開シンポジウム (SS014)「ネットメディアの生態心理学」の筆者以外のメンバーの役割とお名前は

次の通りである（敬称略）。企画代表者：司会：三嶋博之（早稲田大学）、企画者：森直之（札幌学院大学）、企画者、話題提供者：河野哲也（立教大学）、話題提供者：田中彰吾（東海大学）、指定討論者：染谷昌義（高千穂大学）。本セッションでは、まず、趣旨説明と話題提供のパワーポイント資料（趣旨説明五分以内、話題提供各二五分以内）を担当者が各自で作成した。次に、それらの資料を全員が共有した上でウェブ会議を開き、指定討論者からのコメント（約二〇分以内）と全体討論（二〇分以内）の動画を撮って一つのコンテンツにまとめ、これを大会事務局に提出した。

尚、同学会ではシンポジウムの予稿集を制作しないため、本稿が二重投稿になるおそれはない。シンポジウムの性格上、全体討論の場面にこそ妙味があり、本来なら各発表とそれを踏まえた「濃厚な」議論のすべてを収録すべきところだが、一登壇者の資格でそれを行うのが適当でない以上、企画代表者の許可を得て、筆者の発表部分のみを研究ノートの形で公表する。指定討論者からは確認のための質問もいくつかあった。話題提供の発表内容の不足を補う上で採録すべきだが、これも割愛した。

日本心理学会という心理学の領域では国内最大の学会の大会で、「ネットメディアの生態心理学」のシンポジウムが開けたことは、時宜に叶い、メディア研究と生態心理学とを専門にする筆者にとっては望外の機会となった。このような企画を立て、お声掛け下さったメンバーの皆様と、シンポジウムの企画を採択して下さいました学会の関係者の皆様に感謝申し上げます。

概要

北海学園大学の柴田と申します。本日はメディア研究者として「ネットメディアの生態心理学」に対して話題提供いたします。

要約です。マーシャル・マクルーハン（一九二一～一九八〇）のメディア研究（以下、メディア研究）の特長は、「メディア」という概念を再定義し、メディアを使用するエージェントと、それを包摂するメディア環境を同時に理解するための理論の構築を目指したところにある。この発表では、メディア研究とジェームズ・ギブソン（一九〇四～一九七九）の生態心理学の接点となる「探索」モデルの意義を説明するところから、メディア研究との接合による「ネットメディアの生態心理学の可能性」を論じます。これから紹介するメディア論は、マーシャル・マクルーハンのメディア論、心理学説の方は、ジェームズ・ギブソンの生態心理学です。メディア論と生態心理学を接合することで、互いの成果を活用し、ネットメディアを理解するための理論について展望が開けるものと考えます。両者の接点となる「探索モデル」を説明するのが、本日の私の発表の主題です。

まずマクルーハンのメディア研究の特長を簡単にご説明します。次に、「探索モデル」に注目してギブソンの生態心理学について説明します。最後に、「ネットメディアの生態心理学」を展望します。

1. メディア研究とは？

1-1. マクルーハンとは？

マクルーハンという名前は聞いたことがあると思います。しかし、その経歴や理論の概要などは意外に知られていません。ちなみにウィキペディアの記述はかなり怪しいと言わざるを得ません。大学の授業ではそのあたりのことから話を始めます。いわゆるメディア論を講ずる先生の中にさえ、マクルーハンの理論を正確に理解しているのか、怪しい方を多く見かけます。本邦でのマクルーハンの受容を含め、簡単な経歴、及び業績と併せ、必要範囲で理論の概要をご説明いたします。「探索モデル」がその核であることをご理解いただければまずはOKです。

経歴です。一九一一年に生まれ、一九八〇年に亡くなりました。カナダのアルバータ州エドモントンに生まれました。マニトバ大学から英文学の学士号と修士号を取得後、ケンブリッジ大学トリニティー・ホールに留学します。一旦帰国し、一九三七年、セントルイス大学で教壇に立ちますが、再度渡英してケンブリッジ大学から英文学修士号（一九四〇）と博士号（一九四三）取得します。アサンプション大学を経て一九四六年にトロント大学に移り、一九五二年に同大教授に就任。一九六〇年代にメディア研究を提唱したことで北米発の一大ブームを巻き起こしました。ちなみに、ギブソンが一九〇四年生まれで一九七九年に亡くなっていますから、場所こそ違え、同時代人と言ってよいでしょう。

一九六〇年代後半にはマクルーハンの名前はアメリカにも知れ渡っていましたので、ギブソンがその名前を耳にしたことは間違いないと思われます。ただ、自身の研究と関係がある人物として認知していたか

どうかは定かではありません。

他方、マクルーハンがギブソンの名前を知っていたことは資料によって裏付けられています（柴田、二〇一五）。一九七四年という晩年になってはじめてその名前を知った模様です。知人からギブソンの論文を送ってもらったという資料は残っていますが、その後、自身の著書にその論文を引用した形跡はありません。つまり、同時代人ではありませんが、生前に両者が参照し合った形跡はない、というのが事実です。

マクルーハンの経歴は、大体四期に分けられます。それぞれの時期の成果を本にまとめて発表していますので、代表的な著書によってこの四期を説明することができます。

第一期は英文学者として活動した時代です。第一期と第二期の間に大きな分岐点があります。

第二期に現在のことばで言えば、いわゆるサブカルのようなものや学際研究に取り組んでいます。

第三期に世界的に有名になる著書を世に送り出します。日本でも竹村健一が紹介してテレビや雑誌で盛んに取り上げられたようです。

第四期、この時期にはブームが去り、一般の人がその名前を耳にする機会はなくなってしまったようですが、この頃書かれた著書を読むと、理論的な進展が確かに見られます。

第一期の特徴を代表的な著書 *The Mechanical Bride* (1951)（『機械の花嫁』）とともに紹介します。まずはこの時期のマクルーハンの動静を、一九六七年の回想録から読み解きます。一英文学者が道を踏み外し、結果的に稀代のメディア研究者が生まれたきっかけが記されています。

一九三六年、私は、ウイスコンシン大学に赴任した。学部一年生の授業を担当してすぐ、彼らを理解できないのに驚かされた。そして、広告やゲームや映画などの彼らが慣れ親しむ大衆文化の研究が急務であると感じた。これは教育学であり、私の教育プログラムの一部だった。ポップカルチャーの世界という彼らの土俵に上ったのは、教育上の方針からだった。また、広告はアプローチするのに極めて便利な形式だった。『機械の花嫁』で広告を取り上げたのも、広告を使うのに許可を必要としないという法的配慮からである。授業では広告の他に映画や雑誌の画像も使用した。私は、三〇〜四〇枚のスライドを使って短い講義をした後で、学生に広告について考えるよう促した (McLuhan, 1967, p. 50)。

今でも通用するような当時としては先進的な授業を実践したようです。

『機械の花嫁』の主題は、機械時代が生み出す魅力的な商品进行分析し、産業化した世界に生きる人間(男?)のための神話を読み解くところにありました。ロラン・バルトによる同様の研究の *Mythologies* (『神話作用』) が一九五七年、*Système de la mode* (『モードの体系』) が一九六七年の発表ですから、一九五一年に書かれたマクルーハンの『機械の花嫁』はかなり先駆的な仕事だったと言えます。邦訳もありますので興味の沸いた方には読むことを勧めます。

『機械の花嫁』では、見開きのページの左側に広告や漫画を載せ、右側のページでそれについて解説するという斬新なレイアウトが採用されています。タイトルから分かるように、ジェンダー問題にも斬り込んでいます。コカ・コーラの広告も分析しています。

さて、この本でさらに重要なのは、後にまとめられるメディア研究の主題が示されているところです。

本書の目的は、読者に機械的作用が作り出す旋回する景色の真ん中に立つてもらい、すべての現代人が巻き込まれている現在進行中の事態を観察してもらおうことにある。実態の分析によって、具体的な対処法がおのずと明らかになると期待する。ただし、本書は、そのような対処法の提示を念頭に書かれるものではない (McLuhan, 1967(1951), v.)。

つまり、この本では個々の事例の断片的な分析しかできないが、将来的には現代のメディア状況の総合的理解に進み、さらにそれに対処する方法の開発が必要であることを明記していたわけです。実際、その後の研究は、このシナリオを実践するものになっています。

メディア研究の準備期にあたる第二期を代表する著作は、*Explorations* (1953～59) (『探究』誌) です。学際的な研究会を主宰し、そこでの研究成果を年刊誌にまとめて発表していた時代です。後年、雑誌論文を抜粋した本が出ます。邦訳は、その本からさらに論文を抜粋したものです。

そしていよいよ一九六〇年代に二冊の主著を世に問います。すなわち、*The Gutenberg Galaxy* (1962) (『グーテンベルクの銀河系』) と *Understanding Media* (1964) (『メディアの理解』) の二冊です。前者は、活版印刷技術の影響についてまとめた本です。後者は、活版印刷技術が形成した時代が終焉した現代のメディア状況についての本です。いずれが主著かで論争があったようですが、あまり意味のある議論とは言えません。両者をセットと考えるのが妥当です。いずれも邦訳があります。

『グーテンベルクの銀河系』の末尾には、歴史研究に続けて現代の状況を考察する新しい研究が必要であり、そのための本を準備していることが書かれています。そして二年後に公刊されたのが『メディアの理解』です（邦訳のタイトルは『メディア論』）。

『メディアの理解』では、活版印刷技術のパラダイム終焉後の、最新のメディアの影響を検証するところに主題が移ります。個々のメディアについての分析とともに理論の概要が示されており、メディアの理解のための理論の確立に前進したことが見て取れます。

1-2. メディア研究の特徴

ひとまず『メディアの理解』までの成果をまとめます。

まずは概念を再定義したことがあげられます。この点は、マクルーハンの代名詞ともいえるキャッチフレーズの“The medium is the message.”（メディアはメッセージ）を使って説明できます。まずここで言うメディアウム（メディアの単数形）は、マスメディアや、コミュニケーションメディアに限定されません。すべての人工物をメディアウムとして考えるべきだ、という含意があります。そしてメッセージも、通常のコミュニケーション理論などでの用法とは異なっています。すなわち、しゃべった内容や、人が意図したメッセージではなく、人間に対する影響を指します。このような意味でのメディアウムのメッセージの解明こそが研究の主題になるべきこと謳った命題です。

繰り返すと、すべての人工物をメディアと考えるとき、メディアには、音声言語やゲーム、道路や自動車、ネットワークメディアも含まれることになります。そしてそのようなメッセージの解明を主題に

掲げたメディアの研究は、いわゆるマスメディアやマスコミ研究、既存のコミュニケーションの内容分析とは一線を画すものになります。

こうしてメディアのメッセージの解明が主題となるわけですが、より詳しく、厳密にいうと、マクルーハンは、メディアがそれを使用する人間を変容させると考えました。この意味での影響を解明することがメディア研究の主題となるわけです。

ではマクルーハンはどのような方法でメディアの理解に挑んだのでしょうか。ここで「探索モデル」が登場します。メディアの影響を考察するには、それを使う人間が、メディアを身体の「延長extension」として使い、環境を探索する事態に注目すべであるとマクルーハンは考えました。この着眼点がメディア研究の特徴です。言い換えると、人間とメディアが一体になってエージェントを形成することを前提に、そのエージェントが環境を探索する状況を記述するところに焦点を置くのが、マクルーハンのメディア研究です。

1-3. 「探索モデル」の意義

「探索モデル」の意義、そして特長を説明しましょう。

「探索モデル」の特長の一つ目は、メディアの用法は予め決まっておらず、使用を通じて形成され続けるものである、と考えるところにあります。ラジオや自動車、印刷技術の歴史を繙けば分かることですが、当初からその用法が決まっていたメディアは見当たりません。現在私たちが使っているメディアにも当然同じことが当てはまるはずですが、

また、マニュアルを読めば自動車を運転できるようにならないことを考え併せれば、メディアの意味を、マニュアルに書いてある用法に還元するのが危険なことは分かるはずで、「マニュアルモデル」に陥らない、という点に第一の意義が認められます。

特長の二つ目は、「拡張モデル」を回避するということです。「拡張モデル」とは、メディアには、身体や既存のメディアの機能を「増強（拡張）」する効果がある、と考える立場です。こうした物言いは人口に膾炙していますが、やはり問題があります。メディアの効果は、身体や既存のメディアの機能の「増強」や「拡張」の一言で説明できるほど明示的ではないはずで、メディアの効果は、人間がそれを「使用」する状況において初めて語り得るものであって、先験的に「拡張」の語では語り得るものではありません。こう考えると、「拡張モデル」に則った議論の言説が空疎であることが分かります。

1-4. 課題

さて、一九六〇年代までのマクルーハンの考えはだいたいこのようにまとめられます。ここに七〇年代の理論を精緻化する時代が続くのですが、精緻化の過程を経て提出された理論は、実は必ずしも納得のいくものではありませんでした。一言で言うと、マクルーハンは、「探索モデル」を放棄してしまうのです。代わりに、脳と環境が写像関係にある、との前提を立て、脳研究を援用する方向に向かいました。こうした転向自体を批判するつもりはありませんが、もし適当な知覚理論があったのなら、「探索モデル」を深化させる方向でメディア研究の理論化が可能だったのではないかと考えざるを得ません。

以上を踏まえて、次に、生態心理学が「探索モデル」を深化させるのに相応しい知覚理論の候補であ

ることを見ます。

2. 生態心理学との接合

2-1. 接点

ギブソンの経歴等については、日本心理学会の皆さんならご存じなので省略します。

まず、メディア研究との接点となる「探索モデル」の位置づけから見えていきましょう。

一九七九年に書かれた最後の著作には、ハサミを例にした「探索モデル」が見られます。

使用時の道具は一種の手の延長 *extension* であり、手の付着物、または使用者自身の身体の一部になっている。従って、道具はもはや環境の一部ではない。しかし、一旦使用を離れると、道具は環境中の単なる遊離物になる。このとき、確かに掴むことも運ぶこともできるが、道具は観察者の外に存在するものでしかない。身体に何物かを付着させる能力は、生物と環境の境界 *boundary* が皮膚の表面で固定されてはおらず、移動し得るということを物語る (Gibson, 1986(1979), p. 40.)。

実は最後の著書から約四〇年前の、一九三八年という研究者としてのキャリアの最も早い時期の仕事にも、「探索モデル」を見つけることができます。こちらはより複雑な機構を持つ自動車の使用と熟達とを

「探索モデル」で説明しています。

高度な運転技術を身に付けるには、自動車の「場」について十分な感受性と制御能力が必要である。それらの要件が満たされるならば、道具を用途にしたがって使う時のように、自動車はドライバーの身体の一種の延長 *extension* になる (Gibson, Crooks, 1938, p. 135.)。

2-2. 生態心理学の特長

生態心理学に基づいて「探索モデル」を展開するメリットを説明します。

まず、メディア研究と同じく、エージェントと環境の「境界」で生じる事象を記述するという主題が立っています。一般的なインターフェイス論と大きく異なることを確認しましょう。ドナルド・ノーマンに代表される議論は、アフォーダンスという語は使用しているものの、既に用法が決まったメディアをいかに使いやすくデザインするかに主題があり、必然的に、「境界」は人間とメディアの間にあるものに限定されてしまいます。これは、マニユアルに書かれている通りの効果を引き出すことに焦点を当てているという点で、「マニユアルモデル」の一種に分類できる議論です。人間と一体となったメディアと環境との間の「境界」に注意を向けたギブソンの「探索モデル」とは全く別のモデルだと言わざるをえません。二つのモデルの差異は、どこを「境界」と見做すかに如実に現れるのです。

新しいメディアの登場、及び古いメディアの退場を適切に記述できる点も「探索モデル」の特長にあげられます。「拡張モデル」によると、自動車は脚の（機能の）「拡張」である、とか、コンピュータは人

間の知的能力を増幅する装置である、のように、身体の機能とメディアと関連付けた議論を行ったり、自動車を、直近の相当する発明品である馬車と関連付けて、馬車との比較で論じてみたり、最近では電子書籍の効果を考えるときに紙の本を持ち出してきたりして、メディア同士の単純な二項関係で入・退場するメディアを論じる傾向が見られます。対照的に、「探索モデル」によれば、行為のレパートリーの入れ替えとして新旧のメディアを論じる途が開けます。

また、「探索モデル」に依拠すれば熟練の度合いを記述することも可能です。本日司会を務めていらっしゃる三嶋博之先生は、自動車運転の熟練の度合いを、利用する情報の違いによって説明する研究をされました (Inou, Sawada, Mishima, 2009)。これに相当する成果は、「拡張モデル」や「マニュアルモデル」に依る限り、期待できません。

2-3. メディア研究についてのメリット

「探索モデル」を接点に、メディア研究と生態心理学が接合するメリットをまとめます。

まず、メディア研究の側から言うと、生態心理学との接合により、一旦放棄された「探索モデル」に基づいてもう一度理論を構築する途が開けます。

2-4. 生態心理学についてのメリット

生態心理学にもメリットがあります。ギブソンは、次の引用にあるように、ハサミなどの道具に比べて、より大きく複雑な機械類にも、「探索モデル」が適用可能であることを最後の著書のハサミの記述に

続けて記しています。

もっと語るべきことがあったかもしれないが、ともあれ、今後、道具を考えるための導入にはなってくれるだろう。ここでは議論を比較的小さくして持ち運びのできる道具に限定してしまったが、技術的存在である人間は、もっと大きな切断、掘削、粉砕、圧搾のための道具と機械や、土木機械、建設機械、そしてもちろん移動のための機械もつくってきた (Gibson, 1986(1979), p. 41.)。

四〇年前の自動車の研究を、長いキャリアで培った成果を傾注して再起動しようとしたかのようなではありませんか。ギブソンの死後、ハサミやハンマーなどの道具はともかく、それ以外のメディアの研究は、一部の例外を除いて等閑視されてきたと言わざるを得ません。生態心理学に基づくメディア研究を展開することは、ギブソンの遺志を継ぐことだと言えるかもしれません。

3. ネットメディアの生態心理の展望

最後に、思い付き程度ですが、ネットメディアの生態心理学について展望します。

研究の焦点は、ネットメディアが、それを使用する人間に及ぼす影響の検証に当てられます。その際、検証すべき「境界」の位置が重要です。ネットメディアの場合には、当然、キーボードやマウスではな

く、画面の向こう側にある「境界」にいかなる効果を及ぼしているか、あるいは「境界」からいかなる情報を受け取っているか、が研究の主題になります。アフォーダンスの語を使えば、ネットメディアが使用者に何を「可能にする…アフォードする」か、を問うことになるはずです。

昨今指摘されている「情報格差 (digital divide)」についても特異な視点が提供できると思われる。情報格差の問題点は、まずは持つ者と持たざる者の間の格差です。インフラが整備されている国や地域とそうでない国や地域の住人の間に、大きな格差があることは間違いありません。この格差は、行為のレパートリーの数の違いとして説明できます。次に、持つ者の中にも能力の点で大きな格差が見られます。実際、ハッカーやプラットフォーム企業と一般の利用者の間に埋めがたい力の差があります。これは、行為の熟練の度合いの違い、及び利用可能な情報や資源の違いとして説明することができます。ともあれ、いずれの説明も実証的なデータに裏付けられなければ説得力をもち得ません。本日は展望を示すに留めます。

これで私からの話題提供を終わります。

(しばた たかし・北海学園大学人文学部教授)

[引用・参考文献]

- Gibson, J. J., Crooks, L. (1938). A Theoretical field analysis of automobile driving, *American journal of psychology*, 51, pp. 453-471.
- Gibson, J. J. (1986). *The Ecological approach to visual perception*, Lawrence Erlbaum (original work published 1979.).
- Inou, H., Sawada, M., Mishima, H. (2009). Gaze coordination between car drivers and passengers: An observation. In Wageman J. B. & Pagano, C. C. (Eds.), *Studies in perception and action X*, Psychology Press, pp. 48-51.
- McLuhan, M. (1967). *The Mechanical bride*, Beacon Press (original work published 1951). = (一九九二) 井坂学訳 『機械の花嫁』 竹内書房新社
- McLuhan, M. (1967). Conversation with McLuhan (by Stearn G. E.), *Encounter*, XXVIII, 6, pp. 50-58.
- 柴田崇 (二〇一三) 『マクルーハンとメディア論——身体論の集合』 勁草書房
- 柴田崇 (二〇一五) 『資料紹介 トロント大学『マクルーハン文庫』一見』 『人文論集』 第五八号、七三—九三頁
- 染谷昌義 (二〇〇四) 『拡張する心——環境・内・存在としての認知活動』 『シリーズ心の哲学Ⅱ ロボット編』 勁草書房、一七五—二二二頁

北駕文庫蔵『道神足無極変化経』 卷第四

—影印および解題—

徳永 良次

はじめに

今回紹介する『道神足無極変化経 卷第四』一帖は、学校法人北海学園の『北駕文庫』が所蔵する、十二世紀後半に南宋の中国で印刷された、いわゆる「開元寺版」とされる宋版一切経の一部である。筆者は以前、大正三年刊行の北駕文庫の蔵書目録^{行啓}「北駕文庫蔵書畧目録(第一卷)」に「宋版一切経ノ内」とあるのを見つけ、原本調査し概略を紹介したことがある⁽¹⁾。しかしながら、論文では多くの『北駕文庫』の蔵書(宗教書)を紹介する中での一部分であったため、簡略に過ぎるきらいがあった。

そこで、今回、所蔵する学校法人北海学園や『北駕文庫』資料室、北海学園大学附属図書館のご協力を得て、あらためて原本調査する機会を得、さらには原本の撮影と影印ならびに解題の許可をいただいたので、画像を掲載するとともに現段階での調査の範囲で書誌情報を中心に紹介していこうと思う。

一 書誌

道神足無極變化經 卷第四 一帖

- 1 刊行年 中国宋時代靖康元（1126）年刊
- 2 装丁 折本装
- 3 表紙 後補表紙、格子刷毛目渋引金切箔散し、縦28.3 cm 横10.9 cm
- 4 紙数 全十紙、二十九折、墨界線（天地横界）界高約22.4 cm
- 5 題・印造印
外題 ナシ 登録シール「宗教／365」欄外「北駕文庫」
内題 道神足無極變化經卷第四 被
尾題 道神足無極變化經卷第四 被
印造印「張 元印造」
- 6 本文 一紙あたり半面六行、一行十七字、全三十六行、三折
- 7 書入 ナシ、但し第十紙裏に墨書「二」とあり
- 8 印記

第一紙界線上部「北駕／文庫」単廓朱方印

第一紙裏 「北駕／文庫」単廓朱方印

9 刊記

同 「明治卅四年／八月辱／臨御仍建／文庫傳光／栄於無窮」單廓朱方印

福州管内衆縁就開元禪寺雕造毗廬大藏經印板一副計五百餘函恭為

今上皇帝祝延聖壽内外臣僚同資祿位都曾百顏徽曾紹陶穀張嗣林掬芳林昭

劉居中蔡康國陳詢蔡俊臣劉漸陳靖謝忠前管句沙門本悟見管句沙門僧仔

證會前住持本明見住持淨慧大師法超當山三殿大王大聖泗洲時靖康元年二月 日 謹題

10 体裁 (法量、版心、刻工名等)

表紙 格子刷毛目洩引金切箔散し、縦28.3 cm 横10.9 cm

※ 以下、縦の寸法は各紙ほぼ同一のため省略

第一紙	横 65.3 cm	(版心)	被	神足四卷	二	鄭才	高選
第二紙	横 65.0 cm	(版心)	被	神足四卷	二	鄭才	
第三紙	横 65.6 cm	(版心)	被	神足四卷	三	林郷	
第四紙	横 65.4 cm	(版心)	被	神足四卷		林遠	
第五紙	横 65.4 cm	(版心)	被	神足四卷	五	林宗	
第六紙	横 65.3 cm	(版心)	被	神足四卷	六	丁宥	
第七紙	横 65.3 cm	(版心)	被	神足四卷	七	鄭習	
第八紙	横 65.3 cm	(版心)	被	神足四卷	八	蔡有	
第九紙	横 65.4 cm	(版心)	被	神足四卷	九	陳徳	

11 その他

帙（後補）

題賤「道神足無^(マ)变化経 卷第四」

帙内側

登録印「北駕文庫／宗教／365」単廓墨方印

鉛筆書入レ「宗240 p8 宋版一切経ノ内」

12 書誌解説

本資料は、現在では帙に収められているが、これは比較的最近のことで、それ以前は、筆者の知る限り、『北駕文庫』の書架にそのまま配架されていた。状態は、十二世紀の印刷本としては非常に良く、虫損はそれなりにあるものの、当初の折本装の状態が保たれている。ただし、表紙は原装から後補の表紙に代えられている。その時期は不明であるが、使われた表紙の体裁から見て江戸時代のいずれかの時期と思われる。

また、裏打ち補修が少なくとも二回は行われている。しかし、その補修は元の裏打ち紙を取り払うことなく、その上から補修している。裏打ちされた時期も明確ではないものの、第一回補修にとどまる虫損、第二回補修にとどまる虫損、それらを超えた虫損、と三段階があることから推定して江戸時代中期以降に実施されたのではなからうか。

卷末の第十紙裏に墨書「二」と読める文字が記載される（後掲影印卷末参照）。これは現在では裏打ち紙に隠されているので、第二回補修以前（あるいは同時期）に書かれたものと思われるが、

その「二」が何を意味するかは不明である。

各紙の版心には、原則として千字文「被」の箱番号、略経名、紙数、刻工名が刻まれるが、第一紙には刻工名のみであつて、第四紙は紙数がない。各紙長約65cmで共通するが、第十紙のみ約22cmと短い。これは元はくるみ表紙として使われていたものを、現状は別の表紙に代えられたからである。開元寺版の一切経には、「施財刊記」と言われる開版事業に対する費用の寄進をした内容や人物名が刻まれることがあるが、本書には見られない。

二 解題

二一 北駕文庫について

北駕文庫（ほくがぶんこ）は、明治四十四年、当時の皇太子（後の大正天皇）による北海道行啓を記念して、北海中学校の校長浅羽靖（あさばしずか）が設立した。浅羽靖によるその設立趣意概要には以下のように記述される⁽²⁾。傍線は筆者による。

當北駕文庫ハ明治四十四年八月

皇太子殿下

我私立北海中学校ニ行啓ノ紀念トシテ微力ヲ顧ミス創立シタルモノニシテ且ツ北海道ハ我帝國紀元以

來殆ンド三千年ニ垂ントスル古帝國北疆ノ一部分ナリト雖トモ人文未タ進マス從ツテ太タ國書ニ乏シク自カラ人民ノ性情ニ純厚ナラサルモノアリ多年ノ痛恨事トス此ヲ以テ先ツ我國ノ書類ヲ備フルヲ急トシ現代ノ科學ニ屬スルモノハ漸ヲ期セントス但蔵書ハ火災豫防ニ專ラ心ヲ用ヒ其他ノ設備ニ至ツテハ惣テ質素節約ニ從フ

明治四十四年八月

私
立 北駕文庫主 浅羽 靖

このように、浅羽靖は図書の充実、特に「國書」を第一に収集することに努め、購入はもとより自身所有の図書を始め、友人、知己に図書の寄贈を呼びかけた結果、文庫設立当初にはおよそ一万五千冊に達した。その後、江戸時代以前の木版本が今後入手困難になることを知り、その蒐集に力を注いだようである。また、さらに多くの寄贈を国内外の関係者に募った結果、大正三年に印刷発行された「行啓
紀念北駕文庫蔵書畧目録（第一卷）」には、約三万一千冊（外国書、雑誌類含まず）と倍増した。

今回紹介する、『道神足無極変化経卷第四』一帖もこのような収集過程のいずれかの段階で北駕文庫に収蔵されることとなったのである。ただ、現状ではどのような経緯でこの一帖だけが『北駕文庫』にもたらされたのかについては明らかになっていない。今後、残された記録類の調査が進められていくことで、本書の収蔵過程が解明されることを期待したい。

本資料の内容は『仏書解説大辞典』(第八巻 248頁)に以下のように記載されている。

本経は、仏、忉利天に於てその母を教化せられしことを記し、雑阿含経十九・三。増一阿含三六・五、(中略)等を背景として現はれたもので、其等が母后を肉体的な母とするのに対し、本経は精神的な即ち般若波羅蜜を仏の生母とし、斯くて大乘経觀の立場に於ける菩薩行とその神変を説くものにして仏昇忉利天為母説法経の異訳である。唯それに附加せらるゝ点は、月氏天子の問答後に、仏が忉利天・舎衛城・毘舍離城・波羅奈城で同時説法せらるゝ神変不思議に目連が奇異を感じ、仏前に偈を以て是れを讚ずることのみである。

本来は、宋版一切経においては四巻で右のような内容の仏典としてまとまっているのであるが、『北駕文庫』には最終巻の巻四の一帖のみが所蔵される。宋版一切経は「天地玄黄」で始まる千字文が付された経箱に収蔵するのが一般的であつて、本書の内題などに記される「被」は千字文の百三十八番目「化被草木」(傍線筆者)の「被」に該当する箱の番号である。

この番号は、現存する宋版一切経において比較してみると、東禅寺版(一部開元寺版を含む)の醍醐寺蔵の記載と一致する⁽³⁾。つまり、醍醐寺蔵宋版一切経の第百二十八函もやはり「被」函であり、そこには『道神足無極变化経卷』を始め、『仏昇忉利天為母説法経』三巻も収納されており、先の『仏書解説大辞典』の解説通り、両者は関連ある經典であり、同一の経箱に収蔵するのが一般的なのであろう。

次に、本資料は、開元寺版の宋版一切経であるが、そもそも一切経とは何か、また、宋版一切経の種類と日本にもたらされた時期や数、現存する寺院とその状態など、それに関連した事項について煩を厭わず紹介する。

二一三 一切経

一切経とは、経・律・論の仏典に中国成立の仏典注釈書も加えて一定の秩序により構成されたものであるとされる⁽⁴⁾。それも中国では八世紀に『開元釈教録』(一千七十六部、五千四十八卷)がコレクションされ、後に『貞元新定釈教目録』(一千二百五十八部、五千三百九十卷)が作成された。以後、これらの目録によって一切経が作成され、中国に限らず、日本でも書写事業が行われきた。しかしながら、現存の目録や一切経と呼ばれるコレクションに含まれる經典の点数は必ずしも一定していないようである⁽⁵⁾。

二一四 宋版一切経

当初、一切経は書写されて来たが、中国では宋代(一部、元代に入っても続く)に入り、都合五度の一切経の開版が行われた。これらを宋版一切経と呼んでいる。以下、それぞれの宋版一切経について、特徴や通称、巻数などについて概観していく⁽⁶⁾。

1. 蜀版（開寶藏） 972—977年 六六二〇余卷

中国では十世紀北宋時代に皇帝太宗により勅版一切経が完成し、これ以降、書写ではない印刷による一切経が数度に渡って作成されてきた。この初めのもものは雕造された土地の名をつけて「蜀版一切経」という。この蜀版は卷子本の体裁を取っている。

2. 東禪寺版（崇寧藏） 1080—1112年 六一〇八帖

十一世紀後半に福州閩県の東禪等覺院で上梓されたため東禪等覺院版（後に東禪寺）または「福州版」とも称される。東禪寺版以降は、折本装となっており、表紙は紺色の帙表紙、金字で表題・千字文を記す。折目の版心に略経名、巻次、丁数、刻工名が刻まれる。

3. 開元寺版（毘盧藏） 1112—1151年 六一三二帖

東禪寺版と同じ福州閩県の開元寺で開版。開元寺の歴代住持が勸進僧となり助縁を募ったため、巻末に施財刊記が刻まれていることが多いのが、東禪寺版との違いのひとつである。

日本に現存する宋版一切経の福州版は東禪寺版と開元寺版の混合であるとされる。

4. 思溪版（円覚藏） 1126—1132年 五四八〇帖（後、四五〇帖増補）

十二世紀に王永従一族の菩提所として創建された思溪円覚院において雕造された。一族により開版されたため施財刊記がなく、版心が紙の継ぎ目のため見えないのが思溪版の特徴である。また、表紙は黄表紙に墨書で題、千字文を記載する。

5. 碩砂版 1216—1272年 六三六二帖

十三世紀の南宋・蘇州の碩砂延聖院で雕造された。しかし、途中延聖院の罹災などにより中断しつつ、十四世紀、元代になって追雕が実施されて完成した。体裁は折本装であることに変わりないが、表紙は茶・赤褐色となっている。

以上の通り、中国宋時代には五度にわたり一切経の開版事業があり、中国国内はもとより周辺の朝鮮・日本などに多く輸入され、独自に雕造が行われるなど大きな影響を与えた。これ以外にも、単独で雕造された別種版の存在も知られている。体裁も当初の卷子装から折本装に変更され、表紙の色・形式もそれぞれ特徴がある。また、一切経と言っても、思溪版の約五九〇〇巻から蜀版の約六六〇〇巻まで大きく異なっている。

二一五 日本における宋版一切経の輸入

日本に始めて宋版一切経が輸入されたのは、平安時代末期の鳥羽殿経蔵の福州版であるとされる。その後、鎌倉時代には多数の宋版一切経がもたらされ、畿内はもとより東北、関東から九州に至る全国各地の寺社に納められたようである。その総数は、五十蔵以上、確実なものに絞れば四十二蔵にのぼった⁽⁷⁾。例えば、京都・栴尾高山寺にも、宋版一切経が施入されている。鎌倉時代建長年間書写とされる『高山寺聖教目録』には、次のように記される。

(一才)

高山寺聖教目録

一切経二部之内

一部唐本	納西経蔵	刑部入道渡進	(傍線筆者)
一部納	東経蔵	宰相僧都眞遍之進	

右の傍線で示した、「唐本」とあるのが、宋版一切経であり福州版であることが推定されている。一方、東経蔵の一切経は宰相僧都眞遍寄進の書写本であつたとする⁽⁸⁾。

さらに、近時、愛知県知多郡の岩屋寺所蔵の思溪版一切経が、少なくとも十三世紀後半から十四世紀中頃までは、高山寺にまとまつた形で所蔵されていたことも明らかとなつた。つまり、高山寺のようなそれほど規模の大きくない寺院にも、ある時期三蔵もの一切経（内、二蔵は宋版）があつたこととなり、当時における一切経、とりわけ最新の宋版一切経の輸入が隆盛であつたことが知られるのである⁽⁹⁾。

二一六 現存宋版一切経と本資料との関係

今回紹介する『道神足無極変化経卷第四』は、刊記が「福州管内衆縁就開元禪寺雕造毘廬大蔵経」に始まり「靖康元年」とあることから開元寺版であることは明らかである。刻工名も先行研究で明らかにされている名称とほぼ一致する⁽¹⁰⁾。

前節で紹介したとおり、これまでに五十蔵以上、少なくとも四十三蔵が日本に請来されているが、日

本に現存する宋版一切経は、先行研究によると以下の通りである⁽¹¹⁾。

- 1 中尊寺(岩手) 開元寺版(東禪寺版・思溪版混合) 約二一〇帖
- 2 最勝王寺(茨城) 思溪版(東禪寺版・開元寺版混合・天海版三四〇) 五五三五帖
- 3 喜多院(埼玉) 思溪版(碩砂版三九・元普寧寺版一七八九・南宋補写三三・江戸写本一四四混合) 四六八六帖
- 4 増上寺(東京) 思溪版 五三五六帖
※もと菅山寺(滋賀)にあつたが、慶長一八年(1613)に移される。
なお、一帖のみ菅山寺に思溪版が現存。
- 5 称名寺(神奈川) 東禪寺版・開元寺版混合 三二二六帖
- 6 岩屋寺(愛知) 思溪版(和版一一〇・写本一九五) 五四六三帖
※もと高山寺、宝徳三年(1451)、岩屋寺に移される。
- 7 本源寺(愛知) 東禪寺版一八六一・開元寺版二五五・思溪版五四・和版等混合 二二二九帖
- 8 長瀧寺(岐阜) 思溪版 三七五二帖
- 9 教王護国寺(京都) 東禪寺版(開元寺版五五七・和版七・写本一八帖混合) 六〇八七帖
- 10 醍醐寺(京都) 東禪寺版(大般若経六五五帖は開元寺版混合) 六〇九六帖
- 11 知恩院(京都) 開元寺版(東禪寺版九七八・江戸写本五一帖混合) 五九六九帖
- 12 南禪寺(京都) 宋版(東禪寺・開元寺)・元普寧寺版・高麗版・和版混合 五八二二帖

- 13 興福寺（奈良） 思溪版・碩砂版・祥符寺版混合 四三五四帖
- 14 唐招提寺（奈良） 思溪版四三〇・碩砂版一〇二・南宋単刻八三・和版二〇混合
四四九四帖（和版五部大乘經二六九帖含む）
- 15 長谷寺（奈良） 思溪版二二二二・写經四五七・和版八七 二七六六帖
※もと久米田寺、のち明応六年（1497）に長谷寺に移される。
- 16 西大寺（奈良） 思溪版五九八・碩砂版五九六・南宋単刻二帖
※元版一切経も現存し、東禪寺版一三帖・思溪版九八帖・碩砂版一帖が混合
- 17 金剛峯寺（和歌山） 東禪寺版（思溪版四四三・和版二〇・日本補写一帖） 三七五〇帖
- 18 宮内庁書陵部（東京） 東禪寺版・開元寺版混合・補写 六二六四帖
※もと法華山寺、のち石清水八幡宮

右にあげた一覧が、まとまった分量として日本に現存する宋版一切経である。その中で、本学所蔵の『道神足無極變化経』と同じ開元寺版が含まれている一切経は、順に2、5、7、10、11、12、18（醍醐寺蔵本は除く）であつて、全体から見ると現存する寺院はそれほど多くはない。また、もともと四十三蔵以上請来された宋版一切経が、長い歴史の中で、罹災や戦乱、自然災害等を経て、結果的に十八に減じているので、現状では本学『北駕文庫』所蔵の資料の伝来について確実な手掛かりはない。あるいは、これ以外の宋版一切経のコレクションに由来するかも知れないし、そもそも日本国内に限らず、東アジアに宋版一切経が流布していたことなどを考えれば、本資料の伝来については、『北駕文庫』内の蔵書収集

過程の更なる調査と国内外における宋版一切経について検討しなければならない。

以上、繁閑整わず未解明の部分も多い。本稿の主眼は本学『北駕文庫』所蔵の資料紹介であり、本資料の来歴に関する事項などは、これ以上の検討材料に乏しいため他日を期したい。

〔注〕

1. 徳永良次「北駕文庫蔵書目録稿——「宗教書之部」の古写本・古刊本（一）——」（『北海学園大学人文論集』第4号、1995年）
2. 北駕文庫『行啓／紀念北駕文庫蔵書畧目録（第一巻）』見開き、浅羽靖の設立趣意による。
また、『北駕文庫』を知るには、以下の文献も有用であり、本稿でも参考にさせていただいた。
和泉田正宏「北駕文庫研究序説（上）」（『北の文庫』第26号、北の文庫の会、平成十年）
中嶋健一『北海学園の父 浅羽靖』（非売品、学校法人北海学園、昭和四十四年）
3. 総本山醍醐寺『醍醐寺蔵宋版一切経目録』（総本山醍醐寺、汲古書院、2015）
4. 大塚紀弘「宋版一切経の輸入と受容」（『鎌倉遺文研究第25号』、吉川弘文館、2010年）
5. 沼本克明「高山寺の一切経と請来版経」（『平成二十一年度高山寺典籍文書総合調査団研究報告論集』、平成22年）
6. （財）元興寺文化財研究所編『豊山長谷寺拾遺 第四輯之一 宋版一切経』（総本山長谷寺文化財等保存調査委員会、2011年）を元に適宜、山本信吉『古典籍が語る——書物の文化史——』（八木書店、2004年）、注4の大塚紀弘2010などを参考に改変した。
7. 注4、49頁
8. 注5沼本論文。17頁。なお、『高山寺聖教目録』が建長年間書写とされる根拠については、包紙の記述によっている。しかし、その書かれた時期や人物については必ずしも明らかになつたとは言いがたい。従って、正確な書写年代は

現状では鎌倉時代中期頃とするのが妥当だと思ふ。

また、次の論文も高山寺と宋版一切経との関係を知る上で大いに有益である。

大塚紀弘「高山寺の明恵集団と宋人」(「東京大学史料編纂所研究紀要第20号」、2010年)

9. 上杉智英「岩屋寺蔵思溪版大蔵経の来歴」(印度学仏教学研究第67巻第2号、日本印度学仏教学会、2018年)

10. 野沢佳美「宋版大蔵経と刻工 —附・宋版三大蔵経刻工一覽(稿)—」(「立正大学文学部論叢」110号、平成11年) ただし、野沢論文では「陳得」とあるが、本資料では「陳徳」とし、「林遠」がないなど、わずかながら刻工名に差異が見られる。

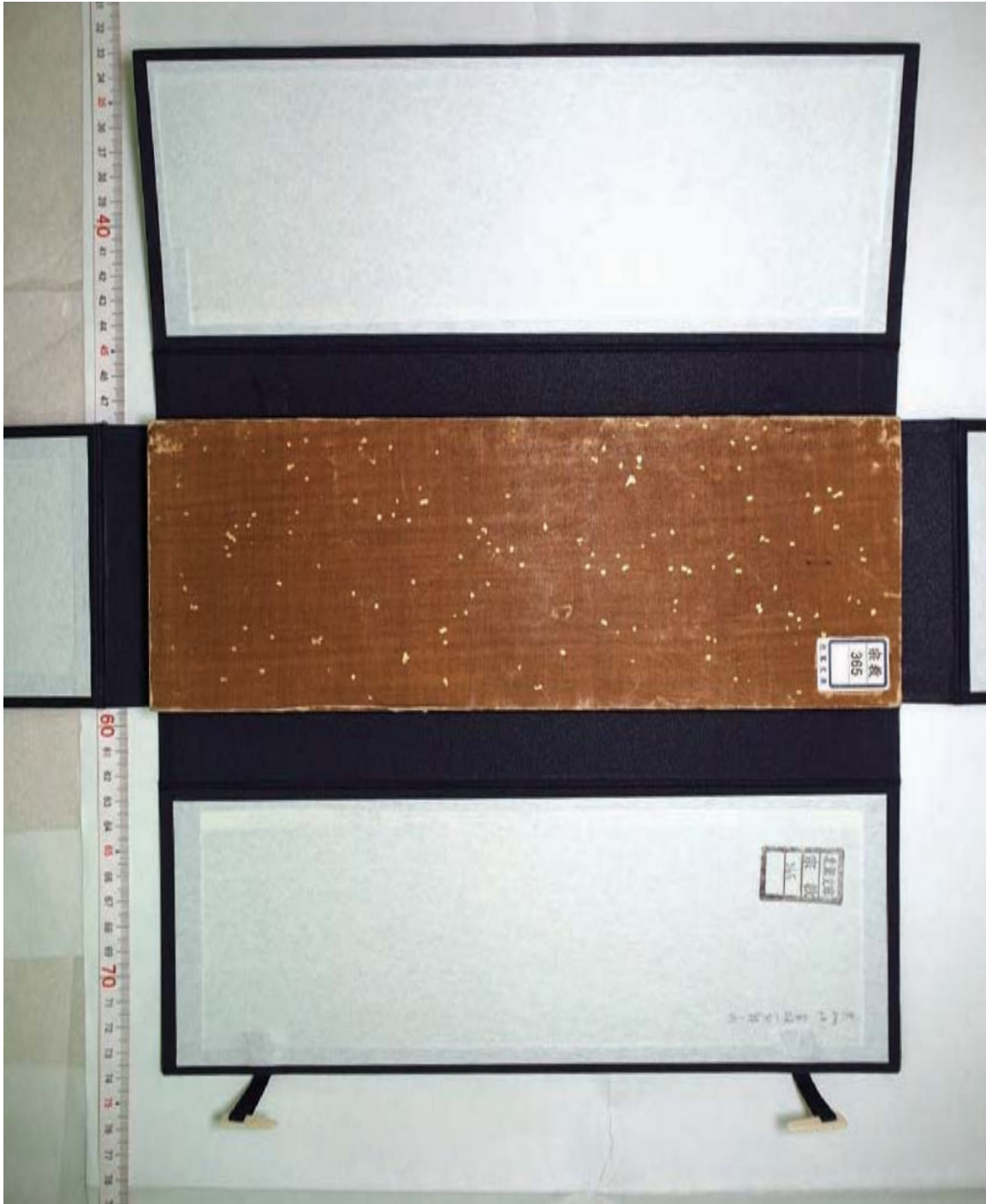
11. 注6に同じ。なお、数帖のみの現存や単刻の宋版を有する寺院等は除外した。

三 影印

凡例

- 1 撮影は短時間・単独の限られた条件で行ない、資料保存を最優先としたため折本装の折のゆがみなどがそのままとなっている箇所がある。
- 2 一画像あたり、三面を基本とする。ただし、前の連続する部分を1行程度残してある。
- 3 紙の継目部分の欄外に「第1紙」などと示す。
- 4 末尾に、現在の所蔵印と裏書も掲載する。

(とくなが よしつぐ・北海学園大学人文学部教授)



帙内側・表紙

表紙



宗表 365

刺八万四千四天下國土名三慢陁質晉言
 其佛名質多拘蟲但薩阿竭阿羅訶三耶三
 佛晉言如來無所著等正覺現在說法彼四
 天下世界盡甚好東南北十八街巷珍寶
 滿地柔輦譬如天衣地生柔輦之草高四寸
 其地所有各各異種衆色如是皆悉徧行旅
 若下足踏地草皆柔輦可意足舉則生如故
 其地皆平如掌目連是徧等世界皆如此有
 城名颯陀鬱沉晉言其城中人安隱豐饒熾
 盛大樂東西長三十二俞旬南北廣十二俞
 旬如是目連彼善尊城人皆共居其中其國
 人民繁衆多於鴛迦摩竭拘留諸人民數如
 是司車其門華加衣廿身人室尊成中陛下

道神足無極變化經卷第四
 西晉安息三藏安法欽譯

福祿壽考... 今古著... 劉居士... 證會... 謹題



人民繁縵多於鶩如摩竭拘留諸人民數如

是目連其幻華如來世尊於善尊城中遊行

止頓其中一會說法為師子吼令三十那術

人皆得阿羅漢復有三十那術人得阿那含

復有三十那術人得斯陀含復有三十那術

人得須陀洹復有三十那術人發辟支佛行

復倍不可計數人發阿耨多羅三藐三菩提

復異不可計數人皆悉作功德自遊是彼四

天下世界有樹名末頭三披此樹晉言譬如蜜其

華菓實常有不乏其華菓實味譬如百味飲

食彼若男子母人欲得一華一菓得以食之

安隱飽滿七日不飢不羸色貌不減身體康

強輕便有氣力食是已訖如服甘露亦無小

便亦不大有亦無曠嗟彼無田種植者無舉

假償責者其國中皆共食是華菓彼國初不

知有貧富俱等無異彼世界如來自連有九

十六億那術百千弟子眾其善薩眾復倍於

弟子有園名三曼陀拘蟲晉言有雜果諸弟

子眾食飲常在是園中坐其弟子眾善薩眾



子衆食飲常在是園中坐其弟子衆喜薩衆
皆坐樹下若欲會時橋自然動搖華菓落墮
皆在鉢中食飲飽訖樹不動搖華菓不墮還
如本故如是目連彼世界所有事物過倍於
是不可計目連彼世界如來則我身是我於
彼世界以法而教導如是目連名爲如來道
神足無極之變化也一切諸弟子緣一覺所
不及知復次目連於是三千大千刹土西南
方去是四天下世界七方四天下世界其世
界名比寶嚴梵言有八萬國王一天下
有八萬城外有八萬聚落八方王所治處
八萬城八方四千小城一處城聚落處城
小城拘利百千皆滿其中彼諸王皆奉行法
非法之事皆悉除盡是諸王各有八萬四千
夫人嫁女亦時嫁女端正世之最上一一諸
王各有五百太子一一諸王各有萬二千女
是方二千女皆端正於世最上是諸王法無
鞭杖亦無兵器是諸王各自在治其國目
連彼容受世界佛號波勿多羅陀那賴比怛

連彼容受世界佛号波勿多羅陀那賴比怛
薩阿竭阿羅訶三耶三佛言寶光明如來無所
著等正覺現在說法彼如來自連得阿耨多
羅三耶三菩提時於彼四天下踊在虛空中去
地七仞結加趺坐一加趺坐放大光明彼時
四天下世界皆悉相見雨於天華諸音樂器
不敬自鳴一一樂器出百千音讚地為六反
震動諸伎音樂響如梵音聲不可計百千所
作功德所致轉於法輪一切諸欲垢皆悉盡
無餘泥洹持菩薩所知為衆說法彼如來說
法以是四天下世界八万諸王及夫人姝女
諸子諸女見佛變化已乃皆發阿耨多羅三
耶三菩提心彼國中一切人民男子女人男兒
女兒皆遠塵離垢諸法眼生是諸王及夫人
姝女諸兒諸女從佛求作沙門是時如來皆
悉聽為少門為沙門已在在所處在所處及
城郭縣邑聚落其所到處皆步行不乘車
馬卧起飲食常於寺舍不復田作種植皆食
自然天人來下而悉供養是時如來再會說

19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53

自然天人來下而悉供養是時如來再會說
 法時一切諸弟子行者皆得斯陀含菩薩行
 者皆得歡喜忍三會說法時一切人皆得阿
 那含菩薩行者皆速得五通四會說法時一
 切皆得阿羅漢菩薩行者皆得起法忍夫
 人姝女男女皆得起法忍念時夫人姝女
 及諸女皆轉女人身悉得男子不復見女像
神足四差
三
本相
 時彼如來皆授波為阿鞞多羅三耶三菩提於
 目連意去何乃知彼土寶放光明如來無所
 著等正覺不目連言不及天中天佛言則我
 身是名為如來道神足無極之變化也是故
 目連一切弟子緣一覺所不能及知也
 復次目連於是三千大千刹土西方去是
 五万五千四天下世界其世界名捷奢提晉
晉言其
香
 氣世界純以洵勤迦抄羅梅檀其梅檀大如
 一錢者價當是世彼世界有樹三曼陀捷陀
 一樹其香四百里其土皆
 生蓮華大如車輪一華者有不可計百千葉
 無央數色其華柔軟如大綰經華生高二丈

無央數色其華柔軟如大綫縵華生高二丈
許其香徧四天下香甚香彼世界四天下栴
檀為交露經行處亦皆栴檀波曇華來在兩
邊彼世界無城郭縣邑聚落但有交露帳覆
蓋其上其世界人民食飲譬如第五尼曼羅
天上復次彼放香普熏世界佛号捷陀勿賴
比晉言香如來無所著等正覺現在說法
彼如來世界純是菩薩行無有弟子緣一覺
行者其彼世界四天下悉徧滿皆得神足其
菩薩皆得不可思議忍彼菩薩輩中有菩薩
名薩和曇無惟屈羅遊晉言一切得不可議
願事已得三忍神通為達其所報答皆悉過
上供養甚多不可計諸佛復次目連彼一切
法無極積聚蓋薩自念今欲問佛儻肯說者
而欲問之作是念已便從座起放身一毛
之光明照四百里放身光明徧境界若干百
種華無央數色色甚鮮好是華在於虛空去
地七仞心念欲持是供養應時虛空中間柔
硬音樂之聲譬如天樂是音樂聲皆出入種



軟音樂之聲譬如天樂是音樂聲皆出入種
 法印之聲一法印之聲出入萬四千拘利
 經卷出七方二千偈是時菩薩便踊在虛空
 中結加趺坐會九十六拘利那術百千人皆
 作阿惟越致地皆得無所從生法忍當為阿
 耨多羅三藐三菩提如吳像色貌菩薩自連滿
 彼世界一切人無有盲者亦無瞶者亦無跛
 者亦無聾者無貧者無醜惡者彼一切人民
 皆是菩薩有三十二大人相其世界無有他
 餘異雜行彼國中亦無飲食者但以禪歡喜
 為飲食其國中無有羌虜夷狄雜類之人亦
 無三惡道亦無邊地亦不於彼間破而到他
 方國土生若有殺滅者便速得如來佛言如
 是目連彼世界如來則我身是我於彼土以
 法而教導是名道神足無極之變化也一切
 弟子緣一覺所不能及知復次目連於是三
 千大千刹土東北方去是四萬二千四天下
 世界其世界名榆未陀那^時應言彼世界人民
 煙欲甚多貪煙曠慧愚癡慳貪鬪憤強頌諸



第4紙

煙欲甚矣貪煙曷患愚癡慳貪關憤強額諸

根習邪無信嫉妬犯惡及疑弊惡急性懶惰

懈怠喜忘愁無所畏有吾我人壽命無點智

譬如野禽獸不知慚羞無有禮節心意癡

狂彼世界醜惡面目無色無所省錄其處土

但有汙泥及諸不淨生活勤苦衣食不充喜

鬪更相罵詈六月一雨一歲再雨五穀不豐

惡行所致其世界地堅如鐵石嶽嶽不平譬

如蕪穽踏傷人脚毒惡止上及地但生荆棘

彼世界所出水人民飲之濁惡鹹苦臭穢不

淨衣被皆用草藹貧窮困厄更相看視轉相

作使彼世界國王急性常喜曠恚其中人民

役使作務甚大勤苦治生田作穀粟錢財王

皆奪取鞭杖暴虐無不被殃如是目連其國

界中現世受殃甚劇乃亦如是比類彼復倍

過此其世界中人命盡皆墮地獄餓鬼畜生

三惡道中復次目連彼四天下世界如來名

振波迦論真陀摩那迦樓_{晉言傷}如來無所

者等正覺而為說法皮帛如來自連現十八



者等正覺而為說法皮帶如來自連魂十八
 大變化而為說法七百歲說法竟七百歲無
 有一人解法者是時世尊亦不厭倦說法如
 故常持大悲而為解說如是目連彼佛世尊
 若至聚落郡國縣邑若散居恒遊行無一處
 所到其國人民罵詈輕易撓撼唾言持怒作
 等其世尊悉忍誘恤養護欲使度脫得至泥
 洹目連是時如來於今所歲中說法常養護
 之說法時有八万四千那術人皆得阿羅漢
 復八万四千那術人得阿那含復八万四千
 那術人得斯陀含復八万四千那術人得須
 陀洹諸大衆一日之中皆除鬚髮作沙門悉
 受大戒是時學者不學者於三月中前所諸
 惡從佛受誨皆得離之一時俱般泥洹彼佛
 恒常在復養護緣一覺及菩薩行者其所作
 罪惡故而生彼國彼受苦痛乃爾一時皆得
 畢離於是目連復白佛言惟世尊是輩菩薩
 作何等罪生於彼國土佛告目連菩薩有四
 事法往生彼國何等為四一者倚菩薩名而



事法往生彼國何等為四一者猶菩薩名而
求供養不學菩薩事二者冒連於菩薩事不
能行而懈怠見亦復不能持三者冒連菩
薩見餘菩薩得供養便妬嫉之言何以供養
是斷截他人功德而輕易之四者冒連菩薩
不能護身口意以是故得是用是事冒連得
生彼國冒連佛言彼佛則我身是我於彼國
以法教導人名為如來權道神足無極之變
化也弟子緣一覺所不能及知其如是冒連
如來於是三千大千世界作佛事如是冒連
如洪輩不盡悉見所以者何弟子不能及知
以是故不能悉見復次冒連於是三千大千
世界百劫刹四天下世界彼如來隨一切意
而為說法復次有四天下世界如梵天形像
被服而為說法彼世界如來不出家除鬚髮
復次有如釋提桓因形體被服而為說法或
如日天王形體被服而為說法或復如遮迦
越王形體被服而為說法如是比目連於是
三千大千世界中如一切人之所願而為說



三千大千世界中如一切人之所願而難說
 法如是比较數復有異無央數不可計數
 佛刹土所為一切弟子緣一覺所不能及知
 譬如目連月宮殿日宮殿日月天各坐其殿
 亦復不出亦復不惟坐照見天下如是目連
 佛世尊亦不從是起亦不到彼坐悉見不可
 計佛刹悉皆示現隨一切人上中下之所願
 皆養護之而為說法是賢者大目捷連白佛
 言何所審是佛世尊者若勿利天若閻浮利
 若天宮若三千世界此彼四天下世界復異
 世界說法乃余所世界何所審是佛者我曹
 當云何知無極大觀之義大界之服云何得
 知目連所問如是世尊佛告大目捷連言如
 汝所問能受持不今為汝說之目連譬如幻
 師化作人若男子若女人何所審是男女者
 自連白佛言無有審是者何以故是幻呪術
 力之所成於是無有持佛誥目連是幻誰之
 所化是幻能所作耶目連白佛言可作世尊
 佛誥目連如是一切諸法如幻化而無持在



佛語目連如是一切諸法如幻化而無持在
所作爲如是目連幻師所化術力所成化幻
多有所作爲是幻皆等無有持如是目連如
來以智慧一切諸刹而等示現如是皆悉無
持爲一切所作而常等如是爲佛事以是故
爲大無極達觀如是等所爲之大報如目連
諸佛世尊皆一等無若干如是比目連諸法
常等住如諸法等信成道亦非法而無持
亦不若干目連波熟思惟如來於廣遠諦
跡求佛能化作恒邊沙如來三十二相一
無異亦能令說法六十衆事所說同聲是諸
如來悉皆知一切人心之所行是諸如來皆
悉知一切人當得解脫者如解脫印印六情
根而爲說法今稍稍得滿智是諸如來爲一
切現說法以一切聞之皆奉行等知諸苦習
盡是諸如來有三事變化說法爲四面等說
法是諸如來悉現諸佛事於目連意云何乃
尔所諸佛何所審是最特者如來幻如乘
何者爲特目連白佛言於是中如來無有能

69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 1m 1 2 3 4

何者爲特目連白常言於是中如來無有能
 得知特者何以故女惶惶如惶惶女作而無
 增減於惶惶無若干作若色若像若報若若
 慧若神足若說法若脫一切人如是如來於
 是衆事不能若干說如是目連所作如是作
 如是見如化幻分諸法亦爾是故諸法無有
 特無若干如此目連化幻分知諸法亦爾凡
 人於此不能作若干乃說諸佛世尊何以故
 目連一切諸法習於空故念厭不用欲不欲
 若有若無即住其中能所作如所得於法界
 亦不起亦不滅目連如法界如來皆見皆知
 皆覺如是目連如令閻浮利地人滿其中如
 來示現示現變化若作如來若作比丘僧其
 人展轉不自知爲如來若比丘僧是閻浮
 利中人目連滿是四天下若天若人及蝸蟻
 蠕動之類諸可所生者目連亦所人皆住佛
 前乃亦久遠前世是一切皆住於佛前皆現
 如來若比丘展轉不相知復置是四天下目
 連於是三千大千刹土中一切蝸蟻蠕動之



連於是三千大千刹土中一切蚰蜚蠕動之
類滿其中皆令得人身得人身已皆令一等
如是自連得人身得人身已皆一種類皆現
如來比丘僧展轉不相知自連復置是三千
大千刹土人民如是自連東方恒邊沙刹土
東方南方西方北方四維上方下方如是十
方一切諸世界長為甚多不可計數都普一
切皆令得作人身得作人身已如是人輩自
連如來一種類一皆使如來皆復作比
丘僧如是輩展轉復不能自知復置自連十
方十恒邊沙佛刹中自連如來今坐於是
持佛眼視諸佛刹中持佛所知譬如數於
百千劫說不能究竟如是不可計佛刹於是
間坐見乃余所佛刹如恒檀阿竭慧譬喻所
說令一切皆如辟支佛索不能知不能數不
能稱不能視辟支佛常皆不能知何況弟子
以是故如來皆見知如是百如是千如是百
千如是拘利百千如是恒迦羅如是頻伽如
是阿壽如是阿僧祇如是不可計數如長恒

10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38

是阿壽如是阿耨祇知是不可計數如是恒
 邊沙如是三千大千不可計數國皆悉徧滿
 中如是目連佛言如是數無所罣礙眼所見
 直一而視而不睥睨視亦不延頸視持佛眼
 一而視遍悉見十方不可計無央數難思議
 無邊無際刹土中如是比较佛刹土其中人
 民及蚘蟻蠕動之類如是如是比一切薩怛
 薩之界多於地土之分如是薩怛薩前世初
 未曾有行皆令得人身已皆使作遮迦越王
 一一遮迦越王各各坐有官屬一遮迦越王
 者其官屬都盧皆如余所遮迦越王展轉如
 是如是目連都盧余所遮迦越王官屬為一
 遮迦越王官屬如此數如是比皆為如來其
 像色貌皆一種類如是因緣一切皆住在前
 一一遮迦越王及其官屬在前皆各自見有
 如來諸比丘僧諸遮迦越王各自呼獨有如
 來謂其餘皆無各各皆悉各各自見一如來
 謂餘為無各各皆悉余如是諸遮迦越王及
 其官屬身一一諸毛皆各一如來一如來皆



其宮屬身一 一 諸毛皆各一如來一如來皆
各有比丘僧如是皆是如來道神足無極之
變化其聞是者不敢微意言非是如來無極
示現之變化也若有起念是真為如來無極
示現變化之所為如是為不可計慧所為事
目連如是於目連意云何如我今乃尔所人
皆立之於遮迦越王處如是品福分如是品
福分皆使得作遮迦越王七寶皆具如是福
分寧多不自連白佛言甚多甚多天中天使
一人得者其福無能計量乃尔所人不可計
不可限其多安過之安佛言目連如是所說
當受持熟思惟之如是諸薩怛薩作遮迦越
王所福分如是福分甚多不如來一毛之
福出過是上無央數於是目連白佛言如是
為是如來之德是為如來為大神足為大分
為大能如是世尊我悔無所及何以故於諸
法神通達而自損目連白佛言彼諸一切聞
是如來道神足無極之大變化皆遠得大德
其有聞已發一心念其中事欲求解盼欲學

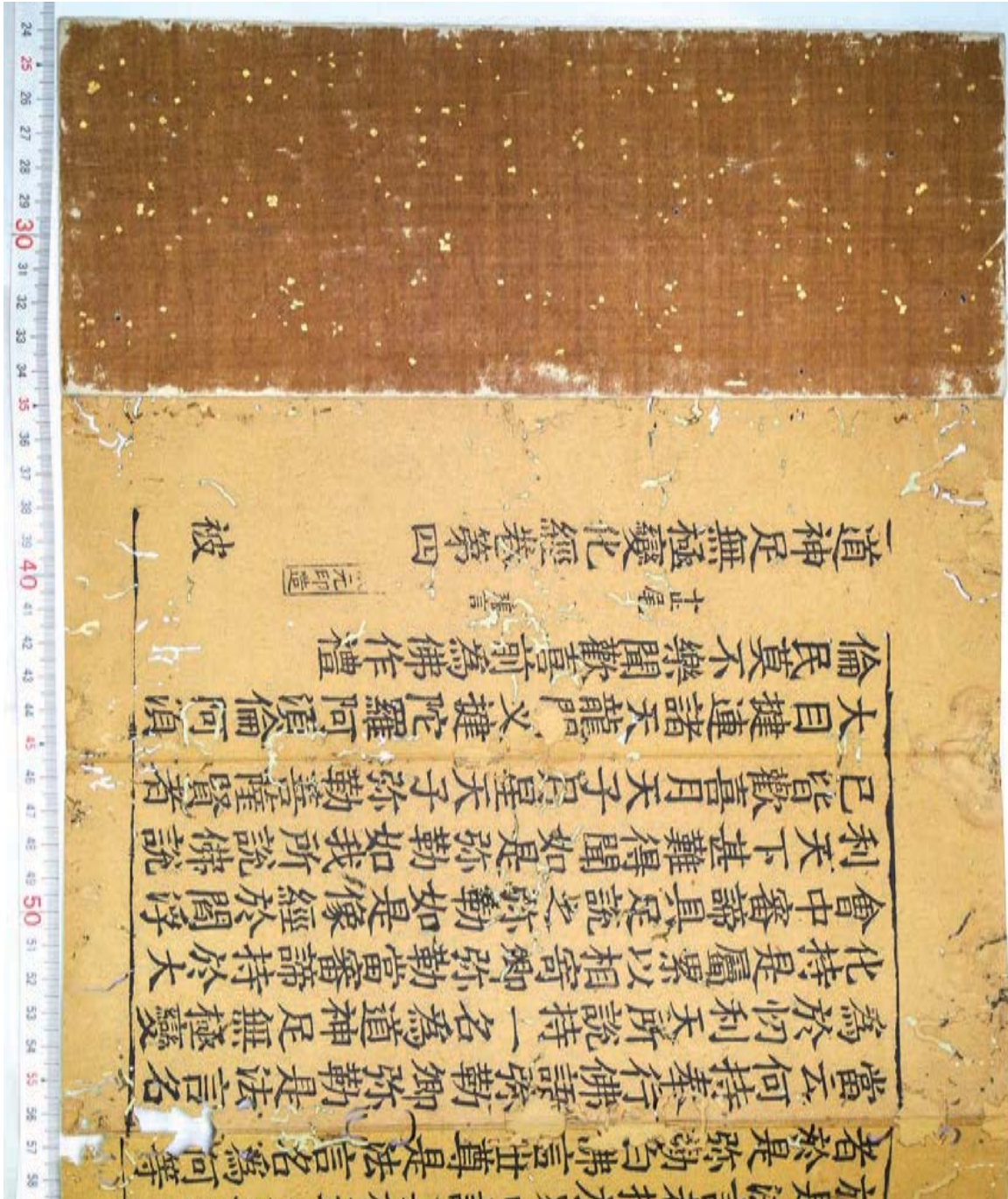


其有聞已發一心念其中事欲求解盼欲學
 逮滿欲得是道神足無極之變化者爲發阿
 耨多羅三藐三菩提心世尊如此輩人當頭回
 禮之所以者何如是人得不久是輩終不復
 畏墮三惡道亦不復疑如是如是義亦不願
 天龍鬼神捷智怨亦不願作梵天如是世尊
 目連於是聞道神足無極變化起任叉手發
 聲言南無佛世尊當爲聞是輩人作禮令是
 人疾速所願欲發者已發者皆令是輩人逮
 得無極如佛無極令心於是不復轉不猶豫
 不復疑信令時諸天龍闍叉捷智怨釋梵護
 持世者供養於佛以及於法言皆悉願樂是
 時百千種諸音樂器不鼓而自鳴天優鉢羅
 波曇拘文芬陀利華滿於忉利天上聞是法
 言品所說時七万二千那術諸天從本來作
 功德皆發阿耨多羅三藐三菩提心皆說是言
 我曹於後當來世當在諸天及世間人前作
 大師子吼如今日佛世尊師子之吼令時月
 天子月星天子前白佛言世尊是旃姓子族

第9紙

天子月星天子前自佛言世尊是族姓子族
姓共於是法言品所說若受若持若念若說
於大眾中普廣說之當得幾所福祐功德佛
語天子於是三寶若族姓子族姓女不斷不
忘求逮以於是法言若自持為他人說何以
故如天子聞是法亦不於弟子心有所求亦
不於辟支佛心有所求心常在阿耨多羅三
耶三藐何以故持淨解脫天子得利諧根於
是法言為逮為起道起歡喜心於解脫而不
疑天子當持是法言而廣說之不斷三寶而
得住於是法言若持若諷誦若為人說於天
子意云何不斷三寶而常住若有於是法言若
持若說於天子云何不斷於三寶而住供養
於千佛衣被飲食牀卧具病瘦醫藥所當得
於百千劫中寧有能計是人所功德者不無
有能知者世尊佛言如是天子於是所說法
言有智黠者知是福不可計無有限量若有
於是法言若持於眾中說其福過是無能計
者於是彌劫自佛言世尊是法言名為何等

30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64



者於是彌勒曰佛言世尊是法言名為何等

當云何持奉行佛語彌勒彌勒是法言名

為於忉利天所說持一名為道神足無極變

化持是屬累以相寄卿彌勒當審諦持於大

會中審諦具足說之彌勒如是像經於閻浮

利天下甚難得聞如是彌勒如我所說佛說

已皆歡喜月天子日月星天子彌勒善薩賢者

大目犍連諸天龍王又捷陀羅阿須倫阿須

倫民莫不樂聞歡喜前為佛作禮

十止尾

釋言

元印造

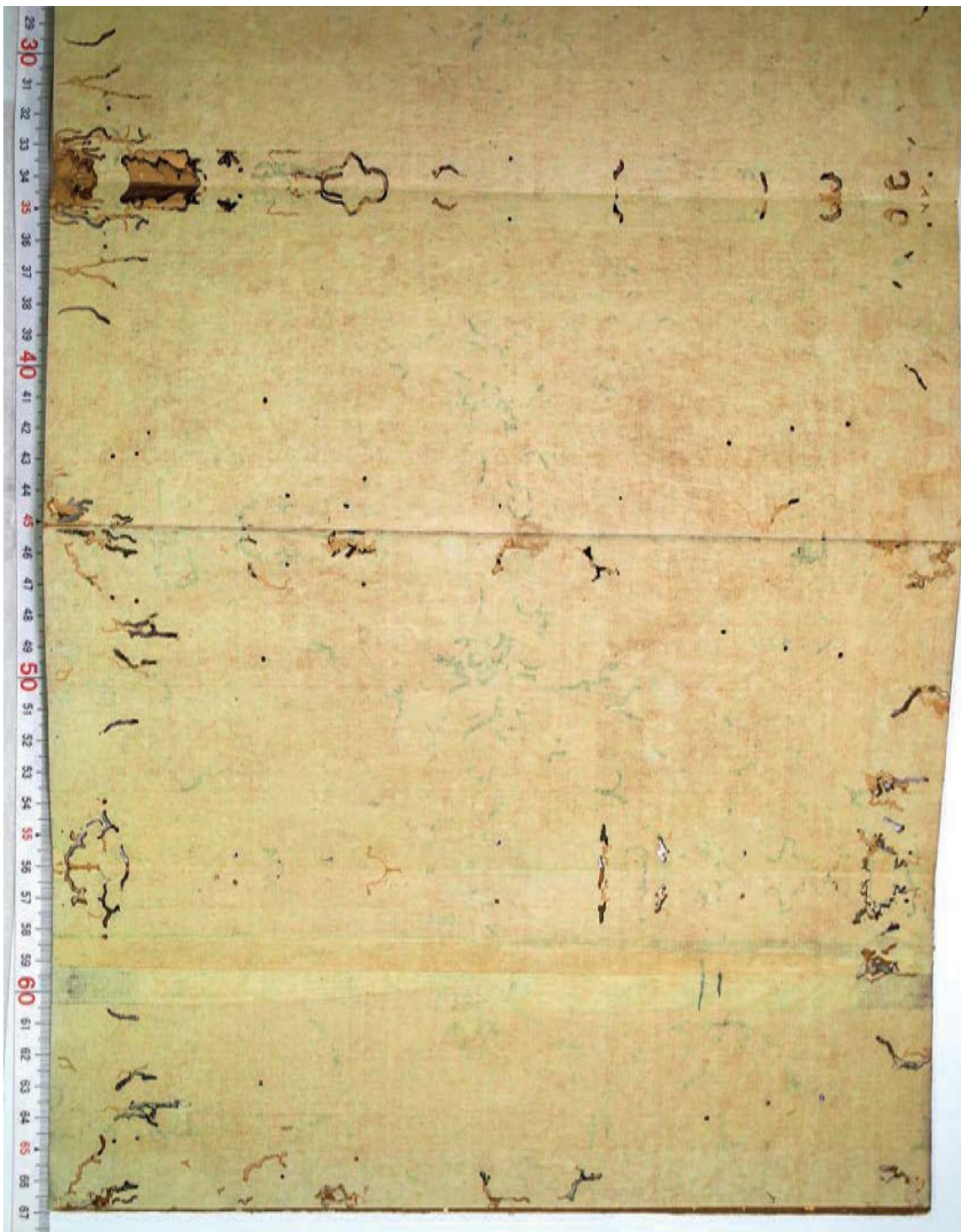
道神足無極變化經卷第四

被

24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58



第1紙裏 印記2種



裏書二]

女性声優の演技音声にあらわれる ジェンダーの表現

—母音フォルマントに着目して—

丸島 歩

1. はじめに

日本語におけることばの性差については、社会言語学やジェンダー言語学の分野で研究の蓄積が数多く存在する（井手（編）1997, 中村 2010 など）。しかし、それらの多くは小説やマンガに書かれた台詞や、ドラマ等の台詞を文字起こししたもの、雑誌の記述などが研究の資料となっている。つまり、あくまでも文字上にあらわれた情報のみが分析の対象となっているということである。自発的な音声言語をもとにした研究も存在するが（陳 2013）、分析に用いているのは基本的に文字起こししたデータである。

それに対し、文字情報や文字起こししたデータにはあらわれない、音声言語のプロソディー特徴などを扱った研究は少ない。その理由は、音声には調音器官の性差が大きく影響するためであると考えられる。どこまでが器質的な男女差で、どこからが社会習慣的なジェンダーの差であるかを、音声の情報のみか

ら区別することは難しい。第2章で述べるが、音声の生理的な要因に起因する性差については、古くから研究が行われている。本研究は、調音器官の性差ではなく、社会的な差について扱いたいと考えている。すなわち卑近な表現をすれば、男女で話し方がどのように異なるかということに焦点を当てたい。

そこで本研究では、日本のアニメーションでは女性声優が男性の役柄を演じる場合があることに着目し、同一の女性声優が演じた女性役の音声と男性役の音声を比較するという方法をとることにした。同一話者が発話した音声であれば、調音器官の差異の影響を考慮する必要がないためである。

外国映画の日本語吹き替えやアニメーション等のアテレコでは、女性声優が男性役を演じる場合がある。以前から少年役は女性が演じることは少なくなかったが、これは女性の声域が少年のものに近い¹と考えられたためである²。また、その役柄が作中で成長して成人した後も同じ声優が演じるケースも見られる³。1990年代からは登場時にすでに変声期を迎えていると考えられる役柄⁴も、女性声優が演じるケースが見られるようになった。日本のアニメーション作品において、初登場時に高校生以上の主要男性キャラクターを初めて女性声優が演じたのは1992年のことであると考えられ、「宝塚の男役のような華のある感じの中性的な役」を意図してキャスティングされたと述べられている(Mynavi Corporation online)。それ以後も複数の女性声優がアニメーション作品で男性役を演じている(nijimen online)。少なくともフィクションの世界では女性声優による男性役音声を受け入れられていると言えるだろう⁵。

もちろん、女性声優が演じる男性役の音声と現実の男性の発話は全く同じものではない。また、演技の音声の表現は自然発話とは異なる。しかし、小説やマンガなどの文字による表現においても、フィクションのことばが現実におけることばの性別のイメージを形作っているという指摘がある(中村2010)。また、金水(2003)では、「～てよ」「～だわ」のような特徴的な女性専用表現は次

第に若い人を中心に用いられなくなっているものの、役割語⁶としての女性語はフィクションの世界で再生産され、知識として強化されていくと述べている。音声言語においてもフィクション、つまり演技の音声表現が現実の性別のイメージを反映している面があると考えられる。

2. 先行研究

音声の性差に関する研究は、医学や音響学などの分野でかなり古くから行われている。例えば、飯田 (1940) は成人男女、大学生 (男子)、中等学校生⁷ (男女)、小学生 (男女)、乳幼児の声の高さについての比較を行っている。平均律の音階を基準として⁸、ピアノやオルガンを用いて声域下界⁹、談話音¹⁰、下向性声律堺¹¹、上向性声律堺¹²、声域上界¹³、声域¹⁴、中間声域¹⁵、声域中位¹⁶について調査している¹⁷。成人女性の談話音は平均値、最頻値、中央値ともに gis、すなわち 205.29Hz であった。成人男性の談話音は平均値、最頻値、中央値ともに A、すなわち 108.75Hz であった。男子大学生の談話音の高さも成人男性とほとんど差はなく、平均値と最頻値は A、中央値は Ais (115.22Hz) であった。また、男子中等学校生はその期間に変声期により声域が大きく変化し、談話音においては変声期前で平均値と中央値が a (217.50Hz)、最頻値が gis で女子¹⁸と大きな差はないが、変声期後は平均値、中央値、最頻値ともに cis (129.33Hz) で、成人男性とかなり近い値にまで下がっている。

服部ほか (1957) では、日本語の 5 母音のフォルマントについてソナグラムの目視によって男女ともに計測が行われており、第 1～3 フォルマントまでが示されている。第 3 フォルマントについては、一部女性のものが計測できないものもあった。しかし、おおむねどの母音についても、第 1～3 フォルマントともに女性のほうが高く、その差も女性のほうが 25% ほど高くなるという結

果が得られた。

ただし飯田（1940）も服部ほか（1957）も、扱っている要素は調音器官の生理的な違いに起因する部分が大いといえる。必ずしも男女の音声の社会的な差、平たく言えば話し方の差を示しているとは言えない。飯田（1940）は小学生や変声期前の中等学生についても男女差を比較しており、いずれも談話音は女子のほうがやや高くなっている。しかし、声域中位についてもいずれも女子のほうがやや高いことから、変声期前の談話音の男女差は声域の差によってあらわれたものであると解釈でき、そこから談話における声の高さに社会的な差異を見出すことは難しい。

音声言語が聞き手に男声に聞こえるか女声に聞こえるか、という観点では、transsexual voice therapy への応用の文脈での研究がある。櫻庭ほか（2003）では、男性から女性への性転換を希望する MtF の音声を男声に聞こえるか女声に聞こえるかを判定させ、その音声の基本周波数の範囲を検討している。80%以上女声に聞こえた音声の基本周波数は 180 ~ 240Hz で、180Hz 以下の場合には男声だと判定されることが多くなった。ただし、180Hz 以上でも男性の裏声であると判断される場合があった。櫻庭ほか（2006）では「声の高さをあげる場合、男性声をそのまま裏声にするのではなく、喉を絞るようにして地声の一番高いところを引き伸ばすようにするといい」と述べられていることから、女性らしい音声に聞こえるためには、声の高さだけではなく発声の方法も重要だと考えられる。また、櫻庭ほか（2006）では話者認識技術を用いて、男声度と女声度を自動推定する装置を作成している。その際、声の高さに対応する $\log F_0$ と、声道形状の情報に相当する MFCC、つまりスペクトル包絡をパラメータとしている。作成されたモデルは、聴取実験による知覚的女声度との間で高い相関がみられた。このシステムにより、声の女声度が数値化されて voice therapy の client の訓練の目安や励みになっているが、女性らしい話し方の判定はでき

ないため、改良の余地があると述べている。櫻庭ほか（2003）、櫻庭ほか（2006）は男声・女声に知覚される音声の特徴を示すものであるが、それが直接「男性らしい話し方」「女性らしい話し方」のイメージを示すものではない。

柴田（2008）では、音声の音響的な特徴がどのように男声・女声知覚に寄与しているかを、合成音声を用いて聴取実験を行っている。その結果、動的特徴よりも静的特徴、特に平均基本周波数、スペクトル包絡の寄与が高いことが明らかになった。ただし、静的特徴を固定して動的特徴を変化させた合成音声で聴取実験を行ったところ、女声と判断された動的特徴を付加することで女声らしく知覚されるという結果が得られた。男声・女声知覚には静的特徴である平均基本周波数とスペクトル包絡が大きな影響を与えており、次いで動的特徴である基本周波数の変化と音韻長が影響を与えているということが明らかになった。ただし、柴田（2008）の聴取実験で用いられているのは合成音声である。ある程度網羅的な特徴を検証できているという点で貴重な分析ではあるが、合成音声であることが結果にどのように影響したかをはかることはできない。また、櫻庭ほか（2003）、櫻庭ほか（2006）同様、この結果が音声言語の「男性らしい」「女性らしい」というイメージを示しているものではない。

ことばの性差については、第1章で述べたとおり、社会言語学の分野で多くの研究がなされてきているが、小説やマンガ、映画やドラマの台詞など、文字で書かれたものやそれを音声化したものがその研究対象の多くを占めている。中には自然発話を扱ったものもあるが（陳 2013）、文字起こしされたテキストが主に分析されており、音声的な特徴を十分に扱っているとは言いがたい。

社会音声学的な観点から日本語の音声言語の性別の影響を観察した研究として大原（1997）があるが、ここでは日本語が第一言語で英語に堪能な話者を被験者とし、日本語と英語について会話と文を読み上げた際の平均基本周波数を計測している。女性被験者でもっとも高かったのは日本語会話で、次に日本語

文の読み上げ、次いで英語会話、英語文の読み上げという順序であった。それに対して、男性被験者ではこのようなパターンは見られなかった。この結果から、声の高低は身体的構造だけでは説明できず、社会的要素が考慮されると考えられる。続いて、第一言語が日本語の被験者に基本周波数を変化させた女性話者による日本語の挨拶文を聞かせ、その印象について評価させた。被験者は、基本周波数が高くなるほど、かわいらしさ、柔らかさ、やさしさ、親切さ、おとなしさ、上品さ、丁寧さ、きれいさの印象が強くなり、頑固、わがまま、強さのイメージは弱くなると答えた。また、女性被験者は声が高くなるほどその声の持ち主が頭が悪く、リーダーシップが欠けると答えたという傾向が示されたのに対し、男性被験者は基本周波数が高いほど頭が良いという印象を持つという結果が示された。以上のことから、日本文化では高い声が女性に望ましいとされる社会的意味が内包されており、女性は高い声で発話することでそのイメージを投影していると考えられる。

これらを受けて筆者自身は、丸島（2020a）で女性声優の演技音声を用いた分析を行っている。ただしここで扱ったのは基本周波数が中心で、それ以外の音響的特徴については分析の対象としていない。分析の結果、男性役の音声は中央値が 209.3Hz で、女性役の音声は中央値が 262.6Hz であるのに比較して基本周波数が有意に低くなっていた。しかし男性役の音声は飯田（1940）の結果と比較すると、女性音声の平均的な高さ（205.29Hz）と相違なかった。むしろ女性役音声のほうが、女性の音声の平均的なピッチよりもかなり高く表現されていた。これは分析対象が演技音声であるため、ピッチレンジが広がった結果であると考察している。また、男性役音声ではピッチが自然減衰する発話末でささやき声にすることで、生理的に出せる範囲を超えて低く聞こえるような方略を用いている可能性を指摘している。

3. 目的

本研究の目的は、同一の女性声優が演じる男性役と女性役の音声を比較することで、性別のイメージが音声にどのように反映されるか明らかにすることである。前述のとおり、大局的な基本周波数については丸島(2020a)で扱っている。本研究では、音声の性別的な印象を聴取実験で明らかにしたのち、分節音、特に母音の音色に注目したい。母音フォルマントを計測することで、それぞれの性別のイメージに近づけるためにどのような操作が行われているのかを明らかにしたい。

4. 聴取実験

母音フォルマントに関して音響実験を行う前に、それぞれの役柄の音声がどれくらい役柄の性別と一致しているのかについて見るために、聴取実験を行うこととした。

4-1. 方法

4-1-1. 音声資料

音声は、丸島(2020a)と同様、市販のオーディオCD¹⁹に収録されている音声ドラマ部分から得た。このCDを分析対象とした理由は、ここに収められている音声ドラマが同一の女性声優が若い男性と女性の役柄を演じていることにある。生理的な制約を排除して役柄の性別と音声表現の関連を観察できると考えたためである。

音声ドラマの内容は表1のとおりである。主要な役である若い男女を声優・俳優の緒方恵美氏が演じており、それ以外の人物が登場する場合はほかの声優

が演じている。ストーリーはそれぞれ独立しており、それぞれの主要人物も異なる人物であると考えられる。

表1 分析対象の音声ドラマ

トラック	タイトル	登場人物	概要
2	Short Story I	若い男女カップル1組	室内でクリスマスツリーの飾りつけをしながら、男性が子どもの頃の思い出話をする。
4	Short Story II	友人関係の若い男性と女性、飲食店のマスター（異なる声優が演じている）	友人同士の男女がクリスマス・イブに飲食店で会って話している。女性は自分の恋愛がいつも長続きしないことを嘆く。男性はそれを慰め、自分が女性に好意を寄せていることを告白する。
6	Short Story III	若い男女カップル1組、ケーキの街頭ショップの客・計4名（異なる声優が演じている）	クリスマスケーキの売り子をしている女性が、なかなかケーキが売れないためにデートの約束の時間になってもそこから動くことができない。落ち込んでいるところに、恋人の男性が迎えに来る。

4-1-2. 聴取実験の手順

被験者に対し、まずそれぞれのトラックをスピーカーを通して聞かせ、その後で登場人物の音声がどれくらい女性らしく聞こえたかについて、5件法で回答してもらった。ただしトラック6は3fが独り言や売り子としての応対というやや特殊な発話が多いこと、3mの発話量が非常に少ないことからここでの調査対象からは外している。

被験者は14名の大学生であり、全員が日本語母語話者である。

4-2. 結果

それぞれの役柄についての回答の平均をまとめたものが以下の図1である。

1fと2fが1mや2mよりも女性らしく聞こえていることから、役柄の性別が聴覚印象上も区別されていることがわかる²⁰。また、1mと2mでは女性らしさの判定にほとんど違いが見られないが、1fと2fでは1fのほうがより女性らしいと判断されている。丸島（2020b）では同じ資料を用いて役柄の性格印象に関する聴取実験も行っているが、1fは2fに比べて外向性、情緒不安性が低く、勤勉性と協調性が高いという結果が得られている。性格印象と女性らしさの印象に何らかの関連があると考えられるが、これは本研究の目的とするところではないため、本稿では考察の対象とはしないこととする。

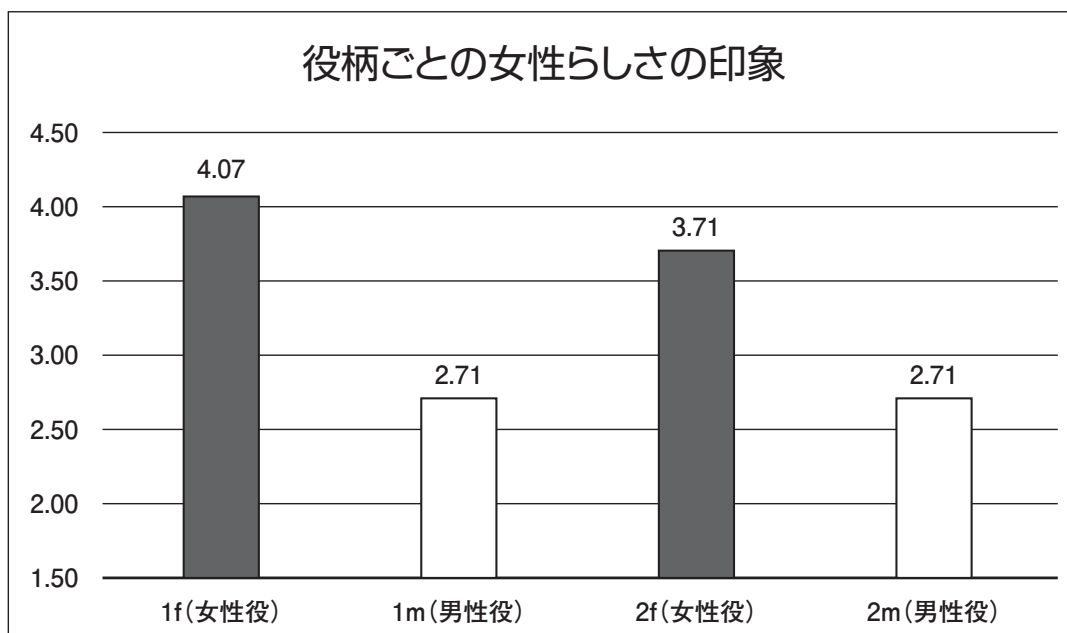


図1 役柄ごとの女性らしさの印象

5. 音響実験

5-1. 方法

5-1-1. 母音フォルマントについて

母音のフォルマント周波数は、共鳴管の断面積を舌や唇によって狭めること

によって変化する。大まかに言うと F1（第1フォルマント）が舌の高さや開口度、F2（第2フォルマント）が舌の前後によって変化する、それによってある程度母音の同定ができると考えられている。しかし、同じ母音でも話者によってフォルマント周波数は異なり、男性より女性、女性より子供のほうがおおむね高い傾向にある（服部ほか 1957、ケント & リード 1996, p108-9）。このことから、本研究は同一の話者が発した音声であっても、役柄の性別によってフォルマントを変化させている可能性が考えられる。フォルマントが変化している場合、具体的な操作としては舌の位置や開口度等を変化させていると推測できる。

5-1-2. 音声資料

音声資料は4-1-1で示したものと同一である。ただし、この音声資料にあらわれる母音のすべてを計測したわけではない。計測する母音の選定基準については、次の5-1-3節にて述べる。

5-1-3. 解析の手順

オーディオ CD に収録されている音声は通常、周波数 44100Hz、量子化 16bit のステレオで収録されており、この分析資料 CD も同様である。分析の際にはステレオの2チャンネルを分割し、分析対象の音声が高い音圧で収録されているチャンネルを分析の対象としている²¹。分析に支障がある部分については分析対象から除外した。例えば効果音が重畳していて解析に耐えられない場合や、台詞同士が重なり合っている場合である。本研究では言語音のみを対象としているため、言語表現を伴わない笑い声等も分析の対象から外している。また、本発表では母音フォルマントを分析の対象としているため、母音連続や半母音に隣接している母音など、前後の音環境の影響を大きく受けてい

る母音についても分析の対象から外し、安定して観察できるものを用いた。解析には、音声解析ソフト Praat ver.5.3 を用いた。母音フォルマントの定常的な部分について、Praat のフォルマントの自動検出機能と、スペクトログラムの目視の摺り合わせを行って、第1～3フォルマントを計測した。

5-2. 結果

計測した母音の数は、/a/ が女性役 66 個・男性役 45 個、/i/ が女性役 18 個・男性役 19 個、/u/ が女性役 15 個・男性役 26 個、/e/ が女性役 38 個・男性役 21 個、/o/ が女性役 32 個・男性役 27 個であった。

それぞれの母音の第1～3フォルマントの平均値を、以下の図2に示す。第1フォルマントについては/o/を除いてやや男性役音声のほうが高くなっている。特に/a/でその傾向が顕著である。第2・第3フォルマントについては、おおむね女性役のほうが高い傾向が見られる。

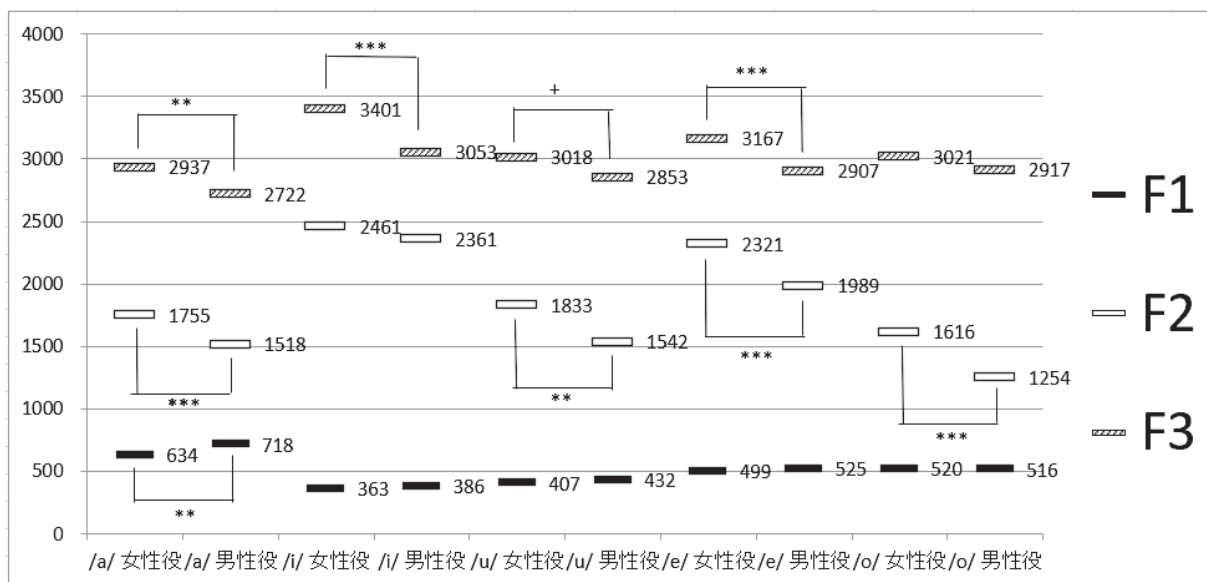


図2 各母音のフォルマント平均値

各母音の第1～第3フォルマントの役柄の性別間の平均値の差について、等分散の検定（F検定、有意水準は5%とする）を行った上で、等分散性が認められた場合はスチューデントのt検定（片側、有意水準は5%とする²²⁾を、等分散性が認められない場合はウェルチのt検定（片側）を行った。その結果が下の表2～4である。

表2 第1フォルマントの検定結果

母音	F検定のp値	分散の有意差	平均値の差の検定	t検定のp値	平均値の有意差
/a/	p=0.03132	有意	ウェルチのt検定（片側）	p=0.00590	男性役>女性役
/i/	p=0.10081		スチューデントのt検定（片側）	p=0.17047	
/u/	p=0.06321		スチューデントのt検定（片側）	p=0.18805	
/e/	p=0.17579		スチューデントのt検定（片側）	p=0.20036	
/o/	p=0.07324		スチューデントのt検定（片側）	p=0.44036	

表3 第2フォルマントの検定結果

母音	F検定のp値	分散の有意差	平均値の差の検定	p値	平均値の有意差
/a/	p=0.00041	有意	ウェルチのt検定（片側）	p<0.00001	男性役<女性役
/i/	p=0.00189	有意	ウェルチのt検定（片側）	p=0.25186	
/u/	p=0.00266	有意	ウェルチのt検定（片側）	p=0.00116	男性役<女性役
/e/	p=0.07928		スチューデントのt検定（片側）	p<0.00001	男性役<女性役
/o/	p=0.21518		スチューデントのt検定（片側）	p<0.00001	男性役<女性役

表4 第3フォルマントの検定結果

母音	F検定のp値	分散の有意差	平均値の差の検定	p値	平均値の有意差
/a/	p=0.00044	有意	ウェルチのt検定(片側)	p=0.00835	男性役<女性役
/i/	p=0.03331	有意	ウェルチのt検定(片側)	p<0.00001	男性役<女性役
/u/	p=0.00824	有意	ウェルチのt検定(片側)	p=0.05282	男性役≤女性役
/e/	p=0.00018	有意	ウェルチのt検定(片側)	p=0.00040	男性役<女性役
/o/	p=0.00085	有意	ウェルチのt検定(片側)	p=0.18039	

以上から、第1フォルマントでは母音/a/に限り、男性役音声のほうが有意に高いという結果になった。第2フォルマントでは母音/i/以外では女性役音声のほうが有意に高いという結果が得られた。第3フォルマントでは母音/a/,/i/,/e/では有意に女性役音声のほうが高く、母音/u/では有意傾向があるという結果となった。

さらに、第1～3フォルマントについて、服部ほか(1957)の成人男女の母音フォルマントと比較した(図3,4)。服部ほか(1957)の母音図が本実験のものより大きいのは、服部ほか(1957)の音声は母音単独で発話されたもので、本実験のデータが台詞の発話の中から抽出されたものであるためだと考えられる。前後にほかの音が位置している場合、舌などの調音器官の動きは小さくなる。そこで、ここでは服部ほか(1957)と本実験のデータを直接比較することはせず、服部ほか(1957)のフォルマントの男女差と本実験の役柄の性別による差の関係をそれぞれ比較したい。

服部ほか(1957)では、第1～3フォルマントについて、およそ女性が男性よりも25%程度高くなっている。それに対して本研究の男性役と女性役では、第2フォルマントや第3フォルマントはおおむね女性役のほうが高くなっているものの、第1フォルマントはむしろ男性役のほうが高くなっている²³。また、

第2フォルマントや第3フォルマントについても服部ほか（1957）のように女性が比較的均等に高くなっているのではなく、母音の種類によってその差の大きさに違いが見られた。

本実験の第1フォルマントは/a/で男性役音声のほうが女性役音声より13.2%高くなっており、服部ほか（1957）とは逆の傾向が観察された。そのほかの母音については、有意な差は認められなかったが、/o/以外では男性役音声のほうが高いという結果が得られた。具体的には、/i/で6.3%、/u/で6.1%、/e/で5.2%男性役のほうが高くなっていた。/o/でのみ女性役音声のほうが高いが、その比率はわずか0.8%である。

本実験の第2フォルマントはもっとも舌が前寄りに調音される/i/では有意な差が見られず（有意差は見られないが女性役が4.2%高い）、もっとも後ろ寄りに調音される/o/では女性役が28.9%高くなっていた。そのほかの母音については/a/が7.9%、/u/が18.9%、/e/が16.7%女性役で高くなっており、やや/e/の差が大きいものの、おおむね調音位置が後ろ寄りであるほどその差が大きくなっていると言える。

第3フォルマントについては、/o/以外で有意に女性役音声のほうが高くなっており、/a/で7.9%、/i/で11.4%、/u/で5.8%、/e/で8.9%高くなっている。有意差のない/o/もわずか3.6%であるが女性役音声のほうが高い。以上のことから、本実験の演技音声では服部ほか（1957）のフォルマントの男女差と比較して全体的に役柄の性差による差が小さく、差が顕著に見られるものからほとんど差が見られないものまで存在していたと言える。

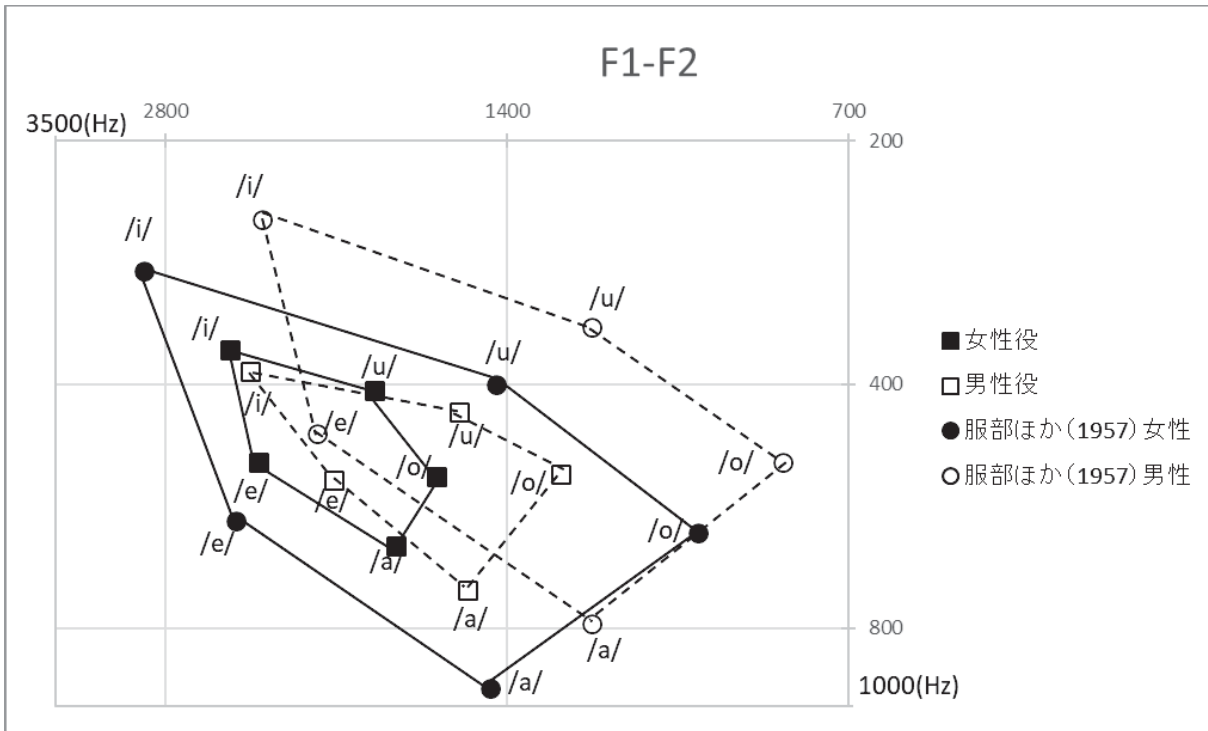


図3 母音の第1～2フォルマントの服部ほか(1957)との比較

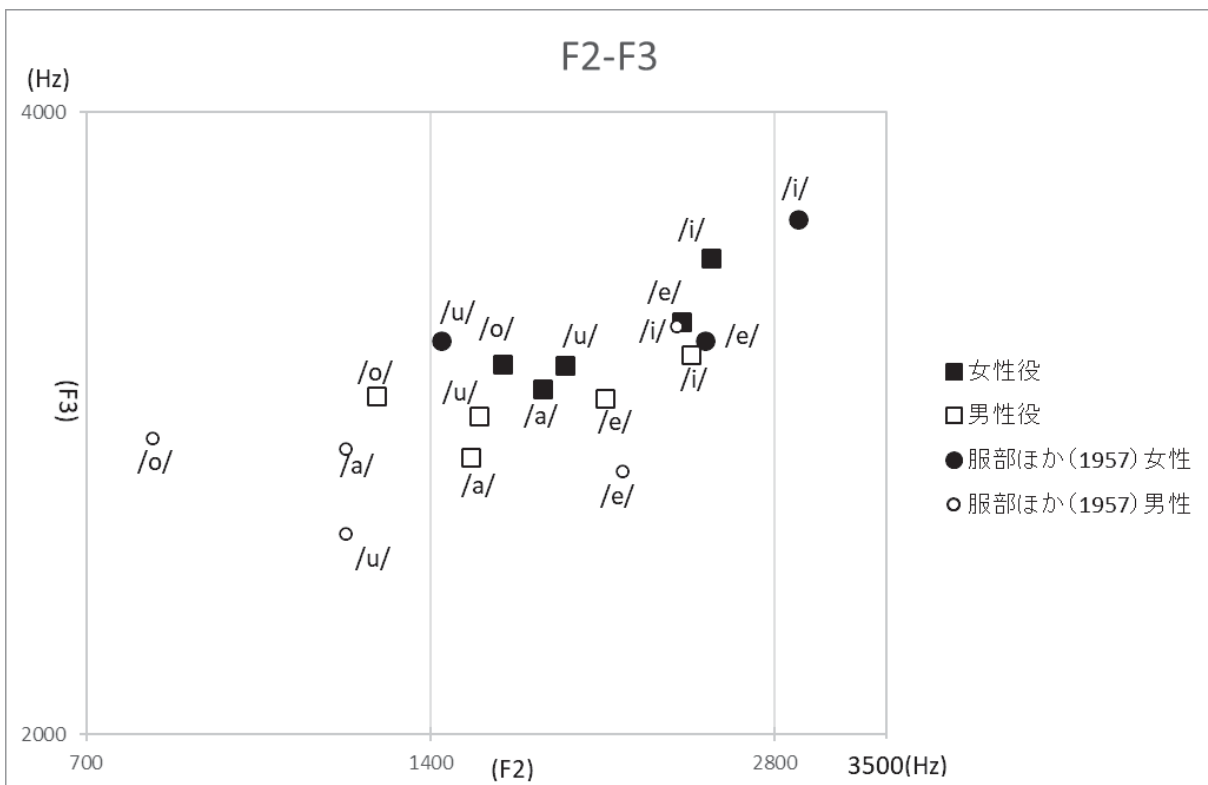


図4 母音の第2～3フォルマントの服部ほか(1957)との比較

6. 考察

服部ほか（1957）では、男性と女性それぞれの日本語5母音のフォルマントが計測されているが、第1～3フォルマントはほとんどの母音で女性の音声のほうが男性の音声よりも高くなっていた。

本実験の結果では、第2フォルマントでは女性役の音声のほうが高い傾向が見られ、現実の男女差と類似している。第2フォルマントは舌の前後位置と対応しており、舌位置が前寄りであるほど高くなる。今回観察した演技音声でも舌位置を変化させることによって、役柄の性別の生理的な差が再現されていると考えられる。

これに対し第1フォルマントでは、役柄の性別によってほとんど差は見られなかった。ただし、母音 /a/ のみは男性役音声の方が有意に高くなっていた。これは現実の男女差とは逆の傾向を示している。本論文と同じ音声資料を用いて基本周波数について分析した丸島（2020a）で、男性役音声は女性役音声よりも全体的に低く発話されていた。また、男性役音声では本来ピッチが自然減衰する発話末で声帯振動が保てず、ささやき声で代用するという方略が観察された。つまり、男性役では部分的に声優にとって生理的にかなり低い、発出に労力を伴うような音声を用いて演技が行われており、それに伴って喉を下げるという操作が行われていると考えられる。これによって第1フォルマントに対応する共鳴腔の形状が変化し、男性役音声で第1フォルマントがむしろやや高くなるという特徴が観察される原因となったと考えられる。

第2フォルマントでは、実際の男女の音声と同様に女性役音声のほうが男性役音声に比べて高くなるという傾向が観察された。第2フォルマントは舌の前後位置によって変化し、舌が前寄りであるほど高くなる。男性役音声では後ろ寄り、女性役音声では前寄りにすることで実際の男女差を再現していると考え

られる。しかし、音声の実際の男女差とは異なり、第2フォルマントの上昇幅は母音によって異なる傾向にあった。前舌母音である /i/ は、あまり違いが見られなかった。それに対して後舌母音である /o/ は、実際の男女差と同程度かそれ以上に大きな差が観察された。前舌母音では役柄の性別によって舌の前後位置は大きく変わらず、後舌母音では大きく差をつけているということである。言い方を変えれば、女性役音声では舌の前後の可動範囲は小さく、全体として前寄りで調音されており、男性役音声では舌の前後の可動範囲を大きく後ろまでとっていると思われる。このことから、声優自身の性別とは役柄の性別の異なる男性役よりも、声優自身の性別と一致する女性役の音声で舌の前後の可動範囲に制限を与えていると推測できる。粕谷ほか（1968）によれば、年齢が低い子どもほど音声のフォルマント周波数は高くなる。すなわち、フォルマントの周波数が高いほど幼さやかわいらしい印象につながる可能性があり、これを演出するために本実験の女性役音声では舌の前後の可動域に制限を加えていると考えられるのである。「女性が男性役を演じる」という、声優自身と大きく離れた役柄を演じるケース（この場合は男性役）に注目しがちであるが、女性役を演じる際にもあるイメージを付与するための方略が用いられていると言えるだろう。

第3フォルマントでも第2フォルマントと同様に女性役音声のほうが高くなっている傾向が見られた。ただし、/o/ や /u/ などの後舌母音ではその差は小さく、有意な差は見られなかった。第2フォルマントでは舌が後ろ寄りの母音ほど役柄の男女による差が大きかったことと比較すると、第3フォルマントでは逆の傾向になっている。

第1～3フォルマントの役柄の性別による差が、音声の実際の男女差と比較してどのようになっているのかを、以下の表5に整理した。女性役音声の方が有意に高くなっているものについては○、その中でも20%以上の差があるも

のには◎を付した。有意な差は見られなかったものの5%以上の差があるものには△を付している。記号の中が黒く塗りつぶされているものは男性役音声のほうが女性役音声より高かったものである。

表5 役柄によるフォルマントの差異

	/i/	/e/	/a/	/o/	/u/
F1	●	▲	▲	—	▲
F2	—	○	○	◎	○
F3	○	○	○	△	—

上の表5を見ると、第1フォルマントでは実際の男女差と反対方向の差異があり、第2～3フォルマントで実際の男女差と同様の差異が見られるという傾向が見られる。ただし、第2～3フォルマントの比率は一様ではなく、前寄りの母音では第3フォルマントで区別できる要素が大きく、後ろ寄りの母音では第2フォルマントで区別できる要素が大きい。舌が前寄りの母音では第2フォルマントの差はあまり見られないが、これは女性役の音声が全体的に前寄りに調音されているためであると考えられる。その分を第3フォルマントの差異で補うことで、5母音の全てが役柄の性別によって明らかに区別されていると言えるだろう。フォルマントが声道形状を反映していることから考えると、この女性声優は第2～3フォルマントを変化させることで、男性の声道形状をある程度再現していると言えるだろう。第2フォルマントは舌の前後位置によって変化させられることから、舌位置を変えることが男性と女性の役柄の演じ分けの方略の一つであると言える。ただし、第3フォルマントの変化はさまざまな要因によって起こるため、どのような調音の変化が付けられているのかは、音響情報からのみでは明らかにできない。

前述したように、女性役音声では舌の前後の可動範囲があえて前寄りに狭められていると考えられる。男性より女性、大人より子どものフォルマントが高い（粕谷ほか 1968）ことから、幼さやかawaiiらしさを表現するためであると考えられる。もともと舌位置が前寄りである前舌母音ではこれ以上舌を前に寄せて調音することができないため、/i/ の母音は男性役と比してもそれほど第2フォルマントが上昇しなかったのであろう。それに比べると後舌母音では男性役音声との差が非常に大きくなっていった。本研究では女性声優の音声进行分析しており、「役柄と声優自身の性別が一致しない男性役をどのように演じているのか」という点により注目していたが、実際には女性役を演じる際のストラテジーにも注目すべき点がある。声優自身は女性であり、通常の調音方法とほとんど変わらない発話をしてその音声は女性の音声として認識される可能性が高い。しかし、女性を演じる際にも調音にさまざまな操作が加えられていると思われる。丸島（2020a）でも女性役音声は通常の女性の談話音声よりもかなり高い基本周波数で話されていることを明らかにしているが、これも女性役を演じる際のストラテジーの一つであると考えられる。第1章で「女性声優が演じる男性役の音声と現実の男性の発話は全く同じものではない」と述べたが、女性声優が演じる女性役の音声と、現実の女性の発話も異なるということである。演技の音声表現が現実のイメージを反映しているとするなら、男性役だけではなく女性役も同様に役柄に対するイメージを反映し、それが現実の音声の特徴とは相違を生む場合もあり得る。特に本研究で分析した音声はアニメーションのアフレコを中心に活動している女性声優のものであり、デフォルメの度合いが比較的大きい表現であると思われる。また、フィクションの言葉や音声表現は、現実のイメージだけを反映するものではなく、読み手や聞き手の理想を投影するという役割も担っていると考えられる。フィクションのキャラクターは多くの場合、消費する者に印象的で魅力的なものとして映るだろう。少

なくとも、そのように意図される場合が多いと考えられる。その際、フィクションの言葉に反映されるのはその人物が持つ性別や年齢などのイメージだけではなく、それを消費する者にとって魅力的に感じられる要素も含まれるはずである。本研究で扱った女性役の音声で言えば、高いピッチで前寄りに話された音声はかわいらしく、場合によっては少し幼く聞こえる可能性が高い。中村(2001)では、女学生のことばが上流階級の娘に広まっていったことを例に挙げ、その普及の理由を「性の対象物として価値の高い女から始まったためにより広く普及した」と述べている。丸島(2020a)や本研究で観察されたように、高く前寄りに話される音声が女性の役柄のイメージであると同時に、実際の女性の音声より子どもに近い(つまり若い)ゆえに女性のキャラクターとして魅力的に感じられる音声なのであろう。大原(1997)でも、高い基本周波数を持つ女性の音声により女性として望ましい社会的意味が内包されていると分析している。また、宇佐美(2006)は女ことばにおけるポライトネスの観点から、柔らかい言い方をするなどの女ことばの使用原則について言及し、「そこには、日本社会が暗に女性に強いているとも言える「理想の女性像」が具現されているのである」と述べている。ここでの議論はフィクションのことばに限らず、むしろ現実の言語使用を想定したものであると思われるが、「理想の女性像」が具現化されている」のは社会が現実の女性に強いている女ことばに限らず、フィクションの世界にも投影されていると考える。フィクションのことばは第1章でも述べたとおり、中村(2010)において、現実におけることばの性別のイメージを形作っていると指摘されている。演技音声は現実とは異なるがゆえに、性別のイメージをより強く具現していると考えられる。

本研究で扱った音声は1996年に発売されたCDから取得した、20年以上前のものであり、現在の価値観や美的感覚とは相違もあると思われるが²⁴、発表された当時の男性や女性に対するステレオタイプのみならず、魅力的なキャラ

クター像がどのようなものであったかを示していると言えるだろう。また、聴取実験で女性役音声は男性役音声よりもより女性的であると判断されたことから、聴取実験を行った2020年において、少なくとも音声言語の性別のイメージと大きくかけ離れたものではないと考える。

本論文では母音フォルマントのみに注目して分析を行ったが、当然のことながら演技音声において母音のフォルマントだけで音声の性差が表現されているわけではない。丸島(2020a)で観察されたように基本周波数の違いや、丸島(2020b)で観察されたようにどのイントネーション型が多く用いられるのかという点にも役柄の性別によって違いが見られる。さらに、音声の音響的な要素だけでなく、発話内容や発話の形式、対話のやり取りにおけるふるまいもその役柄の性別を聞き手に示す材料となるはずである²⁵。本論文で分析した母音フォルマントはその一つの要素に過ぎないが、それでも明確に役柄の性差が音響情報に表れていたと言えるだろう。

本研究で観察したのは母音フォルマントの定常的な部分のみであり、母音フォルマントが発話の中でどのように変化するのか、つまり母音のわたりにどのような違いが見られるのかについては全く触れていない。柴田(2008)ではスペクトラルの変化は男声・女声知覚にあまり寄与していないという結果が出ているが、合成音声の影響を考慮する必要があるし、「聞き手が何を手がかりに音声を男声と知覚するか女声と知覚するか」と「性別のイメージはどのように音声に表現、投影されるのか」では観点が異なる。ただし、母音のわたりを正確に比較するためには発話内容がほぼ同じ音声資料を観察する必要がある。本研究では市販の音声ドラマを用いたためにこれ以上のことを検証することはできず、より詳細な分析のためには条件を統制した音声資料が必要となる。

7. 展望

同一の女性声優が演じた男性役と女性役の音声の母音フォルマントの比較を行った。本研究のデータからは、第2～3フォルマントに演じる役柄の性差が大きく反映されており、現実の音声の男女差にある程度類似していることが観察された。ただしその類似性は部分的で、第2フォルマントと第3フォルマントが補うように役柄の性差を表現していた。その一方で第1フォルマントではほとんど役柄の性差による違いが見られず、母音 /a/ で実際の音声の男女差とは正反対の傾向が観察された。これらの特徴は、現実の男女の音声の生理的な特徴の差異を演出している部分と、ことばのジェンダーによるイメージの違いの両方を反映している可能性がある。また、男性役で男性性が表現されているだけではなく、女性役で女性らしさが誇張して表現されていたと考えられる要素が、特に第2フォルマントの分析から推測される。本研究で扱った女性声優以外の演技音声と比較することでこの点はより明確になるだろうが、これについては今後の課題としたい。

また、本研究で扱った音声は、発話内容などについて条件統制がされておらず、わたり部分の表現など、これ以上の厳密な比較はできない。また、1名のみの声優の音声を扱ったため、今回観察された傾向が演技音声における男女の演じ分けを総合的に示しているのか、声優個人のストラテジーであるのかは判別ができない。したがって今後は条件統制を行った上で複数の役者による音声を収録し、より詳細な分析を行っていきたい。また、フォルマント、特に第3フォルマントの解釈は音響情報からのみでは難しく、これについては録音場面の撮影や、役者へのインタビューなどを通して推定していきたいと考えている。

8. 謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP19K13206 の助成を受けたものである。また、本論文は 2019 年度第 33 回日本音声学会全国大会でのポスター発表の内容をもとに、大幅に修正を加えたものである。同発表で第 1 フォルマントの解釈についてご教示くださった神戸大学の林良子先生，国立国語研究所の籠宮隆之先生，ならびにコメントをくださった方々に感謝申し上げたい。

(まるしま あゆみ・北海学園大学人文学部准教授)

[注]

- 1 飯田 (1940) よると、成人女性の談話音の中央値は音階では gis (205.29Hz)、小学生男子の談話音の中央値は ais (230.43Hz) であり、成人男性 (A=108.75Hz) と小学生男子の差に比べるとかなり近いと言える。なお、小学生女子の談話音の中央値は h (244.14Hz) である。
- 2 「日曜日のヒロイン・845」『日刊スポーツ』2013年3月17日、p30。
- 3 鳥山明原作の漫画作品をアニメ化した『ドラゴンボール』シリーズで、声優の野沢雅子が演じた孫悟空役などや田中真弓が演じたクリリン役などが代表的な例である。初登場時はどちらの役柄も少年だったが、作中で成人したのちも声優は変更されていない。年齢という役柄にともなう属性よりも、その役柄の同一性が重要視されたためであると考えられる。
- 4 15歳ごろまでに多くの男性の音声の基本周波数の急激な変化はほぼ安定する(粕谷ほか1968)ことから、高校生以上のキャラクターのほとんどはすでに変声期を終えていると考えることができる。
- 5 一方で、男性声優が女性役を演じる場合も、それほど多くはないが見受けられる(村瀬歩によるエルス〈女〉役(スマートフォン向けゲーム『クロス×ログス』)、代永翼によるバルク役(テレビアニメ『カードファイト!!ヴァンガード』)などの例がある)。老婆役を男性声優が演じることは以前からあった(たとえば、長谷川町子の漫画作品が原作の『いじわるばあさん』は2度テレビアニメ化されたが、1970年10月から1971年8月に放映された読売テレビ版では主人公の原野タツ役を俳優の高松しげおが、1996年4月から1997年6月に放映されたフジテレビ版では主人公の伊知割イシ役を男性声優である野沢那智が演じている)。2010年代ごろより、男性声優が若い女性役を演じるケースも出てくるようになった。このことは2010年ごろにゲーム、漫画、ライトノベル、アニメなどで女装した可愛らしい少年のキャラクター「男の娘」が爆発的な人気を得た(吉本2015)ことと無縁ではないと思われる。女性声優が男性役を演じる際は宝塚歌劇団の男役が意識されていたことから「役者が異性装をする」ことに価値が見いだされたと考えることができる。それに対し、男性声優が女性役を演じることに「男の娘」キャラクターの広がりに関連しているのとらえるなら、「キャラクターが異性装をする」ことに価値が見いだされていると考えることができ、この関係は対称的なものではない。ただし、男性装をした女性キャラクターを女性声優が演じるケース(ドラマCDシリーズ『Grand Stage』では男役の女性舞台俳優を女性声優たちが演じている)や、

女性装をした男性キャラクターを女性声優が演じるケース（テレビアニメ『乙女はお姉さまに恋してる』の宮小路瑞穂役（堀江由衣）など）もあり、フィクションとそれに繋がる役者の性別とその越境は多様な嗜好や美的感覚に基づいていると考えられ、このことも音声言語における性別のイメージと関連していると考えられるだろう。この部分の考察については今後の課題としたい。

- 6 金水（2003）では、「ある特定の言葉づかい（語彙・語法・言い回し・イントネーション等）を聞くと特定の人物像（年齢、性別、職業、階層、時代、容姿・風貌、性格等）を思い浮かべることができる」とき、あるいはある特定の人物像を提示されると、その人物がいかにも使用しそうな言葉づかいを思い浮かべることができる」とき、その言葉づかいを「役割語」と呼ぶ」と定義している。男性で老人の博士のキャラクターが「わし」という一人称代名詞や「～じゃ」という助詞を使うことなどが例として挙げられている。
- 7 旧制中等学校。男子は中学校、女子は女学校の生徒。
- 8 表記はドイツ式が採用されている。
- 9 声域の下限。
- 10 平静な気持ちで短い語句を発した際の声の高さ。
- 11 仮声（裏声）で発することのできる音程から半音ずつ下げていき、胸声（地声）でしか発することができなくなった音程の上限。
- 12 胸声で発することのできる音程から半音ずつ上げていき、仮声でしか発することができなくなった音程の下限。
- 13 声域の上限。
- 14 声域下界と声域上界の間の声域。
- 15 下向性声律堺と上向性声律堺の間の声域。胸声と仮声が混合する部分。
- 16 声域の中間。
- 17 乳幼児は泣き声を測定している。
- 18 変声期前の女子の談話音は平均値、中央値、最頻値ともに h (244.14Hz)。
- 19 1枚のCDの中に4曲のクリスマスをテーマにした歌と、3篇のクリスマスを題材とした音声ドラマが収録されている。
- 20 もちろん、女性らしさの印象は話し方だけではなく、発話内容や場面によって影響を受けることも否定できない。
- 21 男性役と女性役で左寄りと右寄りに振り分けられているケースが多く、役柄によって左チャンネルを用いるか右チャンネルを用いるかは別に判断している。

- 22 ただし、p 値が 0.10 未満の場合は、「有意傾向」とした。
- 23 ただし、有意差があるのは /a/ のみで、/o/ に関しては女性役のほうが高くなっている。
- 24 聴取実験を行った際に、大学生である聴取者から「芝居がかって聞こえた」「違和感をおぼえた」などの感想が聞かれた。20 歳前後である聴取者が生まれる前に収録された音声であることから、このような印象を持たれたと考えられる。また、脚注 5 で述べたとおり 2010 年前後より「男の娘」と呼ばれる少女のような外見をした男性キャラクターの人气が爆発的に高まるにともない、筆者の肌感覚であるが、中性的な男性や男子中高生の役柄を女性声優が演じるケースは少なくなっているように感じる。聴取実験の際にも、女性が男性役を演じていることに違和感を覚えるという感想も聞かれた。これも価値観や美的感覚の変化であると思われる。
- 25 この点については、金水（2003）などで論じられている「役割語」との関連が深いと考えられる。「役割語」については、脚注 6 を参照されたい。

[参考文献]

- 井手祥子（編）（1997）『女性語の世界』明治書院。
- 金水敏（2003）『ヴァーチャル日本語役割語の謎』岩波書店。
- 陳一吟（2013）『日本語におけるジェンダー表現：大学生の使用実態および意識を中心にー』（比較社会文化叢書 Vol.28）花書院。
- 中村桃子（2001）『ことばとジェンダー』勁草書房。
- レイ D ケント・チャールズ リード（著）、荒井隆行・菅原勉（監訳）（1996）『音声の音響分析』海文堂。
- 飯田武雄（1940）「日本人の声域に関する研究」『福岡医学雑誌』 33:3, 1-64.
- 宇佐美まゆみ（2006）「ジェンダーとポライトネス：女性は男性よりポライトなのか」日本語ジェンダー学会（編）、佐々木瑞枝（監）『日本語とジェンダー』 21-37. ひつじ書房。
- 大原由美子（1997）「社会音声学の観点から見た日本人の声の高低」井手祥子（編）『女性語の世界』 42-58. 岩波書店。
- 粕谷英樹・鈴木久喜・城戸健一（1968）「年齢、性別による日本語 5 母音のピッチ周波数とホルマント周波数の変化」『日本音響学会誌』 24:6, 355-364.
- 櫻庭京子・今泉敏・広瀬啓吉・新美成二・笈一彦「女性と判定された性同一性障

- 害者 (MtF) の声の基本周波数』『電子情報通信学会技術研究報告 SP, 音声』
102 (749) ,49-52.
- 櫻庭京子・丸山和孝・峯松信明・広瀬啓吉・田山二郎・今泉敏・山内俊雄 (2006)
「話者認識技術を用いた性同一性症者 (MtF) の音声に対する男声度・女声
度の自動推定とその臨床応用」『電子情報通信学会技術研究報告 SP, 音声』 105
(686) ,29-34.
- 中村桃子 (2010)「「女ことば」の歴史」中村桃子 (編)『ジェンダーで学ぶ言語学』
19-34. 世界思想社.
- 服部四郎・山本謙吾・小橋豊・藤村靖 (1957)「日本語の母音」『小林理学研究所報告』
1, 69-79.
- 丸島歩 (2020a)「女性声優による役柄の性別の異なる音声の音響的特徴:基本周波
数に着目して」『大阪経済法科大学論集』 115, 23-33.
- 丸島歩 (2020b)「女性声優が演じる演技音声における役柄の性差:文末イントネー
ションに着目して」『日本実験言語学会第13回大会予稿集』
- 吉本たいまつ (2015)「ショタ・女装少年・男の娘:二次元表現における「男の娘」
の変遷」『ユリイカ 詩と批評』 47:13, 210-224.
- 柴田武志 (2008)「連続発話音声中に含まれる男声・女声知覚に寄与する音響特徴
量に関する研究」修士論文, 北陸先端科学技術大学院大学.
- Mynavi Corporation 「声優・緒方恵美:蔵馬から碓シンジまで,そして今を語る」
<https://news.mynavi.jp/article/20120530-ogata/> (閲覧日 2019年7月17日)
- nijimen 「男性声が素敵な女性声優さんといえば!? 7名の魅力的な声優さんをご紹
介!」 <https://nijimen.net/topics/7977> (閲覧日 2019年2月19日)

[分析資料]

緒方恵美 (1996)『サンタクロースになりたい』 PolyGram, POCX-1058.

レビ記における「罪」と「赦し」

辻見 祐太

序 章

贖罪論は聖書において大きなテーマの1つとなっているが、その多くは新約聖書における贖い、すなわち十字架に架けられたイエス・キリストによる贖いを主としている。一方旧約聖書における贖いに関する研究は比較的少なく、特に日本においては極めて少ない。これまでの贖罪論において旧約聖書は、新約聖書における、イエス・キリストによる贖いを理解するためのいわば二次的な位置付けを与えられているに過ぎなかった¹。しかし、贖いという概念は「罪の赦し」という、旧約聖書・新約聖書を通した全聖書的な中心的メッセージと関わる重要なものであり、旧約聖書における贖いの概念についても十分に議論されるべきである。

旧約聖書においては、「罪」とその「赦し」は、「律法」と「儀礼」に関係する。よって、罪の文脈における赦しの分析を行う際には、儀礼、具体的には供犠儀礼の内容についての詳細な検討が必要となる。よって、本論文では、レビ記を中心としたいわゆる「祭司資料 (Priestly Writing) ²」における「贖罪の献げ物 (主にレビ4：1-5：13)」を取り上げる。そして、旧約聖書における贖罪論の1

つとして「罪」とその「赦し」に着目して分析を進めながら、具体的な罪の内容とその赦しのプロセスを明らかにいく。

古代イスラエルにおいては祭儀、特に供犠儀礼は神と人間を繋ぐ役割を果たすとともに、供犠儀礼及び浄・不浄に関する規定は、ユダヤ教徒が遵守すべき内容を律法として示しており、ユダヤ教の宗教的性質について知るための重要な資料となる。祭司資料の成立期は比較的遅く、内容や暦法を考慮すると、おそらくはバビロン捕囚時代（前6世紀）であると推測される³。しかし、祭儀的伝統というものは概して保守的傾向が強く、成立年代が他の文書より遅くともそこには古くから伝わる祭儀的伝統が取り入れられている可能性は十分にあり得る。そして本論文での考察は、結果的に贖罪思想における旧約聖書と新約聖書との間の連続と非連続について検討することにも有益であると考えられる。

第1章 罪と罰の関係

罪とその赦しについて考察する際、まず必要なのは旧約聖書祭司文書において、罪がどのような描かれ方をされているのか、また、罪が要求する罰はどのようなものなのかを明らかにすることである。ここでは、主要な罪及び罰についてカテゴリー分けを行い、その性質を分析していく。

罪は大きく分けて、故意になされた罪と、過失でなされた罪に分けることができる。故意になされた罪の例としては、殺人（出 21：12；レビ 24：17, 21）、尊属への暴力（出 21：15）、誘拐（出 21：16）、モレク神への信仰（レビ 20：2-5）、神の御名を冒瀆する行為（レビ 24：10-16）、祭儀的なタブーを犯した場合（出 31：14-15 等）などがある⁴。また、過失でなされた罪の例としては、過失で人を殺めた場合（出 21：13；民 35：22-28）、自己の家畜が人を突き殺した場合（出 21：28-32）などがある。

故意になされた罪について、罪から生じる結果を見ると、3つの罰が見受けられる。すなわち、(1) 死、(2) kareth、(3) 罪を負う、である⁵。では、それぞれのどのような性質があるのか、順に考察していきたい。

(1) 死

祭司文書における罪に対する罰として、死が挙げられる回数は非常に多い。

主の御名を呪う者は死刑に処せられる。共同体全体が彼を石で打ち殺す(レビ 24 : 16a⁶)。

いかなる動物とであれ、これに近づいて交わる女と動物を殺さねばならない。彼らは必ず死刑に処せられる。彼らの行為は死罪に当たる(レビ 20 : 16)。

アロンの子のナダブとアビブはそれぞれ香炉を取って炭火を入れ、その上に香をたいて主の御前にささげたが、それは、主の命じられたものではない、規定に反した炭火であった。すると、主の御前から火が出て二人を焼き、彼らは主の御前で死んだ(レビ 10 : 1- 2)。

故意の罪の結果として生じる死のケースを見ていくと、死という言葉が、能動態で描かれている場合と、受動態で描かれている場合があることがわかる。さらに見ていくと、能動態か受動態かの選択は、この罰を誰が実行するのかによって決まるように見受けられる⁷。能動態、すなわち「死ぬ」とされている場合は、個人の死は神の手によって行われる⁸。一方で、受動態、すなわち「死刑に処せられる」とされている場合は、罪人の死は会衆の手によって実行

される⁹。処刑の方法は、投石（レビ 20：2, 27；24：16, 23 等）であったり、火刑（レビ 20：14；21：9）であったり、方法について詳しく言及されなかったりする（レビ 20：9, 10, 11, 12 等）¹⁰。

（2）kareth（断たれる）

続いて、一般的に kareth として言及されるこの罰の意味は「民から断たれる」である。いくつかの表現があり、「その民から断たれる」（出 30：33, 38；レビ 7：20, 21 等）、「民の中から断たれる」（レビ 17：4, 10；20：3 等）、「民の目の前で断たれる」（レビ 20：17）、「イスラエルから断たれる」（民 19：13）などがある。スクラーはこの罰が、何から構成されており、誰がこの罰を実行するのかについて分析している¹¹。

kareth の構成要素について、スクラーは 4 つの学説、すなわち、契約の民からの除名、（予期せぬ）死、血筋の断絶、死後の罰を挙げて分析している。kareth が予期せぬ死を表していること（出 31：14；民 4：18-20）は明白であるが、「民から断たれる」という表現が、契約の民からの除名を意味する可能性もある¹²。さらに言えば、「断たれる」ということは、相続権を失うこと、そして罪を犯した者が財産権を奪われることが暗示されている可能性もある¹³。また、血筋の断絶という性質に関しては、特に祭司文書以外の記述を根拠に主張される（サム上 24：22 など）が、民 4：18-20 やレビ 20：20-21 といった祭司文書にもその特徴を見出すことができる。特にレビ 20：20-21 に関しては、子孫に恵まれることなく死ぬことが明記されている。死後の罰に関しては、少数の学者が主張するに留まる。

誰がこの罰を実行するかについては、多くの研究者は、神自身であると主張する（レヴァイン¹⁴ やミルグロム¹⁵ など）。これは、いくつかの文脈で神自身が kareth を実行することを述べていることを根拠としている。例えば、レビ

20：6では、

口寄せや霊媒を訪れて、これを求めて淫行を行う者があれば、わたしはその者にわたしの顔を向け、彼を民の中から断つ。

とある。同様の記述はレビ 17：10 やレビ 20：3 にも見られる。ミルグロムは、kareth は人に対してではなく、神に対する罪の罰であり、その実行は専ら神自身によるものであるとしている¹⁶。しかし、出 31：14 を見てみると、

安息日を守りなさい。それは、あなたたちにとって聖なる日である。それを汚す者は必ず死刑に処せられる。誰でもこの日に仕事をする者は、民の中から断たれる。

とあり、会衆の手による死刑として kareth が実行される余地を残している¹⁷。

(3) 罪を負う

「罪を負う」という表現も、旧約聖書ではよく出てくると言える。

冒瀆した男を宿営の外に連れ出し、冒瀆の言葉を聞いた者全員が手を男の頭に置いてから、共同体全体が彼を石で打ち殺す。あなたはイスラエルの人々に告げなさい。神を冒瀆する者はだれでも、その罪を負う（レビ 24：14-15）。

汚れているのでもなく、旅に出ているのでもなくて過越祭を祝わない者があれば、その者は自分の民から断たれる。なぜなら、彼は定めの際に主に

献げ物を捧げなかったからである。その罪を自分で負わねばならない（民 9：13¹⁸）。

これらを見ていくと、「罪を負う」という表現は、その背後にその罪に見合う罰の実行を伴うことを示唆している。それは時に kareth, すなわち民から断たれることであったり、死刑であったりする。また、神が直接その罰を実行する時であれば、会衆の手による時もある。旧約聖書において、罪と罰の関連性は大変強いため、記者は、罪が招く罰に言及する時に、罪を表す単語をしばしば使用する¹⁹。

以上が故意に犯された罪の結果としての罰であるが、過失でなされた罪の結果については、表現が異なる。過失の場合は、「責めを負う」(‘ashem) という表現になる。この表現は、罪の贖いの場面では重要で、特にレビ記4章と5章で頻出する²⁰。レビ記4章とレビ記5章では、贖罪の献げ物について定められており、ほとんどの場合、過失による罪や、何らかの方法で本人に罪の存在が隠された、あるいは罪を犯したことを自覚しない場合の罪を扱っている。

「責めを負う」(‘ashem) という語の翻訳については諸説あるが²¹、この語が持つ性質について述べたい。第一に、この語が出てくる文脈では、罪が贖われる可能性があり、その性質ゆえに、供犠が規定されている。そして供犠が適切に執り行われた時、罪人はその罪を赦される（例として、レビ4：27-31）。第二に、贖われうる罪の結果は死や kareth として描写されず、あくまで「責めを負う」となる²²。スクラーによれば、この語は、ある種の苦しみ、すなわち、罪人がどのような罪が過失で犯されたか（レビ4；5：2-4, 17）を探るか、隠そうとした罪（レビ5：20-26）を自白するような苦しみについて言及している。これらのテキストは、罪人は最終的に適切に供犠を献げ、罪が赦されて罪による結果がもはや生じなくなることを前提としている²³。第三に、神の手

または会衆の手によって罰せられる意図的な罪とは違い、過失の罪の結果は神の手のみによってもたらされる。これは、罪人が罪に気付かなかつたり、他人から隠されたりした罪の性質による²⁴。

しかし、気をつけなければならないのは、死が過失の罪の結果となり得ないのは、適切に供犠がなされた場合のみだということである。これまで述べた「責めを負う」という単語の性質を考えると、罪人が罪に気づかない、または罪を指摘されない結果として、罪人が供犠を献げないという場合も想定できる。結果として、過失の罪であってもネガティブな結果が生じ、それにより罪人は自らが犯した罪に気付き、必要な供犠を行おうとするので、懲罰的な結果が存在しない訳ではない²⁵。さらに、その懲罰的な結果が最終的には死や kareth になりうるということが、レビ 17:11 から導き出すことができる。

生き物の命は血の中にあるからである。わたしが血をあなたたちに与えたのは、祭壇の上であなたたちの命の贖いの儀式をするためである。血はその中の命によって贖いをするのである（レビ 17:11）。

レビ 17:11 によれば、贖罪の供犠の血は、罪人の命を贖う為に献げられている。そうであれば、罪人の命は死の危険の中にあるということになる²⁶。さらには、たとえ過失の罪とされている行為であっても、同じ行為を意図的に行った場合には死という罰が与えられる行為もある²⁷（例としてレビ 7:20）。これらのことを考慮すれば、もし犯した罪が過失のものであっても、罪に気付いた後に適切に供犠を行わなければ、罪人は死や kareth という結果に直面することが予想される。そのような結果を避ける為に、罪人は生贄の贖いの儀式を行うのである。

第2章 贖いの性質

罪の赦しについて考察を行う際、「贖う」(ヘブライ語で *kipper*) という言葉との関連を考慮することは不可欠である。*kipper* は伝統的に「贖う」(to atone/expiate) と訳されてきたが、その性質については様々に理解されてきた。これまでの研究において、*kipper* の性質を明らかにする作業として、*kipper* の名詞形と推測される *koper* という単語を使用した贖いを、「身代金」(ransom) として理解することが有用であるとされている。レヴァイン、ヤノウスキ、ミルグロムなど、多くの研究者がいくつかの文脈で *kipper* と *koper* の強い関係性を認めている。特にミルグロムは出 30 : 12-16 における *kipper* と *koper* の類似性から、*kipper* に神の怒りを避ける機能を与えるすべてのテキストでは、罪深い命の代わりに身代わりを代用することによって危害を免れる *koper* をふまえていると指摘している²⁸。この *koper* がどのような性質のものであるかを検討することは、*kipper* の性質を理解するうえで重要な作業であると思われる。スクラーは、まず *koper* が含まれるテキストの釈義を通してこの単語の中心的な要素を確認し、その後異なる単語だが同じ意味合いを持つ単語と *koper* を比較し、その異同を確認することによって、*koper* の性質を分析している²⁹。本章ではスクラーの分析を追うことにより、*koper* の性質を確認していきたい。

まず、*koper* の中心的要素の確認であるが、スクラーは出 21 : 28-32 の分析から始めている。

(1) 出 21 : 28-32³⁰

これは、所有する牛が他人を突いて死なせた場合の罰則について述べられたテキストである。牛が男あるいは女をついて死なせた場合、その牛は必ず石で打ち殺さなければならないが、牛の所有者に責任はない (28 節)。しかし、も

しその牛が以前から人を突く癖があり、所有者に警告がなされていたのにも関わらず所有者がその警告を守らなかった場合は、牛は石で打ち殺され、所有者も死刑に処せられる (29 節)。また、賠償金が要求された場合には、自分の命の代償として、要求された通りに支払わなければならない (30 節)。つまり、29 節に該当する場合は、原則所有者は死刑に処せられるが、賠償金 (koper) を支払えば所有者の命を救える可能性がある。

29 節から 30 節の記述を注意深く見ていくと、koper を理解するための中心的な要素を見つけることができる。罪人 (牛の所有者) の行為は死刑を命じられる結果になる深刻な不法行為である (29 節) が、罰を軽減させる償い、すなわち koper を支払うことによってこの死を回避することができる (30 節)。しかし、死を迎えるか、償いをするかの決定権は罪人にはない。その決定権は、koper を要求する人間に委ねられているのである。テキストは koper を要求する人間が誰なのかについて言及していない。可能性としては、被害者の家族か、裁判所があるが、おそらくは前者であろう。牛の所有者の命は被害者の家族の手の中にあり、牛の所有者の望みは被害者の家族が koper を選択することにある。

また、罪人の不法行為は被害者との結びつきを破壊するものでもあり、被害者側はある程度は罪人の死を望むであろう。よって、死の代わりに koper を受諾することは、罪人の命を救うのみならず、被害者側を宥め、傷ついた両者の結びつきを修復する機能があると言っていいだろう。

(2) 民 35 : 30-34

民 35 : 9-34 は逃れの町³¹ について言及している 4 つの記述のうちの 1 つである³²。ここでは、誰が逃れの町を使うのか (つまり、他人を不注意で死なせた者³³)、また使えないのか (つまり、意図的な殺人を犯した者³⁴) について

特定することから始まる。26 節から 29 節では、不注意で人を死なせた者は大祭司が死ぬまで逃れの町を出てはいけないことが述べられている。もし大祭司が死ぬ前に逃れの町を出た場合は、血の復讐者が罪人を殺めたとしても、復讐者に罪はないとしている (26-27 節)。大祭司が死んだ後に初めて、人を殺した者は自分の所有地に帰ることができる (28 節)。

30 節から 34 節は、主に 3 つのセクションに分かれている。1 つ目 (30-31 節) は、殺人のケースの考察である。人を殺した者については、必ず複数の証人の証言を得たうえで、その殺害者を処刑しなければならない。(30 節) また、殺人の罪のために賠償金 (koper) を受け取ってはならない (31 節)。2 つ目 (32 節) は、不注意で人を死なせ、逃れの町に住んでいる者に関することである。ここでも賠償金 (koper) は受け入れられない。すなわち、罪人は koper を支払うこともできず、刑罰を受けずに逃れの町を去ることもできない。そして、逃れの町を去ることができる唯一の例外が、大祭司の死である。そして 3 つ目 (33-34 節) が、1 つ目と 2 つ目のセクションの根拠の記述である。すなわち、イスラエルの民は、自分のいる土地を汚してはならない。血は土地を汚す³⁵ からである。土地に流された血は、それを流した者の血によらなければ、贖うことができない (33 節)。また、ヤハウエが宿る地を汚してはならない。ヤハウエはイスラエルの人々のただ中に宿っているからである (34 節)。

このテキストは、koper が有効な手段ではないという点で、(1) と異なっている。また、koper が受け入れられない理由が穢れ概念に関係している点でも特徴的である。しかし、これらの違いにも関わらず、ここでも koper 自体の理解については、多かれ少なかれ同じである。はじめに、その文脈には加害者側 (殺害者) と被害者側 (血の復讐者) が存在している。次に、殺害者の命は彼の過ちを通じて、血の復讐者の手に握られている。したがって、故意の殺人では、殺害者を死に至らしめるのは血の復讐者である (19 節, 21 節) し、過

失で人を死なせた場合では、共同体は罪人を血の復讐者の手から救い出さなければならない (25 節)。このことから、もし koper による贖いが有効な手段であれば、この選択は完全に血の復讐者の支配の中にあると推測できる。さらには、koper が有効であれば、それは (加害者を殺そうとしている) 被害者側を宥めることになるであろう。つまり、もし koper が受け入れられうるものであるならば、それは緩和された罰として考えることができ、加害者の命を救うものになる。

以上のスクラーの考察³⁶によれば、koper の支払いの性質として、以下のことが言える。

- ①罰から加害者を救出する。つまり、何らかの不法行為がなされて、不法行為が要求する罰から加害者を救出するために koper が与えられる。これは、贖われる者が不法行為をしていない場合に献げる償いとは異なる。
- ②受け入れられるかどうかは被害者側の判断による。
- ③罰ではあるが、本来受けるべき罰に比べて緩和された罰である。
- ④加害者の命を救うだけでなく、被害者側を宥め、両者の関係を修復する。

次に、スクラーは異なる単語だが同じ意味合いを持つ単語 (すなわち、贖い、救い、買い戻し) と koper を比較し、その異同を確認することによって、koper の性質を分析している。ここでは、詩編と民数記の中で贖いという語を用いている箇所と、koper を比較している。

詩 111 : 9 及び詩 130 : 7

主は御自分の民に贖いを送り契約をとこしえのものと定められた。御名は畏れ敬うべき聖なる御名。(詩 111 : 9)

イスラエルよ、主を待ち望め。慈しみは主のもとに豊かな贖いも主のもとに。(詩 130：7)

償いの意味を持つ *koper* とは違い、ここでは「贖い」はより広い意味合いで、誰かを救う行為を指している。また、贖われる者が必ずしも悪事や不法行為を働いた訳ではないという点、贖われるかどうかの決定は贖い主の手にあるわけではないという点でも異なっている。

民 3：40-51

民 3：40-51 では、長子や初子の贖いについて述べられている。ここでの「贖い」という単語は、償いという意味を持つという点において、*koper* と類似している。また、長子や家畜の初子の第一の所有者は、親や所有者ではなく神であるとされている³⁷ (41 節, 45 節)。さらには、神は贖いが何であるかを規定する支配的立場にある。つまりは、ここでの贖いは、単にある人間を他人の支配から解放することやそのために支払われる物であるわけではなく、償いの意味合いを持つこと、その償いが神という支配的立場から規定されていることにおいても、*koper* と共通している。しかしながら、*koper* が必要となる文脈では、奉献者が、自身が他者の支配下に置かれるような悪事や不法行為を働いているのに対し、民 3：40-51 の文脈では、特に悪事や不法行為はなされていないという点で大きく異なる。

また、買い戻しの権利 (レビ 25：29, 32 等) や、責任の履行 (ルツ 4：7)、買い戻し額の価値 (レビ 25：51, 52) としても、*koper* と類似した語が使用されている。ここでの *koper* との類似点として、ある立場の人や対象物を他者の支配から解放する役割を持っていること、その解放は何らかの価値ある物の支

払いによってなされることがある。その一方で、他者の支配下にある人物は何も悪事や不法行為を行っていないこと、買い戻しなどの行為が実行されるためにその財産の所有者の承諾を必要としない（なぜなら、買い戻しを行う人間は正当な権利を持っているから）ことが相違点として挙げられる。

以上、*koper* の性質及び類似語との異同を踏まえ、スクラーは *koper* の適切な訳を検討している。本稿の目的は *koper* の性質を明らかにすることであり、*koper* の正確な訳を検討するのは聖書学の学問領域にあるので、ここでは詳述はせず、要約を記載するに留める³⁷。

(1) 身代金 (ransom)

これは多くの聖書学者が用いている訳であるが、この訳はあるグループ（または個人）が他者（あるいは、迫り来る罰という状況）から、何らかの価値ある物を支払うことによって解放されるという状況に適応する。しかし同時に、ransom という語には、被害者側が宥められる必要がある悪事や不法行為を加害者側が犯すという意味合いが必ずしも含まれないため、スクラーは十分な訳ではないとしている。

(2) 宥め (appeasement)

これは ransom の欠点を補うために検討された訳で、被害者側が宥められる必要がある悪事や不法行為を加害者側が犯すという意味合いが含まれている。しかし、この訳は被害者が加害者側に持つ影響力、すなわち、*koper* を受け入れるかどうかは被害者側の選択によるという影響力が考慮されていない。

(3) 和解 (composition)

スクラーはこの訳がもっとも適切な訳であるとし、ransom と appeasement の双方が持つ性質を満たすことができるとしている。すなわち、ransom が示すように、これを差し出す側が受取る側の影響下にあり、appeasement が示すように、被害者側が宥められる必要がある悪事や不法行為を加害者側が犯すと

いう意味合いが含まれている。加えて、この訳には「緩和された罰」という意味合いも含めることができる。

(1)～(3)のどの訳を採用するかについては意見の分かれる所であるが、本稿の目的の範囲からすれば、①～④に挙げた koper の性質を考慮すると、(3)を前提に考えるべきであろう。

第3章 罪の赦しにおける贖いの儀式

では、贖いの儀式がどのような形で行われるのか、レビ記4章を中心に見ていきたい。贖いの儀式としては、贖罪の献げ物があるが、これは罪責や穢れを取り除くために献げられる供犠で、犠牲獣の血が聖所の特定の祭具に塗り付けられたり振りかけられたりすることが大きな特徴である。罪の贖いのために献げられる場合、祭司がこの供犠を献げて贖いの儀式を行えば、罪を犯した者が「赦される」とされていた。ただし、第1章で言及したとおり、この儀式で贖われるのは、過失または罪に当たることを知らずに犯された罪のみである(民15:22-31)。すなわち、意図的な罪はこの供犠によっても贖うことができない。

油注がれた祭司³⁹が罪を犯したために、責めが民に及んだ場合⁴⁰は、献げ物として無傷の若い雄牛⁴¹を主に献げる(レビ4:3)。まず牛を会見の幕屋の入り口に引いていき、主の御前に立ち、その頭に手を置き、主の御前で牛を屠る(レビ4:4)。この場合、置くのは片手である。屠る前に犠牲獣に手を押し付けるという動作の意味については、多くの議論がある。贖罪的意味を持った供犠の場合、手(ただし両手)を置くことにより奉獻者の罪を犠牲獣に移し身代わりをさせるといった観念が明確に認められる場合もある(レビ16:21など)が、贖罪的な機能を持たない供犠の場合においてもしばしば同じ動作が行われるので、この場合は、単に供犠が誰のために行われているのかを同定する意味

を持つにすぎないという見方もある⁴²。次に、油注がれた祭司はその血を携えて会見の幕屋に入り、指を血に浸し、聖なる垂れ幕⁴³の前で主の御前に7度振りまく（レビ4：5-6）。そして、血を会見の幕屋の中にある香をたく祭壇の四隅の角に塗る。残りの血は、全部会見の幕屋の入り口にある焼き尽くす献げ物の祭壇⁴⁴の基に流す（レビ4：7）。その後、献げ物とする牛から脂肪を全部切り取り、焼き尽くす献げ物の祭壇で燃やして煙にする⁴⁵。雄牛の皮⁴⁶、肉、頭、四肢、内臓、胃の中身は、ことごとく宿営の外の清い場所である焼却場に運び出し、燃える薪の上で焼き捨てる（レビ4：11-12）。

イスラエルの共同体全体が過ちを犯した場合はやはり若い雄牛を贖罪の献げ物として献げ、それを会見の幕屋の前に引いて行く。共同体の長老たちは主の御前に立って牛の頭に手を置き、主の御前でその牛を屠る（レビ4：13-15）。油注がれた祭司は血を会見の幕屋に携えて入り、指を血に浸し、垂れ幕の前で主の御前に7度血を振りまく（レビ4：16-17）。すなわち、共同体全体の贖罪の儀式も、大祭司の罪と同様、会見の幕屋の中で行われる。次に、血を会見の幕屋の中の主の御前にある祭壇の四隅の角に塗り、残りの血は全部、会見の幕屋の入り口にある焼き尽くす献げ物の祭壇の基に流す（レビ4：18）。脂肪はすべて切り取って、祭壇で燃やして煙にする。方法は祭司の贖罪の献げ物の雄牛の場合と同じである（レビ4：19-20）。雄牛の残骸は宿営の外に運び出して、さきの祭司の雄牛の場合と同じ仕方⁴⁷で焼却する（レビ4：21）。

共同体の代表者が罪を犯した場合は、献げ物として無傷の雄山羊を引いて行き、その頭に手を置き、主の御前にある焼き尽くす献げ物を屠る場所⁴⁸でそれを屠る（レビ4：22-24）。祭司は献げ物とする雄山羊の血を指につけて、焼き尽くす献げ物の祭壇の四隅の角に塗り、残りの血はその祭壇の基に流す（レビ4：25）。大祭司や共同体全体の罪の場合とは異なり、俗人の個人的な罪のための贖罪の供犠では、血は幕屋聖所内には持ち込まれず、中庭の供犠用の祭

壇に塗り付けられるに留まる⁴⁹。脂肪はすべて和解の献げ物の脂肪の場合⁵⁰と同じように、祭壇で燃やして煙にする（レビ4：26）。なお、ここでは明記されていないが、この場合には肉は祭司たちに与えられ、聖域、すなわち会見の幕屋の庭で食される（レビ6：19, 22）。

一般人の誰かが過って罪を犯した場合は、献げ物として無傷の雌山羊を引いて行き、献げ物の頭に手を置き、焼き尽くす献げ物を屠る場所で贖罪の献げ物を屠る（レビ4：27-29）。祭司はその血を指につけて、焼き尽くす献げ物の祭壇の四隅の角に塗り、残りの血は全部、祭壇の基に流す（レビ4：30）。奉納者は和解の献げ物から脂肪を切り取ったように、雌山羊の脂肪をすべて切り取る。祭司は主を宥める香りとしてそれを祭壇で燃やして煙にする（レビ4：31）。この場合でも肉は祭司たちに与えられ、聖域、すなわち会見の幕屋の庭で食される（レビ6：19, 22）。

また、レビ記16章では、年に一度の贖罪日について言及している。アロンは自分の贖罪の献げ物のための雄牛を引いて来て、自分と一族のために贖いの儀式を行うため、自分の贖罪の献げ物の雄牛を屠る（レビ16：11）。次に、主の御前にある祭壇から炭火を取って香炉に満たし、細かい香草の香を両手にいっぱい携えて垂れ幕の奥⁵¹に入り、主の御前で香を火にくべ、香の煙を掬の箱の上の贖いの座を覆わせる（レビ16：12-13）。これは死を招かぬためである。次いで、雄牛の血を取って、指で贖いの座の東の面に振りまき、更に血の一部を指で、贖いの座の前方に7度振りまく（レビ16：14）⁵²。次に、民の贖罪の献げ物のための雄山羊を屠り、その血を垂れ幕の奥に携え、さきの雄牛の血の場合と同じように、贖いの座の上と、前方に振りまく（レビ16：15）。彼は、自分と一族のために、またイスラエルの全会衆のために贖いの儀式を済ますと、主の御前にある祭壇⁵³に出て来て、そのために贖いの儀式を行う。雄牛の血と雄山羊の血の一部を取って祭壇の四隅の角に塗り、血の一部を指で7

度祭壇に振りまいて、イスラエルの人々の穢れからそれを浄め聖別する（レビ 16：18-19）⁵⁴。こうして、至聖所、会見の幕屋および祭壇のために贖いの儀式を済ますと、生かしておいた雄山羊を引いて来させ、この生きている雄山羊の頭に両手⁵⁵を置いて、イスラエルの人々のすべての罪責と背きと罪とを告白し、これらすべてを雄山羊の頭に移し、人に引かせて荒れ野の奥へ追いやる。雄山羊は彼らのすべての罪責を背負って無人の地に行く。雄山羊は荒れ野に追いやられる（レビ 16：20-22）⁵⁶。

以上、レビ記 4 章を中心に贖罪の儀式の内容を見てきたが、内容を整理すると、献げられる犠牲獣の種類と贖いの儀式の形式は、犯された罪の軽重ないし深刻さに応じて以下のとおり分けることができる⁵⁷。

A 一般人の罪および部族の指導者の（個人的な）罪の場合

犠牲獣は山羊か羊となる。血の一部は会見の幕屋の中庭にある祭壇の角に塗り付けられ、脂肪や内臓は祭壇で焼かれたが、肉は祭司たちによって聖所の中庭で食べられた。

B 大祭司の罪の場合や、イスラエルの民全体が罪を犯した場合

犠牲獣は雄牛で、その血は幕屋聖所内に持ち込まれて、一部は至聖所を隔てる垂れ幕に向けて振りかけられ、一部は垂れ幕の前にある香の祭壇の角に塗り付けられた。個人の贖罪の供犠の場合とは異なり、脂肪や内臓は祭壇で焼かれ、肉は宿営外に持ち出されて焼き捨てられた。

C 一年に一度（第 7 の月の 10 日）の贖罪の日

犠牲獣は祭司のためのものが雄牛、民のためのものが雄山羊で、いずれもその血は幕屋聖所の垂れ幕の奥の至聖所に持ち込まれ、証書の箱の上の贖いの蓋に振りかけられる。これと並行して、人々の罪を雄山羊に負わせて宿営

外に運び出させるスケープゴートの儀礼が行われる。

ここで、会見の幕屋の構造について触れておきたい⁵⁸。会見の幕屋は中庭と幕屋本体に別れており、幕屋本体はアカシアの木材で作られた枠組みに4層の布を被せて構成される天幕式の聖所である（出26：1-37）。幕屋の奥には垂れ幕で仕切られた立方体の至聖所があり、そこに契約の証書の石版を収めた契約の箱が置かれる。至聖所の前の聖所には香の祭壇、ランプ台（メノラー）、供えのパンの卓台などの祭具が置かれる（出25：10-31）。中庭は幔幕で囲われており、中庭の東側半分の中央には犠牲を焼くための祭壇が、また祭壇と幕屋の間には祭司の浄めのための洗盤が置かれる。中庭の入り口は東側に設けられる（出27：1-19）。中庭そのものが聖域となっており、平信徒のうち祭儀的に浄い者のみが入場を許される（レビ12：4）。幕屋本体は聖性の度合いが一段高いものと見なされ、平信徒は入ることができず、祭司のみが祭儀や供え物の取り替えやランプの灯の維持などで入場が許された（出27：20-21；レビ4：6, 17；24：1-9）。垂れ幕の奥の至聖所は、最高度の聖性を持ち、普段は祭司も入ることができず、年に一度の贖罪の日は大祭司のみ贖いの儀式のために入場することが許された（レビ16：2, 12-16）。このように、会見の幕屋は、聖性という視点から見ると、中庭<幕屋<至聖所というように、同心円状に区切られていることがわかる。

会見の幕屋の構造を念頭に、先ほどの贖罪の供犠の内容を見ていきたい。贖いの儀式において重要なのは、犠牲獣の血が特定の祭具に塗りつけられることにあると思われるが、なぜそのような行為が行われるのであろうか。その理由について、以下のテキストを参照したい。

モーセはそれを屠り、血を取って指で祭壇の四隅の角に塗って祭壇を清め⁵⁹、

残りの血は祭壇の基に流した。モーセはこのように罪を贖う儀式により祭壇を聖別した（レビ 8：15）。

血の一部を指で7度祭壇に振りまいて、イスラエルの人々の汚れ⁶⁰からそれを清め聖別する（レビ 16：19）。

なぜなら、この日にあなたたちを清めるために贖いの儀式が行われ、あなたたちのすべての罪責が主の御前に清められるからである（レビ 16：30）。

これらのテキストから明確なのは、祭壇を浄めるために血が振り付けられている、ということである。すなわち、血には穢れを浄める機能がある。A B Cの贖罪の供犠の中で、罪の重さでいうと最も程度の軽いのがAの「一般人の罪および部族の指導者の（個人的な）罪」と言える。この場合血は会見の幕屋の中庭にある祭壇に塗り付けられるに留まる。聖所及び至聖所と比較すると、中庭は聖性の度合いが最も低い。さらに言えば、犠牲獣は山羊か羊となり、牛に比べると家畜としての価値は低く、またその肉は祭司たちによって聖所の中庭で食べられた。次に、Aよりも深刻な罪と言えるBの「大祭司の罪の場合や、イスラエルの民全体が罪を犯した場合」、犠牲獣は雄牛で、その血は中庭よりも聖性の度合いが高い聖所内に持ち込まれて、一部は至聖所を隔てる垂れ幕に向けて振りかけられる。また、個人の贖罪の供犠の場合とは異なり、犠牲獣の肉を食べることは許されなかった。そして、A Bよりもいっそう重要な儀式と思われるCの贖罪の日の儀式では、血は幕屋聖所の垂れ幕の奥の至聖所、すなわち最も聖性の度合いが高い場所に持ち込まれる。もちろんこの場合も、犠牲獣の肉を食べることはできない。

以上のことから推測できるのは、

- ① 罪が犯されると、祭儀的な穢れが発生する。
- ② 罪から生じる穢れは、罪が重大なものになればなるほど、聖性の高い領域を汚染する。
- ③ 贖罪の供犠の主たる目的は、罪により会見の幕屋に発生した穢れを除去することにある。
- ④ 罪が重大で、強い穢れが発生する場合は、犠牲獣の肉は食べることができない。

ということである。このことは以下のテキストからも読み取ることができる。

こうして彼は、イスラエルの人々のすべての罪による汚れと背きのゆえに、至聖所のために贖いの儀式を行う。彼は、人々のただ中にとどまり、さまざまの汚れにさらされている会見の幕屋のためにも同じようにする（レビ 16：16）。

では、Cの贖罪の日の儀式で贖われる罪とは、どのような罪であるのか。山我は「意図的な罪及び贖われていない罪」としている。意図的な罪は原則として贖罪の供犠をもってしても贖えないとしているが、そのような罪も、意図的でない罪と同様もしくはそれ以上に危険な穢れを発生させる。また、贖罪の供犠は、自分が過失で犯した罪について人が罪責を自覚した場合に献げられる。そのような自覚が生じない場合は、罪によって発生した穢れはそのまま放置される。これら贖われない罪から生じた穢れが堆積していけば、やがて最も聖なる領域にまで侵入し、ついには最高度に神聖な贖いの蓋をも侵してしまう。だからこそ、年に一度、至聖所の浄めが行われなければならない⁶¹。

一方で、贖罪の儀式を、代贖、すなわち身代わりの死による罪の赦しと解釈する見方もある。奉献者は犠牲獣の頭に手を押し付けることによって、自分の

中にある罪を犠牲獣に移し、犠牲獣を屠り、その命を奪うことにより、自分の罪を消滅させる。すなわち、本来は自分の命によって償うべき自分の罪を、犠牲獣を身代わりに殺すことによって償う。この場合、レビ 17:11 の「血こそ、命によって贖いを果たすものだからである」という内容から、血は命の精髓と見なされ、祭司が祭壇の角や贖いの蓋に付着させる犠牲獣の血は奉献者自身の命を象徴的に意味する⁶²という主張がある⁶³。この主張に対し山我は、代贖の観念は少なくとも明確には認められないとしている。犠牲獣の頭に片手を押し付けることは、和解の供犠のような贖罪的意味を持たない犠牲の種類の場合(レビ 3:2, 8, 13)でも行われ、むしろそれは供犠の献げ手が誰かを明示する行為とも解釈できる。また、贖罪の日の儀礼では、雄山羊の頭に片手ではなく「両手」を押し付け、罪の告白がなされるが、この山羊は屠られない。至聖所で儀礼のために屠られるもう一方の雄山羊とは異なり、それは生きてまま宿営外の荒野に送り出される。すなわち、自分の生命によって他の人を贖うのではない⁶⁴。さらには、「血こそ、命によって贖いを果たす」(レビ 17:11)という一句の背景にどんな観念があるかは曖昧であるうえ、レビ 17:11 が含まれる、いわゆる「神聖法典」は祭司文書の主要テキストとは思想的に性質が異なる⁶⁵。

しかし、だからと言って、贖罪の供犠に「穢れ」の概念のみを見出すのは適当ではない。レビ 4:26 やレビ 5:10 のテキストを見ると、そこでは犯した罪そのものの赦しが前提とされている。また、貧しい者は動物や鳥の代わりに穀物で贖罪の儀式が行える(レビ 5:11-13)。この場合は動物の血を用いないが、それにもかかわらず、奉献者は「赦される」としている。よって、現時点では完全に「赦し」の観念を否定することはできない。

以上のことから、祭司文書における贖いの概念の究明には、「罪の赦し」だけではなく、「穢れの浄化」の観点からも分析を行う必要があると言えるが、両者は密接に結びついているため、それぞれについて論考を進めたうえでそれらの

結果を統合し、贖いの概念について最終的な結論を導き出す必要がある。本論文はそのための初段階であるため、テーマを「罪の赦し」に限定することとし、「穢れの浄化」については稿を改めて論ずる。

第4章 赦しの意味

では、贖罪の供犠の結果として「赦される」とは、どういう状態を指すのであろうか。テキスト中に現れる赦しに関連する単語の性質を分析することによって明らかにしていきたい。

(1)「赦す」(salah)

赦す (salah) という単語は祭司文書中で 13 回出現するが、その大部分 (10 回) は、罪が犯され、供犠が献げられる文脈で受動態で現れる。供犠の完了に伴い、贖う (kipper) という動詞とともに、以下のようなフレーズで述べられる。

祭司がこうして罪を贖う儀式を行うと、彼らの罪は赦される。(レビ 4 : 20)

赦しを与える主体については言及されていないが、おそらくは神であろう。なお、受動態で記述することは、祭司文書における罪の赦しを描く上で必須ではない⁶⁶。受動態が主に使用される理由は定かではないが、能動態だと祭司が赦しを与えるように見受けられる可能性があるため、それを避けている可能性がある。反対に受動態を使用すれば、引用したレビ 4 : 20 を例にすると前半と後半で主語が異なるので、赦しは神から与えられるということを明確化できる⁶⁷。つまり、ここでは贖い (kipper) の儀式を行うのは祭司であるが、赦しを与えるのは神である。

すでに第2章で見たように、当初見込まれた罰は koper によって避けられることがあり、この koper は被害者側がこれを受け入れると認めた場合になされる。つまり、もし人が、神が定めた法を破り、その罪の赦しを与えられる場合は、それは被害者（すなわち神）が、見込まれた罰のわりに koper を受け入れると認めたという理由によるものであると推測できる。すなわち、贖い(kipper)の儀式は、koper の支払いに関係する⁶⁸。

ここで、赦す (salah) という単語の性質を明らかにするために、民数記14章を見てみたい。有名な「民の反抗」のテキストである。約束の地から戻ってきた偵察から悪い情報を聞かされたイスラエルの民は夜通し泣き事を言い、モーセとアロンに不平を言う。そして神を信じるべきと主張するヨシュアとカレブを石で打ち殺そうとする（民14：1-10）。そこで、イスラエルの民は神の怒りを買ひ、神は疫病で民を撃ち、彼らを捨てると言われる（民14：11-12）。モーセは民全体の赦しを神に乞い（民14：13-19）、結果神はモーセに、モーセの言葉ゆえに赦す（民14：20）、しかし神の声に聞き従わなかった者は先祖に誓った土地を見ることはない（民14：22-23）と伝える。ここで重要なのは、神の赦しは罰の完全な免除ではなく、罰の緩和である、ということである。すなわち、当初予定されていた罰（疫病による民への攻撃）ではなく、それよりも比較的軽い罰（約束された土地に入れないこと）に軽減されている。それによって、神とイスラエルの関係性が続くことが許されるのである。この点において、赦す (salah) という単語は koper の性質と共通するようと思われる。すなわち、罪と罰の関係性は緩和された罰を通じて満たされ、結果的に加害者側（イスラエルの民）と被害者側（神）の信頼関係を回復するのである。つまり、赦しを与えることによって、神は民との koper という協定に同意するのである⁶⁹。

(2) 赦す／罪を取り除く／罪を背負う

第1章で触れた「罪を負う」という動詞であるが、これはこの動詞の主語が誰になるかによって、訳が異なる。罪人が主語となる場合には、第1章で述べた通り、「罪を負う」という訳になり、罪人は厳しい罰（死・kareth）を受けることになる。

次に、罪を犯された者（多くは神）がこの動詞の主語になる場合は、訳は「赦す」となる。この使用法は主に祭司文書以外のテキストで現れるので本論文の範囲ではない。例として、イスラエルの民が金の子牛の像を造ったことについて、モーセが神に許しを乞う場面（出32:32）や、ファラオがモーセに赦しを乞う場面（出10:17）などがある⁷⁰が、そのいずれも罪による罰をまさに受けようとしている（または受けると罪人が予想している）場面である。例えば、ヨセフの兄弟は、ヨセフから復讐されることを恐れていた（創50:15-17）し、ファラオはすでにイナゴの大群という災いを受けている（出10:12-17）。このような文脈において、この動詞が果たす意味合いは *salah* と似ている。つまり、赦しは差し迫った罰から罪人を救うが、赦しの結果として生じるのは罰の緩和であり完全な罰の免除ではない⁷¹。

3つ目としては、主語が罪人でもなく、罪を犯された者でもない、第三者の場合である。この場合、訳は「罪を取り除く」、「罪を背負う」となる。この用法での使用は、祭司文書の範囲内で生じる。具体的には、出28:38；レビ10:17；レビ16:22である。特にレビ10:17とレビ16:22は贖い (*kipper*) と共にこの動詞が用いられるという点で重要である⁷²。

なぜ贖罪の献げ物を聖域で食べなかったのか。あれは神聖なものであり、共同体の罪を取り除き、主の御前で彼らの罪を贖う儀式を行うためにあなたたちに与えられたものである（レビ10:17）。

雄山羊は彼らのすべての罪責を背負って無人の地に行く。雄山羊は荒れ野に追いやられる（レビ 16：22）。

第三者は罪人の罪を、特別な儀式（レビ 10：17 では浄化の献げ物，レビ 16：10，21-22 ではスケープゴートの儀式）によって取り払う。そして、そのことによって贖いは遂行されて罪人はもはや当初予定された罰に直面せずに済む。レビ 10：17；レビ 16：22 どちらの場合においても罪を犯された者（神）が罰を避けるための特別な方法を規定しており、共に贖いの文脈で使用されていることを考慮すると、この用法はこれまで述べてきた贖い（kipper）に関する理解と共通すると思われる。すなわち、贖いのための特別な儀式は koper の実施を表していること⁷³、もともと予定された罰がより厳しいもの（例えば、適切に儀式を行わないことによる死⁷⁴）であるので、儀式の実施は緩和された罰の一種であることである。この贖いの儀式（レビ 10：17 では浄化の献げ物，レビ 16：10，21-22 ではスケープゴートの儀式）を実行することによって、罪は取り除かれ、罪人はもはや厳しい罰に苦しむ必要はなくなるのである。このように、(1) と (2) 双方において、赦す／赦されるという動詞は koper の効果に関係していると思われる。

第5章 まとめと今後の展望

以上、赦されうる罪は過失でなされたものであることを示したうえで、贖いと関係する koper の性質が「和解」に近いことを明らかにした。その後贖罪供儀の手順を整理することにより、罪はその重さによって会見の幕屋の特定の部分に穢れをもたらすことが判明したのであるが、第4章では「赦し」という言

葉の性質が koper, すなわち「和解」と共通することが導き出された。

当然のことながら、「罪」は対人でなされる場合と、神に対してなされる場合があるが、「赦し」の主体（誰が赦すか）と客体（誰を赦すか）は誰であろうか。罪の赦しの為に贖罪供犠を行うという事実から鑑みるに、「神が主体で、人間が客体」であると言える。供犠の本質の1つは、人間と神との間に生まれる両者の「応答」なのであって、赦しは常に神の恩恵の行為である。第3章で示された、罪によって神が臨在する会見の幕屋に穢れがもたらされるという概念は、当然神と人間の関係性を念頭に置いている。そこに罪の被害者たる人間が関わる「人対人」の関係性が想定される余地はない。ゆえに赦しは、人間の行為が関係する罪の文脈においても、「罪を犯した人間と、恵み深い神との間の和解」なのである。

本稿では、旧約聖書においても罪の赦しは神と人との和解行為であるということを確認できたが、その神学的根拠、すなわち、「なぜ人は神との和解を必要とするのか」については、さらに論考を重ねる必要がある。また、本稿は、贖罪供犠に関してはその手順と穢れの関係に関する考察に留まっており、古代イスラエルにおける供犠がもつ神学的意味合いについては言及できていない。古代イスラエルにおいて穢れが神学的にどのような意味合いを持つのか、そして「罪の赦し」と「穢れの浄化」というテーマを統合して旧約聖書における「贖い」という概念は何なのかについてさらなる検討が必要であるので、この点については稿を改めて論じたい。

(つじみ ゆうた・文学研究科修士課程修了生)

[注]

- 1 国内における贖罪論に関する文献の代表例として、以下のものがある。
近藤勝彦『贖罪論とその周辺－組織神学の根本問題2－』教文館，2014年。
- 2 J・ヴェルハウゼンらによる文献批判的方法により提案された文書仮説に基づく、モーセ五書を構成する思想も時代も異なる4つの資料の1つ。祭儀とその細則に著しい関心を示しており、祭儀の専門家である祭司によって書かれたものだと推測される。
山我哲雄『海の奇蹟－モーセ五書論集－』聖公会出版，2012年，249頁。
- 3 同上。
- 4 この他にも、動物との性行為（出22：18；レビ20：15-16）、神々に犠牲を捧げる行為（出22：19）、姦通（レビ20：10）、近親相姦（レビ20：11，17，20他）などがある。
- 5 Jay Sklar, Sin, Impurity, Atonement: The Priestly Conceptions. (Sheffield: Sheffield Phoenix Press, 2005) , 13.
- 6 本論文では、特に言及がない限り新共同訳を使用する。また、書の略語も新共同訳に従い、表記は書の略語・章：節とした。
- 7 Sklar, Sin, Impurity, Atonement, 14.
- 8 罪人の死が神の手によって行われる事例は、以下を参照。
出28：35，43；30：20-21；レビ8：35；10：2，6，7，9；15：31；16：2，13；22：9；民4：15，19，20；14：37；17：25，28；18：3，22，32。
- 9 罪人の死が会衆の手によって行われる事例は、以下を参照。
出31：14，15；35：2；レビ19：20；20：2，9，10，11，12，13，15，16，27；24：16，17，21；27：29；民1：51；3：10，38；15：35；18：7；35：16，17，18，21，31。
- 10 Sklar, Sin, Impurity, Atonement, 14.
- 11 Ibid., 15-20.
- 12 レヴァインがこの立場に立つ。
B. A. Levine, Leviticus (Philadelphia: The Jewish Publication Society, 1989) , 241-242.
- 13 Philip J. Budd, Leviticus (The New Century Bible Commentary) (Grand Rapids: Marshall Pickering, 1996) , 122-123.
- 14 Levine, Leviticus, 241-242.

- 15 Jacob Milgrom, *Leviticus 1-16*. (New Haven and London: Yale University Press, 2009) , 457-460.
- 16 Jacob Milgrom, *Numbers* (Philadelphia: The Jewish Publication Society, 1989) , 406.
- 17 Sklar, *Sin, Impurity, Atonement*, 19.
- 18 他にも, 出 28 : 42-43a ; レビ 7 : 18 ; 17 : 16 ; 19 : 7 - 8 ; 19 : 17 ; 20 : 17, 19 ; 22 : 9, 16 ; 民 5 : 31 ; 14 : 34 ; 18 : 1, 22, 23, 32 ; 30 : 16 を参照。
- 19 Sklar, *Sin, Impurity, Atonement*, 22.
- 20 具体的には, 以下の箇所である。レビ 4 : 13, 22, 27 ; 5 : 2, 3, 4, 5, 17, 19, 23。
- 21 RSV や NRSV, 日本では口語訳や新共同訳と, 多くの聖書や伝統的な翻訳では「責めを負う」(to be/become guilty, to incur guilt) としているが, これについては以前から議論が生じている。木内は, 伝統的な「責めを負う」という翻訳は罪の客観的状況を表しており, いつ人は献げ物をすれば良いのかという疑問に答えることができず, レビ 4 : 22-23 やレビ 4 : 27-28 等の翻訳に不自然さが生じるとしたうえで, 「罪に気づく」(to realize guilt) が適切な訳だとしている (Kiuchi, *Leviticus*, 95-96)。ミルグロムは, この語は罪の状態を述べているのではなく, むしろ罪によってもたらされる苦痛, すなわち, 不安や心の痛み, 後悔, 悔恨を意味しており, 「罪を感じる」(to feel guilt) が適切な訳であるとしている (Milgrom, *Leviticus*, 342-343)。しかしスクラーは, ミルグロムの翻訳はレビ 5 : 17-19 で問題が生じるとしている。すなわち, 罪を犯した本人が気づかない場合や, 罪が露見しない場合には, どのようにして人は供犠を行うに至るかを説明できない (Sklar, *Sin, Impurity, Atonement*, 36-39)。
- 以上のことを踏まえて, スクラーは, 「罪の結果に苦しむ」(to suffer guilt's consequences) が最も適切な訳であるとしている。罪によって生じた何らかの苦しみが罪を犯した本人を苦しめ, 罪を自覚させ, 供犠へと掻き立てるのである。
- 22 Sklar, *Sin, Impurity, Atonement*, 42.
- 23 Ibid.
- 24 Ibid.
- 25 Ibid., 43.
- 26 Ibid.
- 27 Ibid.
- 28 Milgrom, *Leviticus 1-16*, 1082.

- 29 Sklar, Sin, Impurity, Atonement, 48-79.
- 30 この文書は祭司文書ではなく、より古い「契約の書」(出 21-23 章) に属する。
- 31 過失によって人を殺めた者が、血の復讐者の報復から逃れるために逃げ込む町のこと。
- 32 逃れの町について言及している他の記述は以下の通りである。出 21 : 13 ; 申 19 : 1-13 ; ヨシュ 20 : 1-9。
- 33 民 35 : 11, 15, 22-25。
- 34 民 35 : 16-21。
- 35 不法な流血は地を汚染するという考え。レビ 18 : 24-28 参照。
- 36 スクラーは他にも、詩 49 : 8-9 ; 箴 6 : 20-35 などについても考察を加えている。Sklar, Sin, Impurity, Atonement, 55-59 参照。
- 37 出 13 : 11-16 にも同様の記述がある。
- 38 koper の正確な訳に関するスクラーの詳細な記述に関しては以下を参照されたい。Sklar, Sin, Impurity, Atonement, 67-79.
- 39 大祭司のこと。
- 40 大祭司は民全体を代表して祭儀を執行するので、大祭司が過失を犯した場合は民全体に罪責が負わされ、神の怒りを受ける可能性が生じる。よってここで言われているのは、主として祭司が公務で行う祭儀執行上の過失のことであると思われる。旧約聖書翻訳委員会訳『旧約聖書 I 律法』岩波書店、2004 年、315 頁参照。
- 41 すなわち、最も重要な家畜。罪の重大さに比例している。
- 42 旧約聖書翻訳委員会訳『旧約聖書 I 律法』、253 頁。
- 43 至聖所と聖所を隔てる垂れ幕のこと。
- 44 会見の幕屋の聖所の中で、垂れ幕の手前に置かれる。出 30 : 1-6, 37 : 25-28, 40 : 5, 26 参照。
- 45 すなわち、内臓を覆っている脂肪、内臓に付着するすべての脂肪、2つの腎臓とそれに付着する腰のあたりの脂肪、および腎臓と共に切り取った肝臓の尾状葉 (レビ 4 : 8-9)。
- 46 通常の供犠であれば、全焼の供犠の場合でも、皮だけは祭司のものとなる。(レビ 7 : 8) 祭司自身の贖罪の供犠の場合は例外的に皮も焼かなければいけない。
- 47 ここでも、祭司が肉を食べることが許されないのは共同体全体に関わる重大な罪が問題になっており、また共同体全体に祭司が含まれるからであろう。旧約聖書翻訳委員会訳『旧約聖書 I 律法』、319 頁参照。

- 48 レビ 1 : 11 に言及された、祭壇の北側にある犠牲の屠り場。
- 49 旧約聖書翻訳委員会訳『旧約聖書 I 律法』, 319 頁。
- 50 レビ 3 : 14-16 参照。
- 51 すなわち、至聖所の内部。大祭司が垂れ幕の奥の至聖所に入ることが許されるのは年に 1 度、この儀式の時だけである。
- 52 通常の贖いの儀式では、この儀礼は垂れ幕に対して、その外側から行われる (レビ 4 : 6, 17)。
- 53 中庭にある、焼き尽くす献げ物用の祭壇だと思われる。旧約聖書翻訳委員会訳『旧約聖書 I 律法』, 379 頁。
- 54 ここでは穢れを祓って祭壇に聖性を回復させる。
- 55 通常の贖罪の供犠は片手を押し付ける。
- 56 いわゆる「スケープゴート」の儀式。
- 57 ここでの罪の分類については、以下の文献を参考にした。山我哲雄『海の奇蹟－モーセ五書論集－』, 267-268 頁。
- 58 幕屋の構造のまとめについては、以下の資料を参考にした。山我哲雄『海の奇蹟－モーセ五書論集－』, 256-259 頁。
- 59 本論文では、「浄める」と記載しているが、新共同訳では「清める」とされているので、引用においては「清める」とした。
- 60 本論文では、「穢れ」と記載しているが、新共同訳では「汚れ」とされているので、引用においては「汚れ」とした。
- 61 山我哲雄『海の奇蹟－モーセ五書論集－』, 273-274 頁。
- 62 この解釈が全面的に当たっているとすれば、旧約聖書の贖罪の供犠は、十字架にかけられたイエスに「世の罪を取り除く神の子羊」(ヨハ 1 : 29) を見出した後のキリスト教の贖罪論の原型をなしたことになる。山我哲雄『海の奇蹟－モーセ五書論集－』, 272 頁参照。
- 63 同上, 271-272 頁。
- 64 同上, 275-276 頁。
- 65 同上, 252-253 頁。
- 66 例えば、民 30 : 6b では、以下のように能動態で書かれている。父が彼女に禁じたのであるから、主は彼女を赦されるであろう。
- 67 Sklar, Sin, Impurity, Atonement, 82.
- 68 Ibid., 83.

- 69 Ibid., 84-86.
- 70 他にも，創 50：17；サム上 15：25；ヨブ 7：21 などに使用されている。
- 71 Sklar, Sin, Impurity, Atonement, 89-92.
- 72 Ibid., 92.
- 73 Ibid., 92-99.
- 74 供犠を適切に実施しないと，結果として死を招く可能性がある。131 頁参照。

〔彙報〕

令和元年度 大学院文学研究科

◆ 学位論文題目一覧

博士學位論文

● 日本文化専攻修士課程

学位記番号	氏名	博士論文題目
博(文) 乙第七号	牛米 努	近代日本の課税と徴収

修士學位論文

● 日本文化専攻修士課程

氏名	修士論文題目
伊藤 翔太	天皇説話と天皇權威の変化 ―前世説話を中心として―
山崎 朔夜	『伊勢物語』における和歌の考察 ―歌徳説話を手掛かりに―
孔 継金	戦国期山科本願寺内町の宗教的特質について 介護分野における外国人人材の 日本語能力記述について ―技能実習生を中心として―
田澤あす美	
佐野 元紀	平安期の鬼の特質 ―『今昔物語集』世俗部と仏法部の比較を通じて―
新田 沙織	神仙思想の変遷 ―中近世神仙思想の意義―
● 英米文化専攻修士課程	
氏名	修士論文題目
辻見 祐太	旧約聖書祭司文書における贖いの概念

◆ 授業科目及び担当者

● 日本文化専攻博士（後期）課程

授業科目	担当教員
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅠA	テレングト・アイトル教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅠB	テレングト・アイトル教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅠC	テレングト・アイトル教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅡA	中川かず子教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅡB	中川かず子教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅡC	中川かず子教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅢA	田中 綾教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅢB	田中 綾教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅢC	田中 綾教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅣA	徳永良次教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅣB	徳永良次教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅣC	徳永良次教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅤA	大谷通順教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅤB	大谷通順教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅤC	大谷通順教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅥA	菅 泰雄教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅥB	菅 泰雄教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅥC	菅 泰雄教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅦA	大石和久教授

授業科目	担当教員
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅦB	大石和久教授
日本語・思想文化論文指導特殊演習ⅦC	大石和久教授
日本歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅠA	追塩千尋教授
日本歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅠB	追塩千尋教授
日本歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅠC	追塩千尋教授
日本歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅡA	郡司 淳教授
日本歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅡB	郡司 淳教授
日本歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅡC	郡司 淳教授
日本歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅢA	手塚 薫教授
日本歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅢB	手塚 薫教授
日本歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅢC	手塚 薫教授
日本歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅣA	須田一弘教授
日本歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅣB	須田一弘教授
日本歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅣC	須田一弘教授

● 英米文化専攻博士（後期）課程

授業科目	担当教員
欧米言語・思想文化論文指導特殊演習ⅠA	田中洋也 教授
欧米言語・思想文化論文指導特殊演習ⅠB	田中洋也 教授
欧米言語・思想文化論文指導特殊演習ⅠC	田中洋也 教授
欧米言語・思想文化論文指導特殊演習ⅡA	米坂スザンヌ 教授
欧米言語・思想文化論文指導特殊演習ⅡB	米坂スザンヌ 教授
欧米言語・思想文化論文指導特殊演習ⅡC	米坂スザンヌ 教授
欧米言語・思想文化論文指導特殊演習ⅢA	上野誠治 教授
欧米言語・思想文化論文指導特殊演習ⅢB	上野誠治 教授
欧米言語・思想文化論文指導特殊演習ⅢC	上野誠治 教授
欧米言語・思想文化論文指導特殊演習ⅣA	佐藤貴史 教授
欧米言語・思想文化論文指導特殊演習ⅣB	佐藤貴史 教授
欧米言語・思想文化論文指導特殊演習ⅣC	佐藤貴史 教授
欧米歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅠA	柴田 崇 教授
欧米歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅠB	柴田 崇 教授
欧米歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅠC	柴田 崇 教授
欧米歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅡA	大森一輝 教授
欧米歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅡB	大森一輝 教授
欧米歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅡC	大森一輝 教授
欧米歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅢA	小松かおり 教授
欧米歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅢB	小松かおり 教授

授業科目	担当教員
欧米歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅢC	小松かおり 教授
欧米歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅣA	仲松優子 教授
欧米歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅣB	仲松優子 教授
欧米歴史・環境文化論文指導特殊演習ⅣC	仲松優子 教授

● 日本文化専攻修士課程

授業科目	担当教員	授業科目	担当教員
日本文学特殊講義Ⅱ	田中 綾 教授	日本語研究特殊講義演習ⅡB	徳永良次 教授
日本文学特殊講義演習ⅡA	田中 綾 教授	日本語研究特殊講義Ⅲ	菅 泰雄 教授
日本文学特殊講義演習ⅡB	田中 綾 教授	日本語研究特殊講義演習ⅢA	菅 泰雄 教授
比較文学特殊講義Ⅰ	テレングト・アイトル 教授	日本語研究特殊講義演習ⅢB	菅 泰雄 教授
比較文学特殊講義演習ⅠA	テレングト・アイトル 教授	比較言語研究特殊講義Ⅰ	寺田吉孝 教授
比較文学特殊講義演習ⅠB	テレングト・アイトル 教授	比較言語研究特殊講義演習ⅠA	寺田吉孝 教授
比較文学特殊講義Ⅱ	大谷通順 教授	比較言語研究特殊講義演習ⅠB	寺田吉孝 教授
比較文学特殊講義演習ⅡA	大谷通順 教授	日本史特殊講義Ⅰ	追塩千尋 教授
比較文学特殊講義演習ⅡB	大谷通順 教授	日本史特殊講義演習ⅠA	追塩千尋 教授
日本思想特殊講義Ⅰ	鈴木英之 准教授	日本史特殊講義演習ⅠB	追塩千尋 教授
日本思想特殊講義演習ⅠA	鈴木英之 准教授	日本史特殊講義Ⅱ	郡司 淳 教授
日本思想特殊講義演習ⅠB	鈴木英之 准教授	日本史特殊講義演習ⅡA	郡司 淳 教授
日本思想特殊講義Ⅱ	大石和久 教授	日本史特殊講義演習ⅡB	郡司 淳 教授
日本思想特殊講義演習ⅡA	大石和久 教授	環境文化特殊講義Ⅰ	手塚 薫 教授
日本思想特殊講義演習ⅡB	大石和久 教授	環境文化特殊講義演習ⅠA	手塚 薫 教授
日本語研究特殊講義Ⅰ	中川かず子 教授	環境文化特殊講義演習ⅠB	手塚 薫 教授
日本語研究特殊講義演習ⅠA	中川かず子 教授	環境文化特殊講義Ⅱ	須田一弘 教授
日本語研究特殊講義演習ⅠB	中川かず子 教授	環境文化特殊講義演習ⅡA	須田一弘 教授
日本語研究特殊講義Ⅱ	徳永良次 教授	環境文化特殊講義演習ⅡB	須田一弘 教授
日本語研究特殊講義演習ⅡA	徳永良次 教授	環境文化特殊講義Ⅲ	中村英重 講師

●英米文化専攻修士課程

授業科目	担当教員	授業科目	担当教員
英米文学特殊講義 I	渡部あさみ 准教授	英米文学特殊講義 I B	小柳敦史 准教授
英米文学特殊講義演習 I A	渡部あさみ 准教授	英米文学特殊講義 II	佐藤貴史 准教授
英米文学特殊講義演習 I B	渡部あさみ 准教授	英米文学特殊講義演習 II A	佐藤貴史 准教授
英米文学特殊講義 II	森川慎也 准教授	英米文学特殊講義演習 II B	佐藤貴史 准教授
英米文学特殊講義演習 II A	森川慎也 准教授	英米文学特殊講義 I	仲丸英起 准教授
英米文学特殊講義演習 II B	森川慎也 准教授	英米文学特殊講義 II	仲丸英起 准教授
英語研究特殊講義 I	上野誠治 教授	英米史特殊講義演習 I A	大森一輝 教授
英語研究特殊講義演習 I A	上野誠治 教授	英米史特殊講義演習 I B	大森一輝 教授
英語研究特殊講義演習 I B	上野誠治 教授	英米史特殊講義 II	大森一輝 教授
英語研究特殊講義 II	米坂スザンヌ 教授	英米史特殊講義演習 II A	大森一輝 教授
英語研究特殊講義演習 II A	米坂スザンヌ 教授	英米史特殊講義演習 II B	大森一輝 教授
英語研究特殊講義演習 II B	米坂スザンヌ 教授	英米史特殊講義 III	仲松優子 准教授
英語研究特殊講義 III	田中洋也 教授	英米史特殊講義演習 III A	仲松優子 准教授
英語研究特殊講義演習 III A	田中洋也 教授	英米史特殊講義演習 III B	仲松優子 准教授
英語研究特殊講義演習 III B	田中洋也 教授	環境文化特殊講義 e I	小松かおり 教授
英語研究特殊講義 IV	ブシヤール・ジェレミ 准教授	環境文化特殊講義演習 e I A	小松かおり 教授
英語研究特殊講義演習 IV A	ブシヤール・ジェレミ 准教授	環境文化特殊講義演習 e I B	小松かおり 教授
英語研究特殊講義演習 IV B	ブシヤール・ジェレミ 准教授	環境文化特殊講義 e II	柴田 崇 教授
欧米思想特殊講義 I	小柳敦史 准教授	環境文化特殊講義演習 e II A	柴田 崇 教授
欧米思想特殊講義演習 I A	小柳敦史 准教授	環境文化特殊講義演習 e II B	柴田 崇 教授

文学研究科教育・研究発表活動

◎二〇二〇年度第一回「全体ゼミ」(修士課程二年・中間報告)

七月四日(土) 10:40～11:40、本学21番教室にて開催された。修士課程二年に在学する二名の院生が次の題目で論文の構想とその内容の一部を発表した(参加者約30名)

古田くるみ「北海道地域形成史の研究 ―土族の動向を中心として―」

真島 毅「天皇の軍隊における絶対服従の論理 ―二・二六事件を事例として―」

◎二〇二〇年度第二回「全体ゼミ」(中間報告)

十一月七日(土) 発表の申し込みがなかったため中止

◎北海学園大学人文学会第八回大会

二〇二〇年十二月十日(木) 14:30～17:00

本学AV4番教室にて、人文学会第八回大会を開催した。今年度は、二〇二〇年に着任された四名の先生方の内、谷端郷先生と岡田一祐先生に、これまでの研究成果についてご発表いただいた。

谷端先生は、「歴史災害研究への人文地理学からのアプローチ」と題して、近代日本の都市、特に一九三〇

年代の京都市・大阪市・神戸市における水害被災に関するご研究について発表された。当時の被害状況図に加えて地理情報システム(GIS)を活用した分析により被害状況を地図化したプロセスを詳細に解説された。

岡田先生は、「平仮名の歴史から見た明治時代」と題して、もともと多字体系を有していた平仮名が明治時代にどのように統一されていったのかについて、統一から漏れて変体仮名になったものを歴史資料や草稿からふんだんに取りあげて発表された。また明治の平仮名統一の背景に国語国字問題があつたことも詳しく解説された。

両先生の発表に対して参加者から多くの質問やコメントがあり、教員同士の有意義な研究交流の場となった。

司会・柴田崇(北海学園大学人文学部教授)

・発表

○歴史災害研究への人文地理学からのアプローチ

谷端郷(北海学園大学人文学部講師)

○平仮名の歴史から見た明治時代

岡田一祐(北海学園大学人文学部講師)

●『年報新人文』第17号をお届けします。本号は、論文二本、研究ノート二本、資料紹介一本を収めています。論文が例年に比して少ないように思われますが、研究ノートも含め、力のこもった論考となっています。また、本学所蔵の貴重書のカラー画像も掲載しました。執筆された方々、厳正な査読にご協力いただいた方々には心よりお礼申し上げます。

●巻頭言は、上野誠治研究科長から「新型コロナウイルス断想」として、最近の情勢から掘り下げ、歴史的なペストなどのパンデミックやそれを言語学的に捉えたお言葉をいただきました。気が滅入るような中にあっても、歴史的に見れば必ず明るい未来があることを示していただいております。こんにちの問題としても、研究テーマは必ずしもあり得るというまさに人文学的な巻頭言と言えます。

●丸島歩氏には着任早々にもかかわらず論文を投稿いただきました。「女性声優の演技音声にあらわれるジェンダーの表現―母音フォルマントに着目して―」と題するこの論文は、ご専門の実験音声学的研究をアニメーションのアテレコにおいて、同一の女性が男性役と女性役を使い分ける際の、母音における違いをテーマにした社会言語学とも関わる研究です。日本では江戸時代の歌舞伎から「声色（こわいろ）」という一種のモノ真似がありました。それが現代においては十分研究対象となり、音声学・社会学的にも興味深いものであることを実証されました。今後の進展が期待されます。

●岡田一祐氏にも、今年度着任されたばかりにもかかわらず「明治前期鑄造活字の平仮名書体における濁音表示と仮名字体意識」と題する論文を投稿いただきました。明治前期に、平仮名の濁音表示をどのようにしていたのか、また、それに付随する仮名字体に関して、当時の国学者や印刷の変化（木版から活版へ）と関連させて論じたものです。この時期の文字・表記の分野はまだ未解明のことが多く、岡田氏の論考によって日本語学界に新たな知見を提供するものと期待されます。

●柴田崇氏には研究ノートとして「メディア研究と心理学の接点…『探索モデル』」を投稿していただきました。日本心理学会の公開シンポジウムで発表された論考をまとめられたもので、メディア研究と生態心理学の専門家としての立場から両学問領域の接点となる「探索」モデルの意義を明快に説明され、ネットメディアの生態心理学の可能性を考究されています。両分野を専門としない読者にも理解できるような書き方がされており、その内容も大変興味深いものとなっ

ています。

●辻見祐太氏からは「レビ記における「罪」と「赦し」と題した研究ノートを投稿いただきました。辻見氏は2020年に本学大学院文学研究科修士課程を修了され、本学職員として激務をこなしながら、着実に研究を継続されています。本論考では、旧約聖書における贖いに関する研究が不十分であることを問題提起され、旧約聖書中のレビ記を中心に贖罪論における罪と赦しに着目してその内容を詳細に考察されています。今後も研究を進められ、ふたたび本誌に投稿されることを期待しています。

●徳永良次（編集委員）は、本学所蔵の宋版一切経『道神足無極變化経卷第四』一帖の書誌解説と影印を掲載しました。この資料は、本学の前身である北海中学校初代校長、浅羽靖が設立した『北駕文庫』という蔵書の一点として所蔵されているものです。『北駕文庫』には三万点以上の古書がありますが、その中でも最も古いもので非常に貴重なものです。今回、『新人文学』としては始めてカラーでの掲載となりました。

（徳永良次・森川慎也）

『年報 新人文文学』投稿規定

- 一、『年報 新人文文学』は、人文文学に関する広範な分野の研究成果を掲載し、内外の研究交流を図ることを目的とし、年一回発行を原則とする。
- 二、投稿原稿の著者は、人文学部及び文学研究科の所属者でなければならない。ただし編集委員会が認めた場合はその限りではない。
- 三、原稿は日本語、あるいは英語とし、種類と分量はそれぞれ次のとおりとする。
 - ①原著論文で未発表のもの、日本語なら二〇、〇〇〇字、英語なら一〇、〇〇〇字程度。
 - ②研究ノート・資料・報告など、日本語なら一二、〇〇〇字、英語なら六、〇〇〇字程度。
 - ③書評など、日本語なら四、〇〇〇字、英語なら二、〇〇〇字程度。
 - ④その他、編集委員会が必要と認めたもの。
- 四、原稿は編集委員会で厳正な審査を行い、採否を決定する。編集委員会は査読結果に基づき、原稿の一部変更を求めることがある。

北海学園大学大学院文学研究科
『年報 新人文文学』編集委員会

◆表紙の「ふくろう」について

表紙に描かれている「ふくろう」には、二重の意味が込められています。ひとつは古代アテネの「ミネルヴァのふくろう」に由来する、「知恵ないし学問」の象徴という意味です。哲学者ヘーゲルが、「ミネルヴァのふくろうは、日の暮れ始めた夕暮れとともに、はじめてその飛翔を始める」と述べたことは、つとに有名です。

もう一つの意味は、北海道に生息する天然記念物「シマフクロウ」に由来しています。シマフクロウは、北海道のなかでも手つかずの自然が残っている場所にしか生息しませんが、その表情には思慮深い哲人を思わせる威厳があります。古来アイヌの人たちは、この鳥をコタンコロカムイ（村の守護神）と呼んで神聖視してきました。

本誌は、この「ミネルヴァのふくろう」と「シマフクロウ」にあやかっ、北の大地から新しき学問の地平をきり拓くべく、大いなる飛翔の場たらんとするものです。

年報 新人文学【第十七号】 Annual Bulletin of the New Humanities

発行日——令和二（二〇二〇）年十二月二十五日 発行

編集者——北海道大学大学院文学研究科『年報 新人文学』編集委員会

北海道大学大学院文学研究科内

〒〇六二―八六〇五 北海道札幌市豊平区旭町四丁目一番四〇号

電話（〇一一）八四一一―二六一「代表」 FAX（〇一一）八二四―七七二九

編集委員——徳永良次十森川慎也

発行者——上野誠治

発行所——北海道大学大学院文学研究科 札幌市豊平区旭町四丁目一番四〇号 電話（〇一一）八四一一―二六一「代表」

